

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和3年

第60号

- ◆ 第30回柔道整復師国家試験
- ◆ 令和3年度臨時総会、新役員挨拶、役員役割分担等
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（新宿医療専門学校）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報



令和3年 ● 第60号

目次

	頁
巻頭随想「全国柔道整復学校協会に関わって」	2
第30回柔道整復師国家試験の開催について	4
役員を選任について	8
新役員挨拶	11
入学者の構成に関するアンケート調査報告について	12
東京2020オリンピック柔道競技で「柔の形」演武を世界に発信	56
令和3年度学校運営改善等助成事業の交付決定状況について	58
理事会議事録	
・令和3年度第3回、緊急（6/22-6/25）、第4回、臨時（8/27）	60
【委員会の状況】	
・教育支援委員会教科書部会	
令和3年度第2回部会、第3回部会、第4回部会議事録	76
・教育支援委員会教育開発部会	
令和3年度第1回部会議事録	80
・教育支援委員会教員研修等部会	
令和3年度第1回部会、第2回部会議事録	86
・教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和3年度第3回部会、第4回部会、第5回部会議事録	91
・広報・調査委員会	
令和3年度第2回委員会議事録	96
・組織運営委員会	
令和3年度第1回委員会議事録	99
・学校協会創立30周年記念事業準備委員会	
令和3年度第1回委員会議事録	101
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・「四谷エリアには隠れた見どころがたくさん」（新宿医療専門学校）	104
【各名簿】	
・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	106
・編集後記	115
・学校協会案内図	



全国柔道整復学校協会に 関わって

学校法人関西医療学園学園長

武田 秀孝

〔はじめに〕

学校協会会員校の皆さん、大変厳しい柔道整復界の環境、加えて延々と続くコロナ禍の中、懸命に頑張っておられると思います。また会長はじめ役員の方々は、日頃自校の業務で多忙の中、協会運営にご尽力いただきご苦勞様です。

さて、このたび大麻担当理事より会報60号の寄稿を依頼されました。60号という節目の発刊での依頼を光榮に感じております。

私は今年で81歳になりました。40代・50代の時は65歳を過ぎた人を見ると、高齢になられたなあと思い、80歳を越えた人を見ると、もうおじいさんで人生の終わり前の人に見えましたが、今自分の歳を考えるとその通りで、私も人生の終焉を迎えています。

私にとっては、会報が60号を迎えたことも感慨深く思います。平成17年4月会長に就任した時、平成10年に会員校が14校であったのが約50校近くとなり、目まぐるしく変化する柔道整復界の情報を会員校にも少しでも速く広報し、また学校協会の運営状況や国・業界の考え、関連団体の動向を知る必要があると考え会報の発刊を念頭に、学校協会に特別委員会として広報委員会を発足しました。担当理事に奥村事務局長、委員長に横瀬稔先生（東京医療）、副委員長に稲川郁子先生（大東医学）、委員に松川いずみ先生（仙台接骨）、藤原清治先生（関西医療）、藤井義巳先生（明治東洋）、入江浩正先生（森ノ宮医療）、安神純雄先生（朝日医療）に就任していただき、何度も会合を開き、方針や内容の検討を重ね、年に4回（原則4月、8月、11月、2月）会報を発行することとし、平成18年4月に第1号を創刊していただきました。以来早や15年目を迎え、今日まで継続して発刊していただいていることに、担当理事や広報委員会の委員長はじめ委員の先生方、また事務局長並びに職員の皆さんに心より感謝申し上げます。

〔私の学校協会での関わり〕

昭和40年25歳の時、父（本学園初代理事長で視力障害者）に付き添って、初めて全国あん摩師、はり師、きゅう師、柔道整復師養成施設協会（会長花田伝先生）総会に出席し、その後も父と一緒に出席したり、代理出席をしました。その5年後の昭和45年、柔道整復師法（単独法）が制定され、日本柔道整復学校協会（初代会長米田一平先生）が設立されました。これを機というか、ちょうどこの頃より柔道整復業も徐々に盛況となり、入学希望者も増えてきました。

私は、昭和54年4月より学校協会の理事に就任、平成2年4月に副会長（会長高山精雄先生）に就任しましたが、平成4年に東洋療法学校協会会長に就任の為副会長を辞任、その後理事監事を務め、平成17年4月会長に就任しました。平成21年監事となり、平成28年3月に退任、学校協会との関わりは50年、本協会役員は37年間関わり、私にとっては半世紀学校協会に関わった大変愛着のある協会です。

〔会長就任に考えたこと〕

私が会長に推挙された時は65歳でした。私は常々、会社の社長や団体の長と名の付く者は、できれば65歳以下の人が理想と考えていました。何故ならば65歳を過ぎると、人の中のことが解り、物事に対して保守的になります。40代・50代のような活力、即ち行動力や発想力、決断力等は徐々に低下します。また怖さというものを知り、できれば現状維持を保ち、新しいことに挑戦しなくなります。従って、若い時に長という立場に就くことが大切であるという自論を持っています。そして全ての企業や団体・学校等でも、ほぼそれぞれの長で決まると思っています。従って、長という者の役割と責任は大変重要であります。

私は長に就任する覚悟があるのかどうか、自問自答しました。果たして会長として学校協会を充実させ、会員校を発展向上させることができるのか、その為に関国とも業界とも、会員校や柔道整復界の為、対峙する気力や行動力があるのか、というか、いや無ければ務まらない。私は長く学校協会に関わり、国や業界との対応で、会長の重要性を種々味わってきました。会長の行動力や決断によって、多くの利害を感じてきました。

私の考えは長という職種ではなく、例えば教員や柔道整復師や学生であっても、自分は何者なのかを自覚して、その役割を果たすことが重要であると考えています。そういう意味で、私は大きな決断の下に会長に就任し、2期4年間を一生懸命に全力投球しました。会員校の皆さんには不満の方もおられたと思いますし、役員の方にも暴走してご迷惑をお掛けしたことでしょう。今この紙面をお借りして、人生の最後にお詫びと御礼を申し上げます。

〔おわりに〕

紙面に制限もあり詳しくは述べられませんが、25歳で柔道整復界や学校協会に関わって、本当に多くのことを学び、多くの人と親しくご交誼賜り、人生のほとんどが学校協会に育てられました。

知力は乏しい私ですが、幸いにして体力は人一倍ありました。従って、仕事も努力も行動も遊びも、人の3倍はしたと思います。今考えると、全てがゲームのように、遊びと仕事と区別がつかない人生でした。苦労はあまりしておりません。世の中のことは何事も人がするものであります。従って一番大切なことは、多くの人と関わり、人間関係を持ち、人を大切にすることです。私は人に恵まれました。本当に幸運の人生でした。学校協会の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

第30回柔道整復師国家試験の開催について

柔道整復師国家試験の施行

柔道整復師法（昭和45年法律第19号。以下「法」という。）第10条の規定により、第30回柔道整復師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第13条の3第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う。

令和3年9月1日

厚生労働大臣 田村 憲久

- 1 試験期日 令和4年3月6日（日曜日）
- 2 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- 3 試験科目及び試験方法
 - (1) 試験科目 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論及び関係法規
 - (2) 試験方法
筆記試験により行う。ただし、重度視力障害者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.03以下の者、視力の良い方の眼の矯正視力が0.04かつ他方の眼の矯正視力が手動弁以下の者、周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下の者その他点字、試験問題を録音したDAISY-CDを使用しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、申請により点字、試験問題を録音したDAISY-CDの使用又はその併用による受験を認める。また、弱視者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者その他試験時間を延長しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。
- 4 受験資格
 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することができる者（法第12条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である

場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和4年3月16日(水曜日)までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 柔道整復師法の一部を改正する法律(昭和63年法律第72号。以下「改正法」という。)の施行の際(平成2年4月1日)現に改正法による改正前の法第12条の規定により文部大臣の指定した学校又は厚生大臣の指定した柔道整復師養成施設において同条に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は柔道整復師養成施設において当該知識及び技能を修得中の者であって改正法施行後にその修得を終えたもの

5 受験手続

- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア 受験願書

柔道整復師法施行規則(平成2年厚生省令第20号)様式第5号により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類)に記載されている文字を使用すること。

なお、点字試験、DAISY-CDの使用、点字試験とDAISY-CDの使用の併用又は弱視用試験を希望する者は、受験願書の右上に「点字試験希望」、「DAISY-CDの使用希望」、「点字試験とDAISY-CDの使用希望」又は「弱視用試験希望」と朱書きで記載すること。

イ 写真

出願前6月以内に脱帽正面で撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、公益財団法人柔道整復研修試験財団において交付する受験写真用台紙に貼り付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは柔道整復師養成施設又は公益財団法人柔道整復研修試験財団において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

ウ 修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

なお、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあつては、令和4年3月16日(水曜日)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア 受験に関する書類は、令和4年1月4日（火曜日）から同年1月13日（木曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出すること。

イ 受験に関する書類の提出は、原則として書留郵便をもって送付すること。この場合、令和4年1月13日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時までとする。

エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3) 受験手数料

ア 受験手数料は、16,500円とし、受験手数料の額を公益財団法人柔道整復研修試験財団が指定する銀行又は郵便局の口座に振り込むこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、令和4年2月18日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和4年3月25日（金曜日）午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページに、受験地及び受験番号を掲載して発表する。

7 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和3年12月10日（金曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

8 試験委員

委員長	相澤 好治					
副委員長	西村 慶太					
委員	東 華岳	泉崎 雅彦	伊藤 秀明	伊藤 正明		
	稲瀬 正彦	上原 里程	宇月 美和	大塚 成人		
	大保 和之	緒方 直史	岡本 博照	尾仲 達史		
	金子 英司	川畑 浩久	黒田 剛生	小林 龍生		
	駒形 嘉紀	小山 浩司	佐々木信幸	佐藤 真希		
	篠 弘樹	四宮 英雄	杉本 起一	関 勝		
	竹川 徹	長尾 淳彦	中村 亮	中山 貴博		
	西巻 英男	能川 和浩	林 省吾	廣岡 聡		
	前 昌宏	前田 和彦	正岡 智和	松戸 隆之		
	三澤 圭吾	美津島 隆	南沢 享	宮崎 龍彦		
	森 千里	森田 悦史	山岸 正明	横山 登		

(五十音順、敬称略)

9 試験に関する照会先

公益財団法人柔道整復研修試験財団

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階

郵便番号 105-0003

電話番号 03 (6205) 4731

FAX番号 03 (6205) 4732

役員を選任について

全国柔道整復学校協会は、9月17日にWEB会議ツール「ZOOM」によるハイブリッド会議方式により臨時総会を開催し、萩原正和理事の辞意表明に伴う後任理事の選任について審議を行いました。そして、新たに日本体育大学保健医療学部整復医療学科教授の伊藤讓先生が選任されました。

なお、伊藤新理事の任期は萩原前理事の任期である令和4年6月までとなります。

会 長 (代表理事)	谷口 和彦	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校 理事長・校長
副 会 長 (代表理事)	関口 正雄	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 校長
副 会 長 (代表理事)	高山 雅行	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校 理事長
理 事	齊藤 秀樹	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校 校長
理 事	廣岡 聡	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校 副校長
理 事	田中 雅博	学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校 副校長
理 事	大麻 正晴	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校 副理事長
理 事	伊藤 讓	学校法人 日本体育大学 日本体育大学 保健医療学部 整復医療学科 教授
監 事	米田 忠正	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校 理事長
監 事	清水 尚道	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 理事長・校長

役員役割分担等

会 長 (代表理事)	谷口 和彦	会長として会務を総理
副 会 長 (代表理事)	関口 正雄	副会長として会長を補佐
副 会 長 (代表理事)	高山 雅行	副会長として会長を補佐
理 事	齊藤 秀樹	教育支援委員会担当理事
理 事	廣岡 聡	柔道委員会担当理事
理 事	田中 雅博	組織運営委員会担当理事
理 事	大麻 正晴	広報・調査委員会担当理事
理 事	伊藤 譲	教育支援委員会担当理事
監 事	米田 忠正	
監 事	清水 尚道	



ご挨拶

教育支援委員会担当理事

伊藤 譲

〔学校法人日本体育大学
日本体育大学 保健医療学部 整復医療学科 教授〕

このたび、萩原正和先生の後任として理事を拝命しました伊藤です。理事という大役をおおせつかり、私の経験や実績は、萩原先生はもとより、他の理事の先生方にもまったく及ばないことから、責任の重大さを痛感しております。

私は、31歳で柔道整復師免許取得後、明治鍼灸大学（現、明治国際医療大学）に助手として採用していただき、以来、大学で柔道整復師養成に携わらせていただいて21年目となりました。2017年から柔道整復学の学位を授与する修士課程、2020年から博士課程でも指導させていただいております。博士課程の設置にあたり、研究者であることはもとより、柔道整復は実践に基づく医療であり、その発展の要素の一つとして研究の資質・素養を有する教員は不可欠と考えていたことから、高等教育機関での教員養成を掲げ、谷口和彦会長にご指導をいただくことで、博士課程での教育内容の一部を専科教員認定講習会として厚生労働省より指定していただくことができました。しかし、指定を受けることが目標ではなく、今後は言うまでもなくPDCA/OODAにより博士課程で実施している講習会の内容を高め、教員の資質向上に寄与したいと思っています。また、得られた知見を提供させていただくことで議論が活発になればと思っています。

おわりに、ご挨拶が一部の偏った内容になってしまったことをお詫びいたします。浅学の私には教育の中核である全国柔道整復学校協会の理事としての品格はありませんが、これまでも組織に育てていただきましたので、学び、成長して貢献できるよう尽力いたします。理事として私に与えられた仕事は誠心誠意取り組んで参ります。

ご迷惑をおかけすることも多いかと存じますが、ご指導のほどお願い申し上げます。

2021年度 入学者の構成に関する アンケート調査報告

広報・調査委員会
担当理事 大 麻 正 晴

本学校協会では、柔道整復師養成施設の入学者動向等を把握し、各養成施設における教育活動、学校運営等に資するために、2010年度から標記アンケート調査を実施しています。翌2011年度からは、より実情に即した状況を把握するため、学校協会以外の養成施設にも参加を呼び掛け、今年度は会員校44校に加え16校のご協力をいただき、全国の柔道整復師養成施設の約66%において実施することができました。本調査が各校の養成施設運営の一助になればと存じます。

昨年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見えず、各養成施設におかれましては、教育活動、学校運営等の対応にも苦慮されている中、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

○実施の目的

全国の柔道整復師養成施設の入学者構成について調査し、その動向を知り、養成施設の運営等の基礎資料とする

○実施の概要

主 体：公益社団法人全国柔道整復学校協会

対 象：全国の柔道整復師養成施設60校 2021年度入学者2,983名

時 期：2021年6月7日～6月25日（調査基準日2021年5月1日）

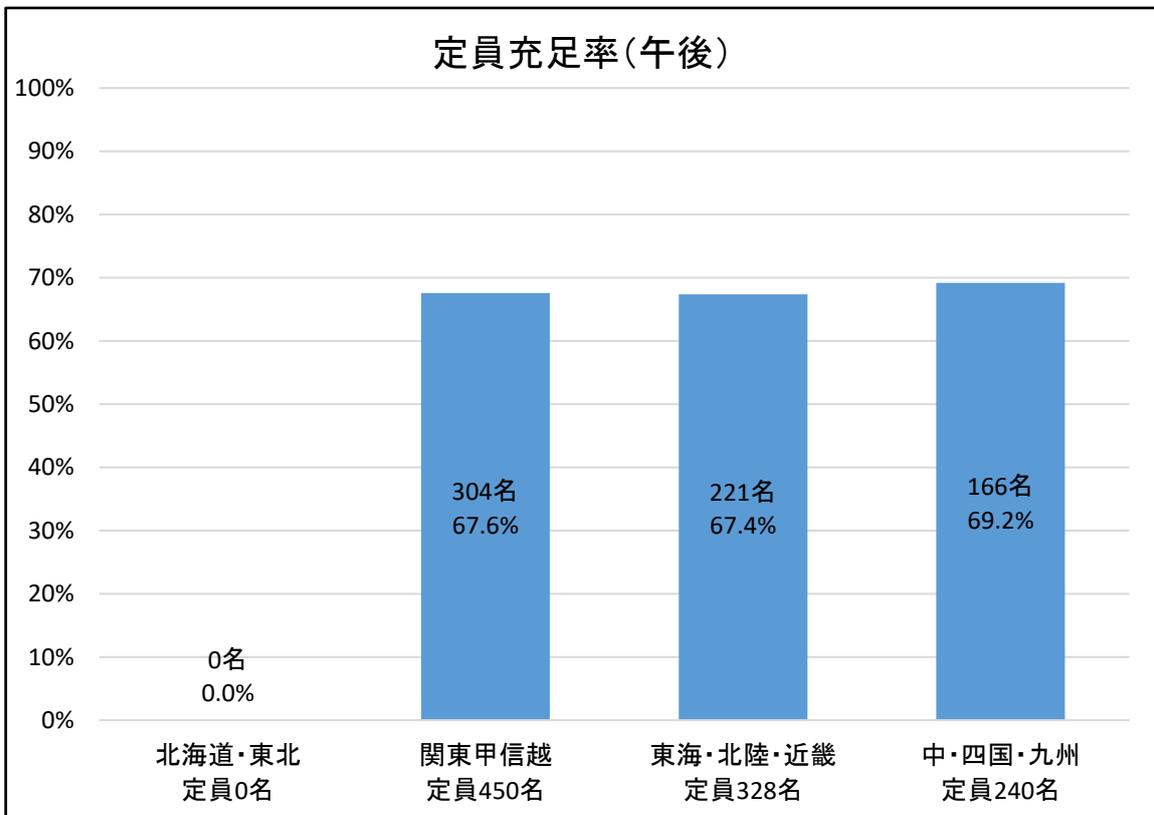
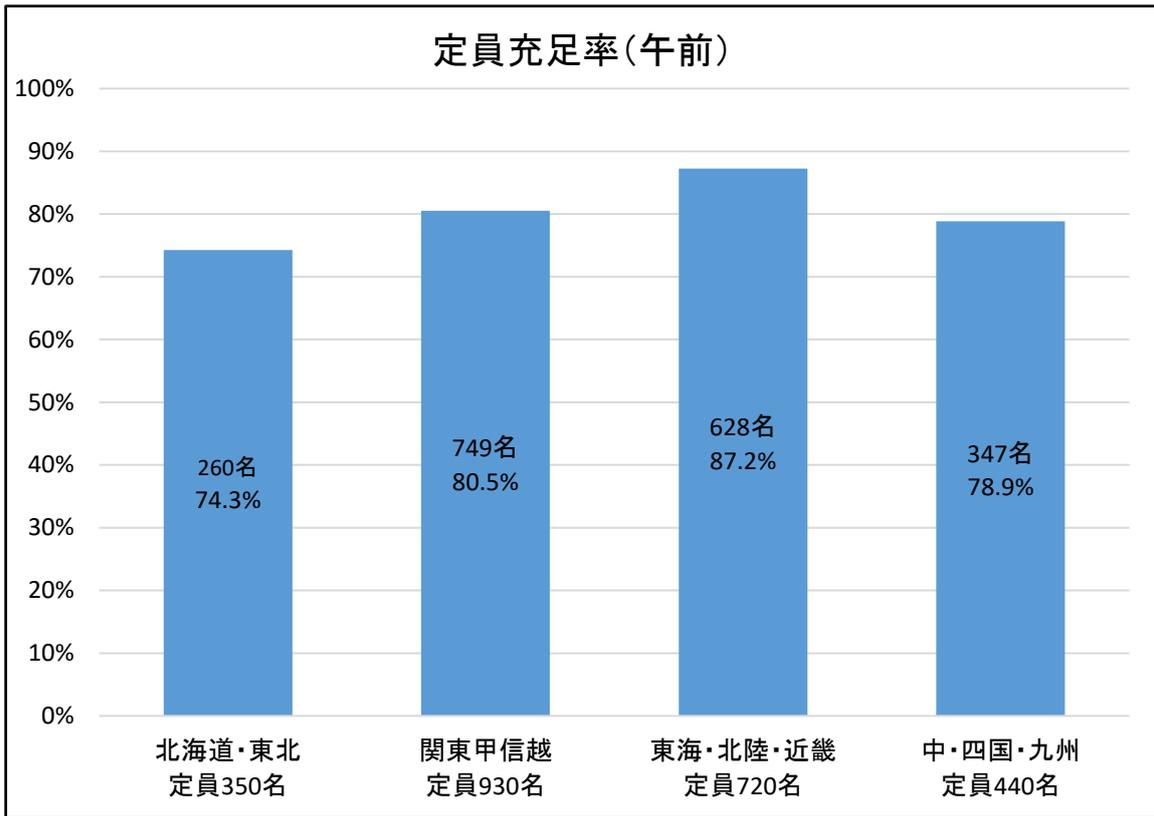
方 法：各養成施設での集合調査法、インターネット調査により実施

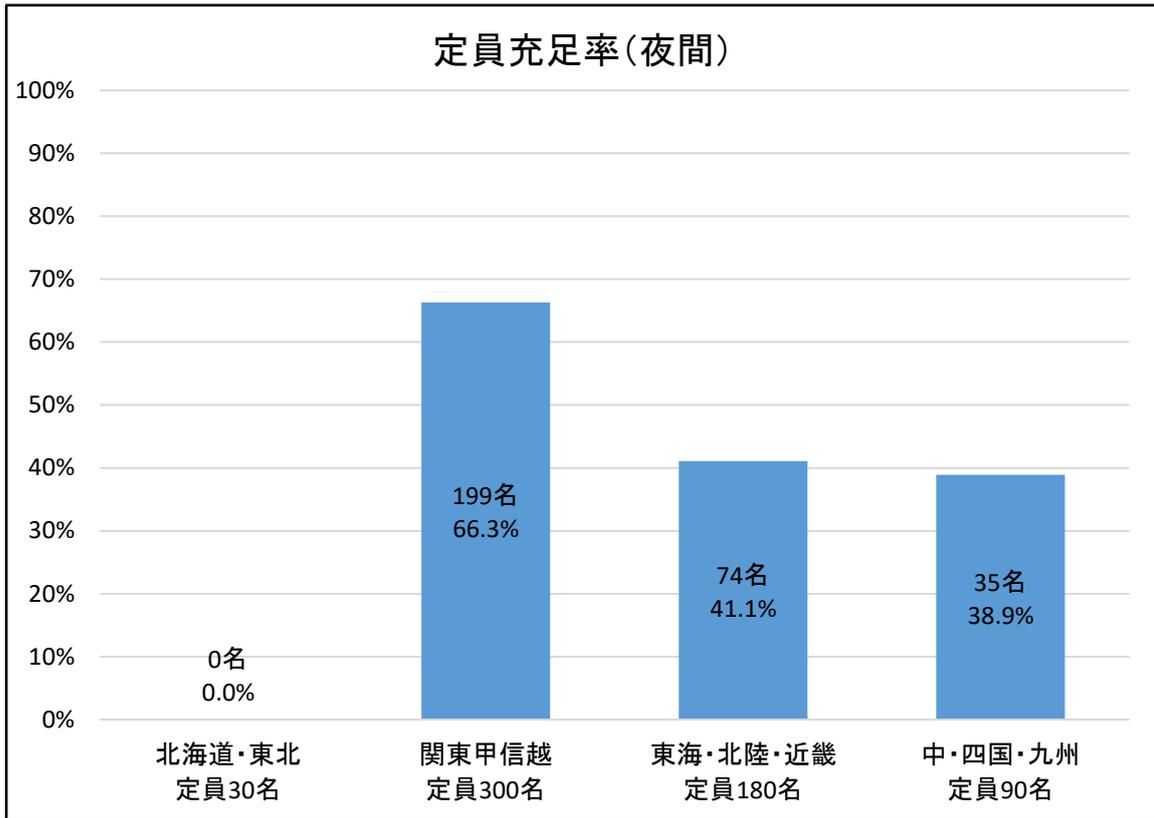
回 答：2,894名（97.0%）

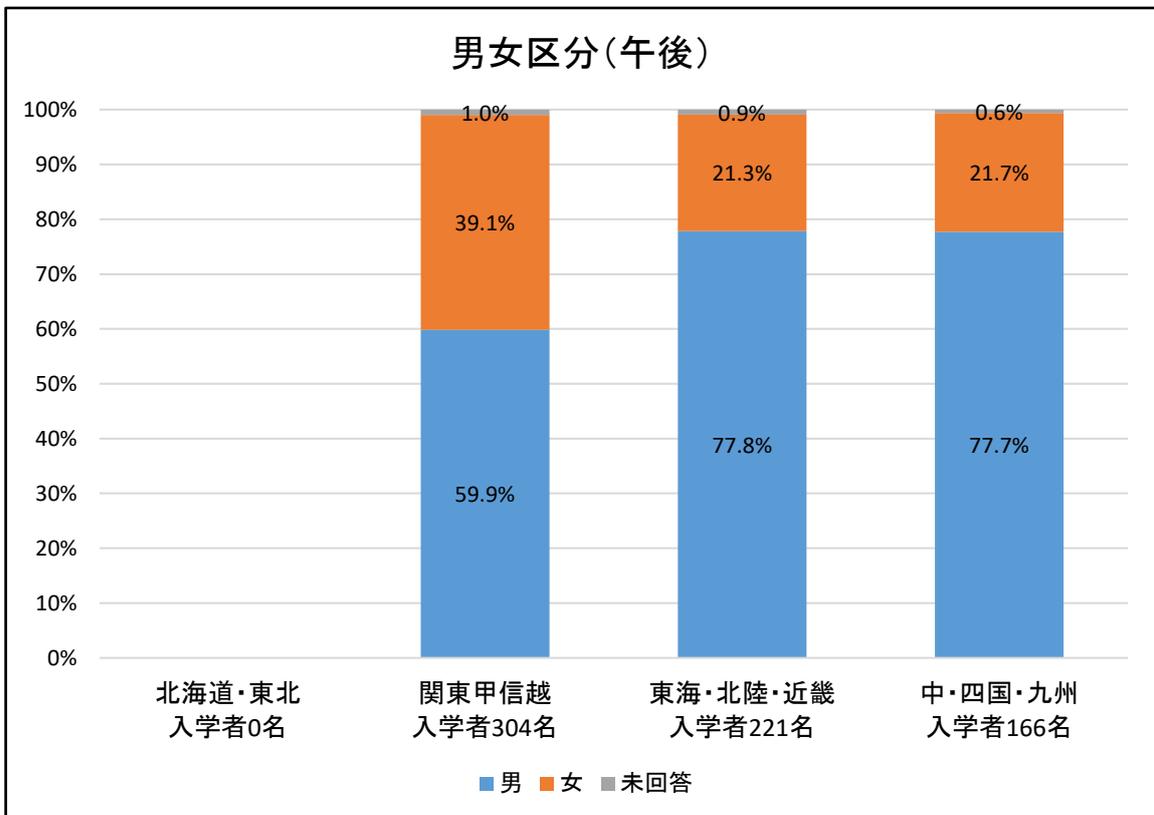
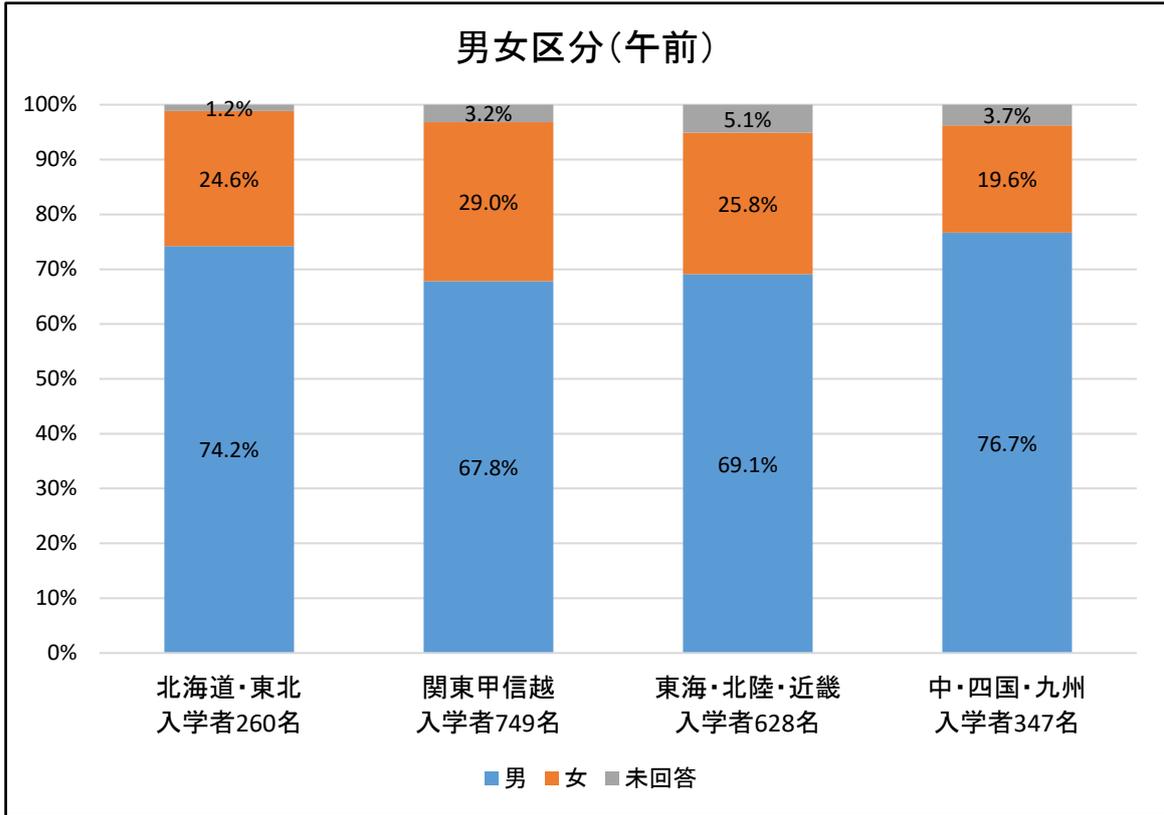
○調査の項目

「定員充足率」、「男女」、「入学試験区分」、「オープンキャンパス・学校説明会（以下OCと略）の参加」、「入学校のOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「専門実践教育訓練給付金の申請」、「学歴」、「年齢」、「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」、「スポーツ経験」、「出身地」、「通学時間」、「勤務形態」、「医療資格」の20項目。地域の特性を表すために全国を4地域に分け、単年で図表化。

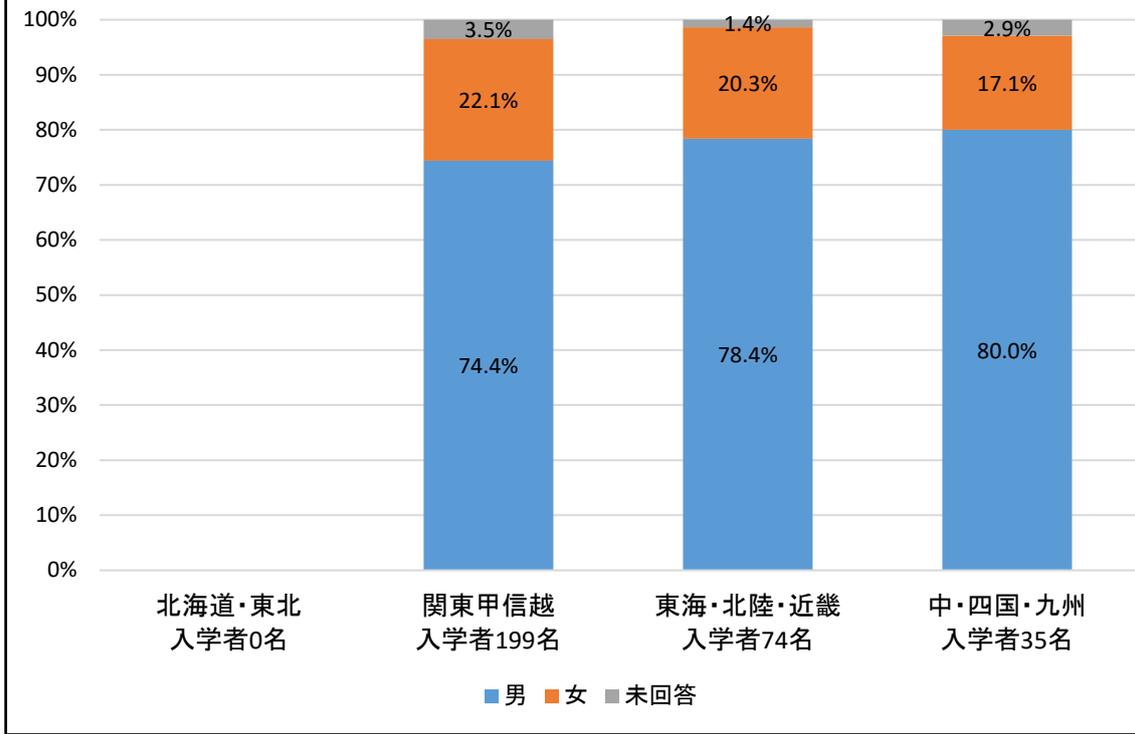
- ※2011年度 ・学校協会以外の柔道整復師養成施設の参加
- ※2015年度 ・課程区分の変更（昼間・夜間）→（午前・午後・夜間）
・「専門実践教育訓練給付金」の項目追加
- ※2018年度 ・「入学校へのOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」の4項目追加
・項目の合一、項目区分の追加
- ※2019年度 ・「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」の4項目追加

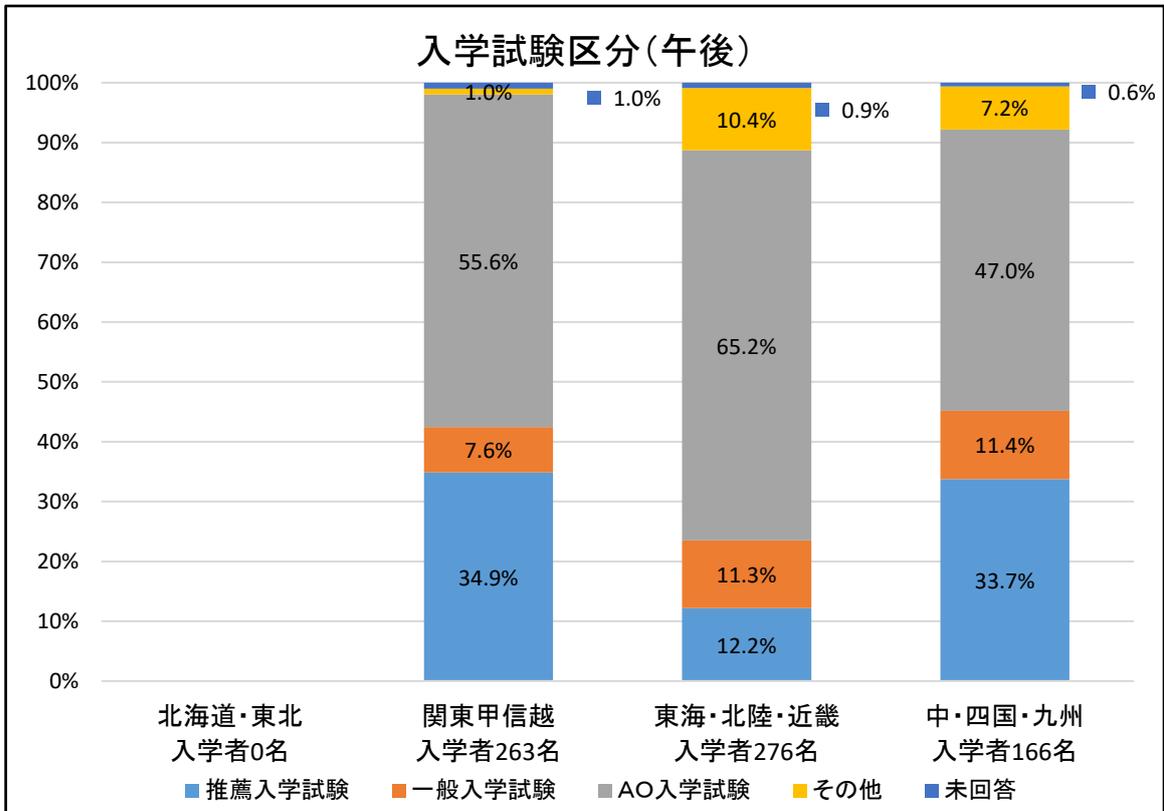
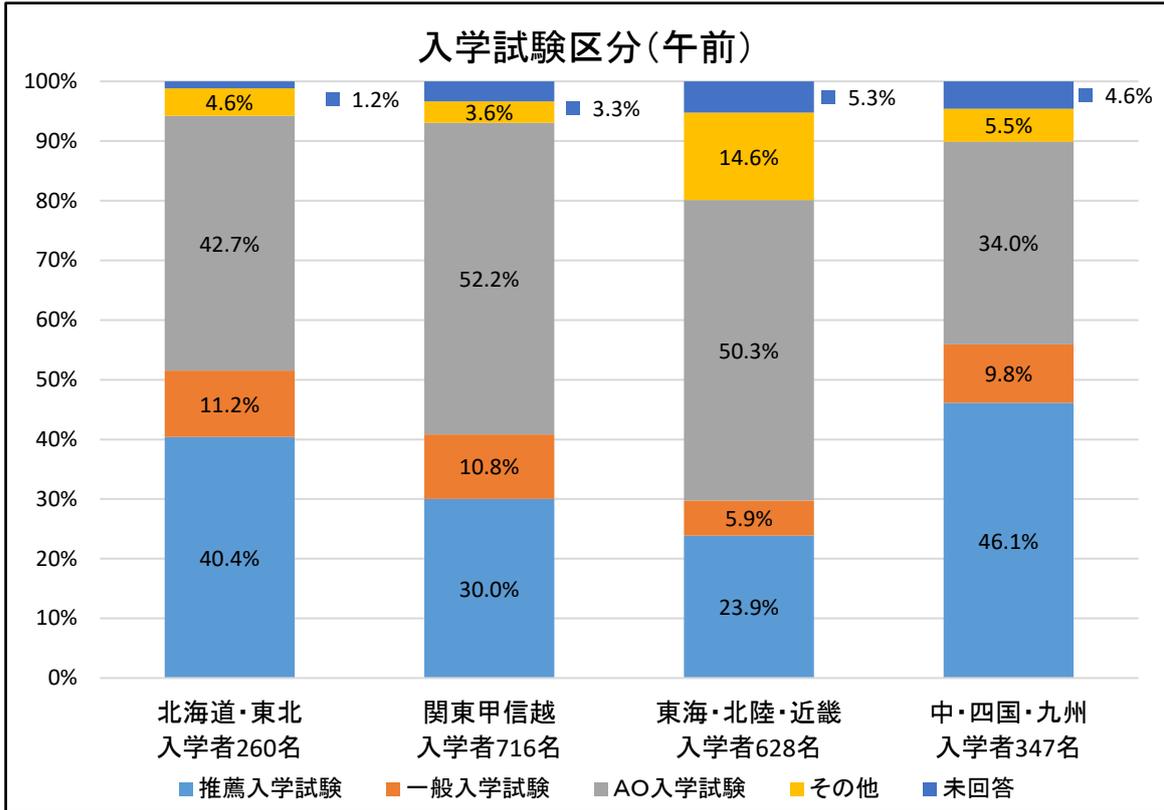


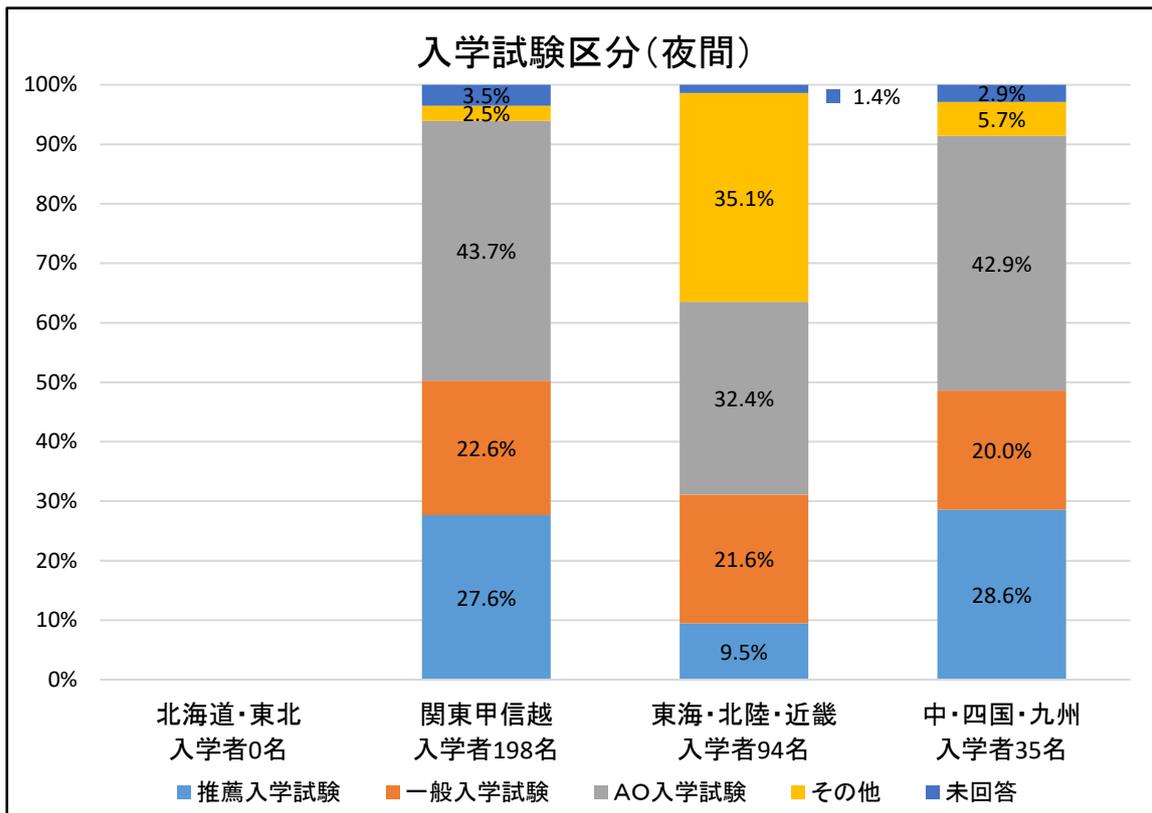




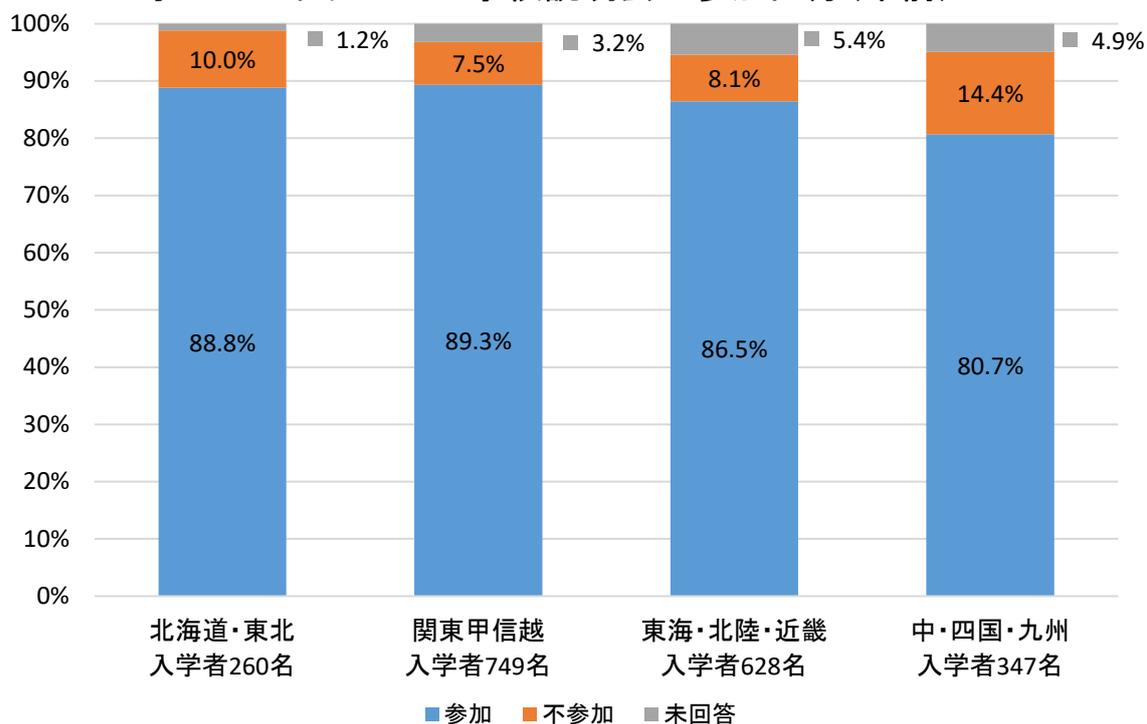
男女区分(夜間)



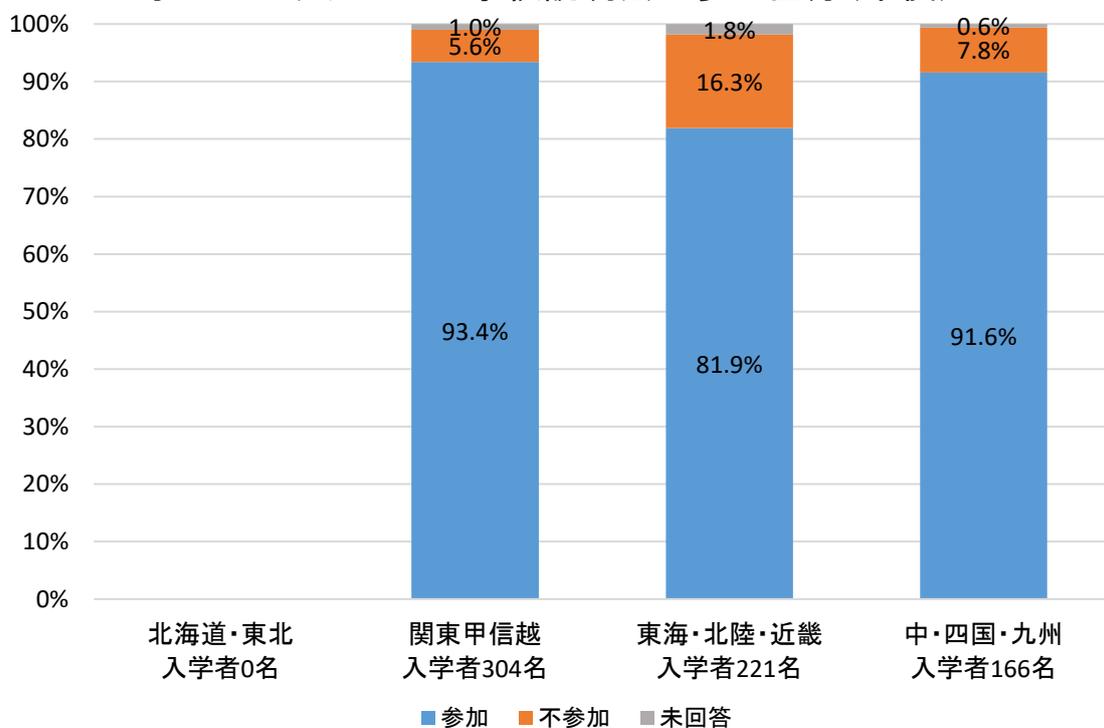




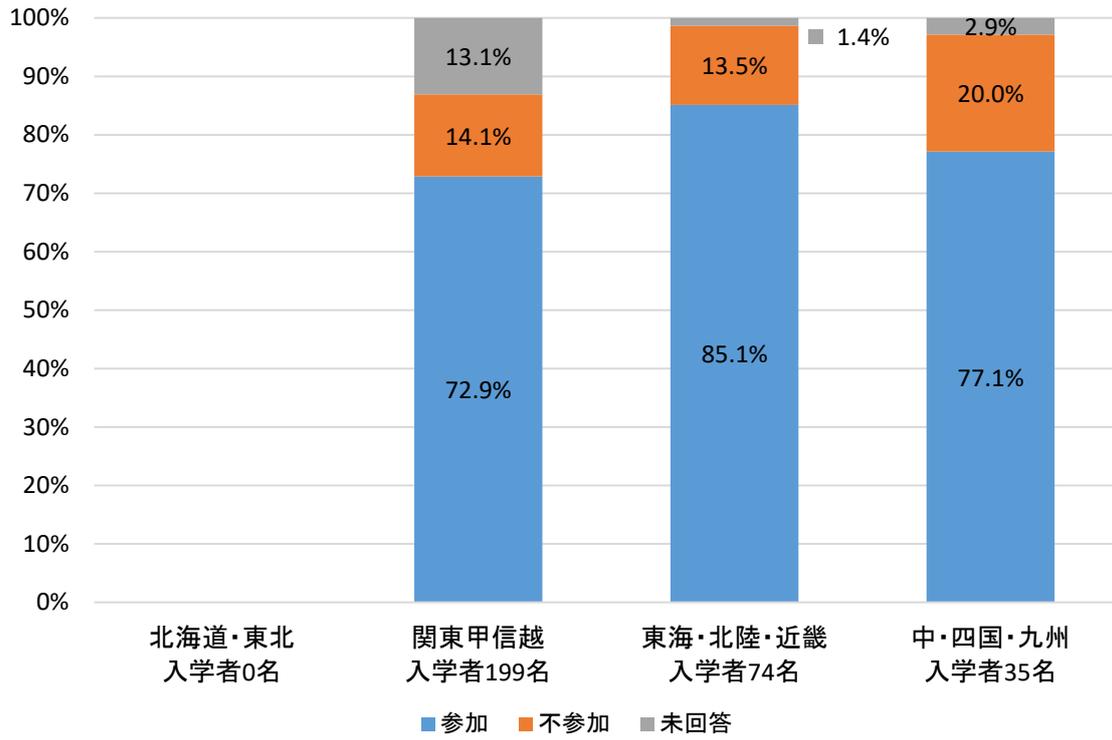
オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(午前)

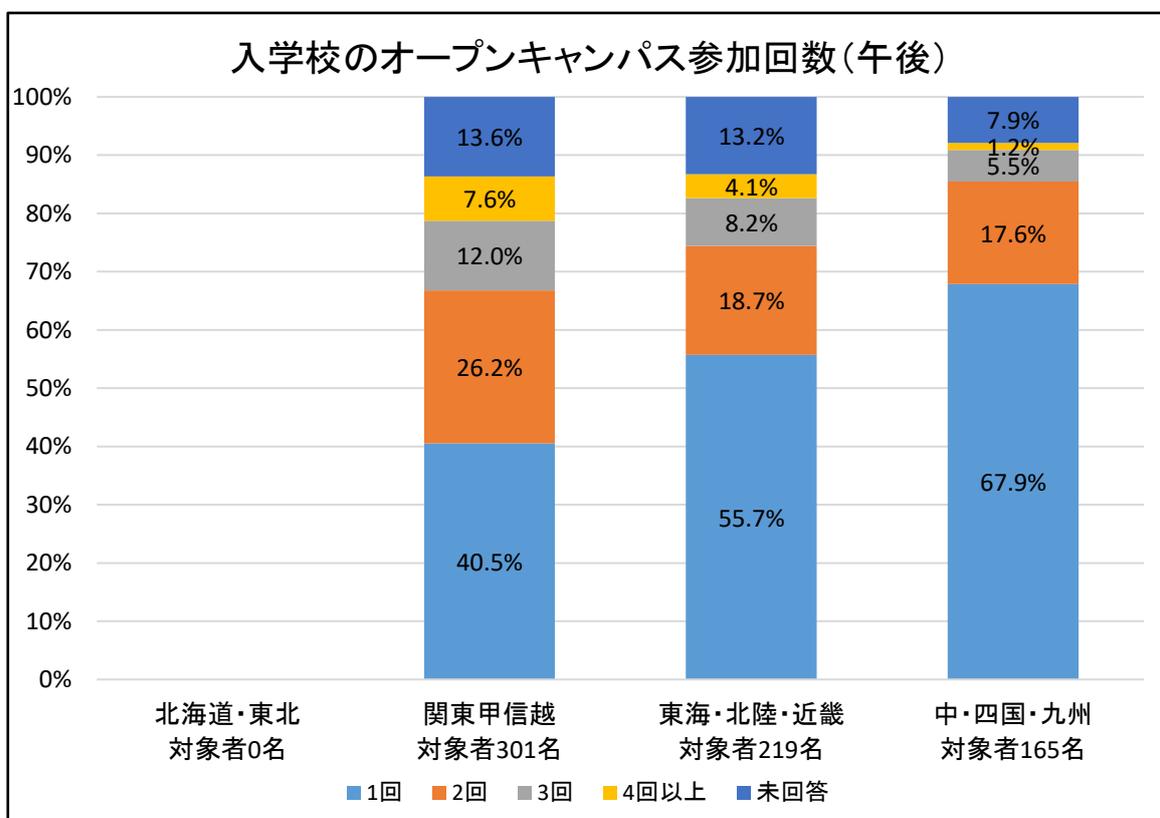
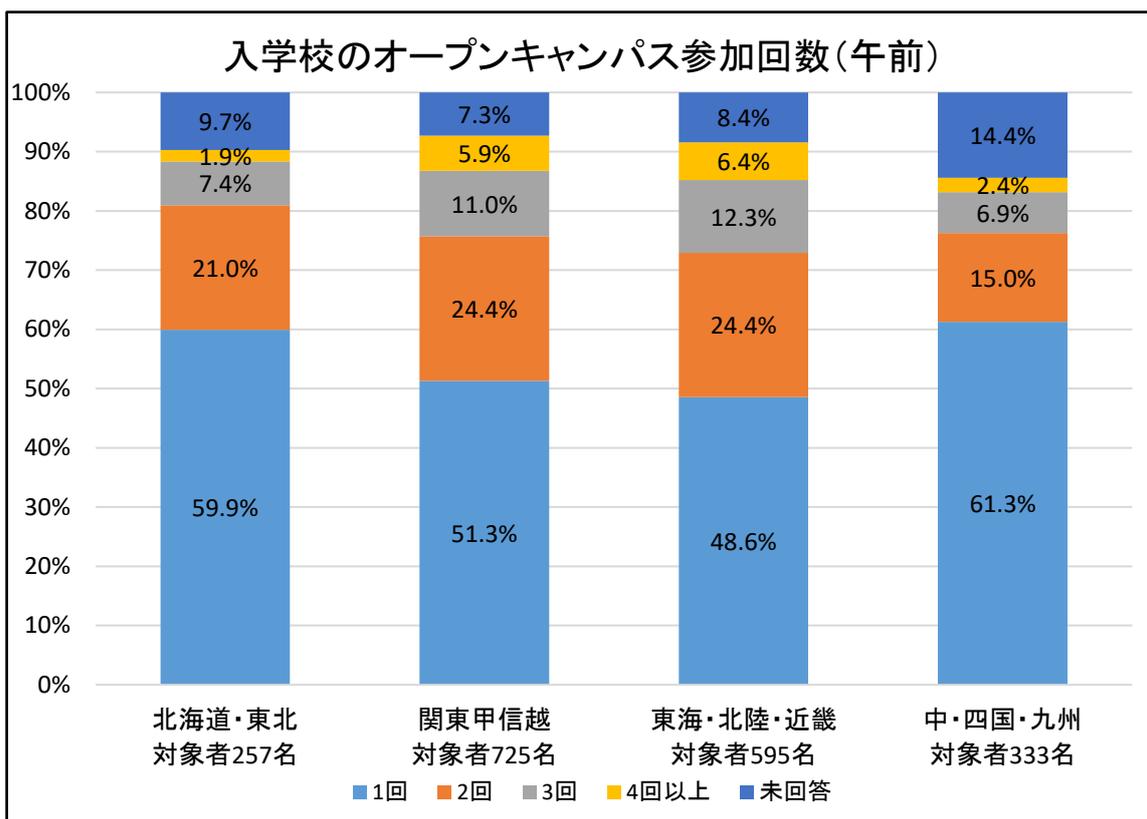


オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(午後)

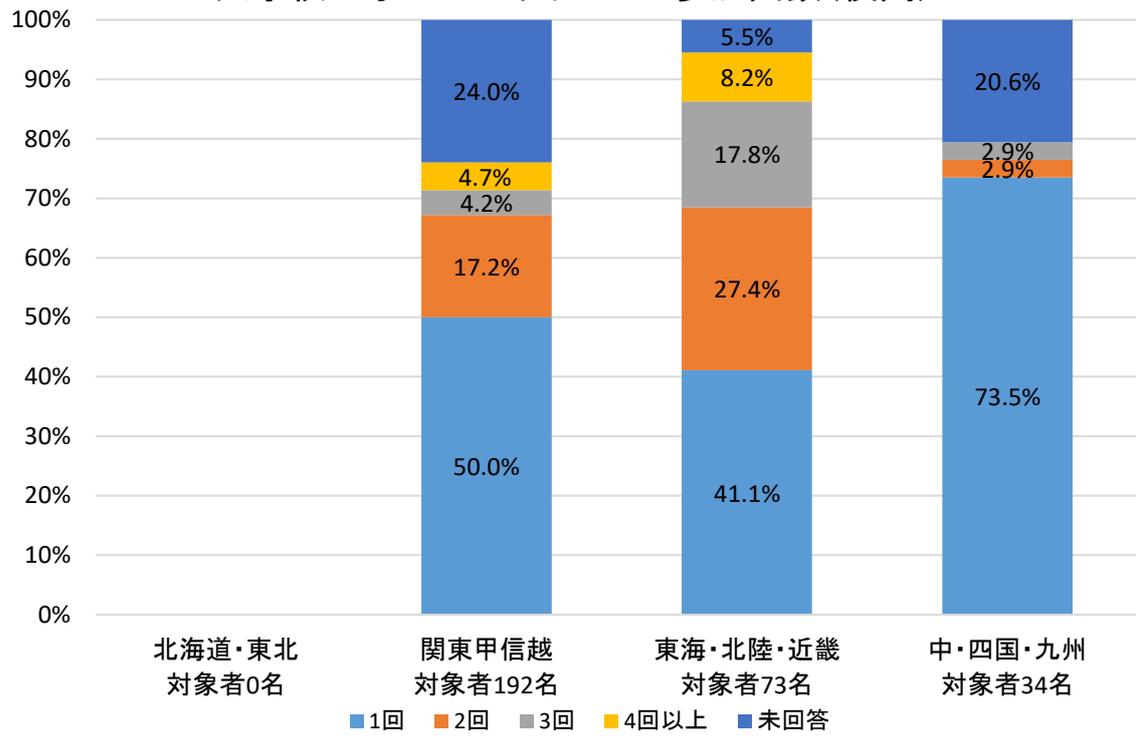


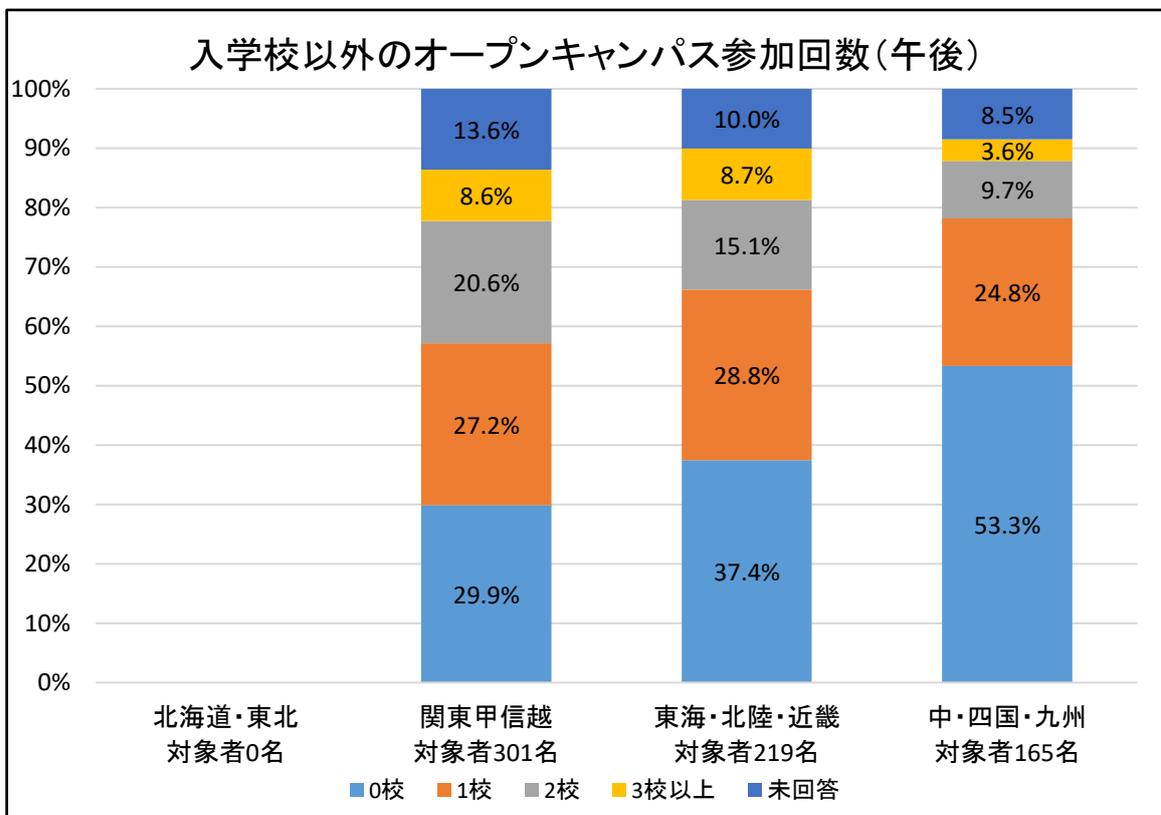
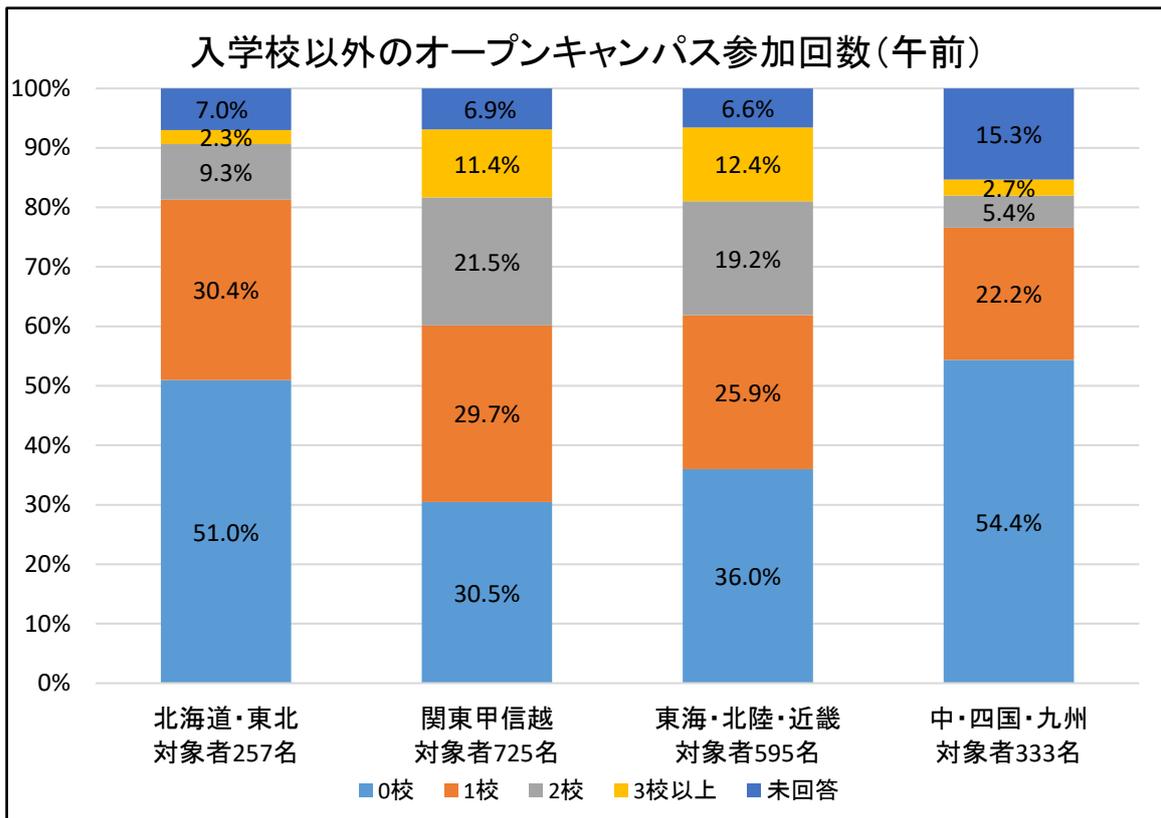
オープンキャンパス・学校説明会の参加区分(夜間)



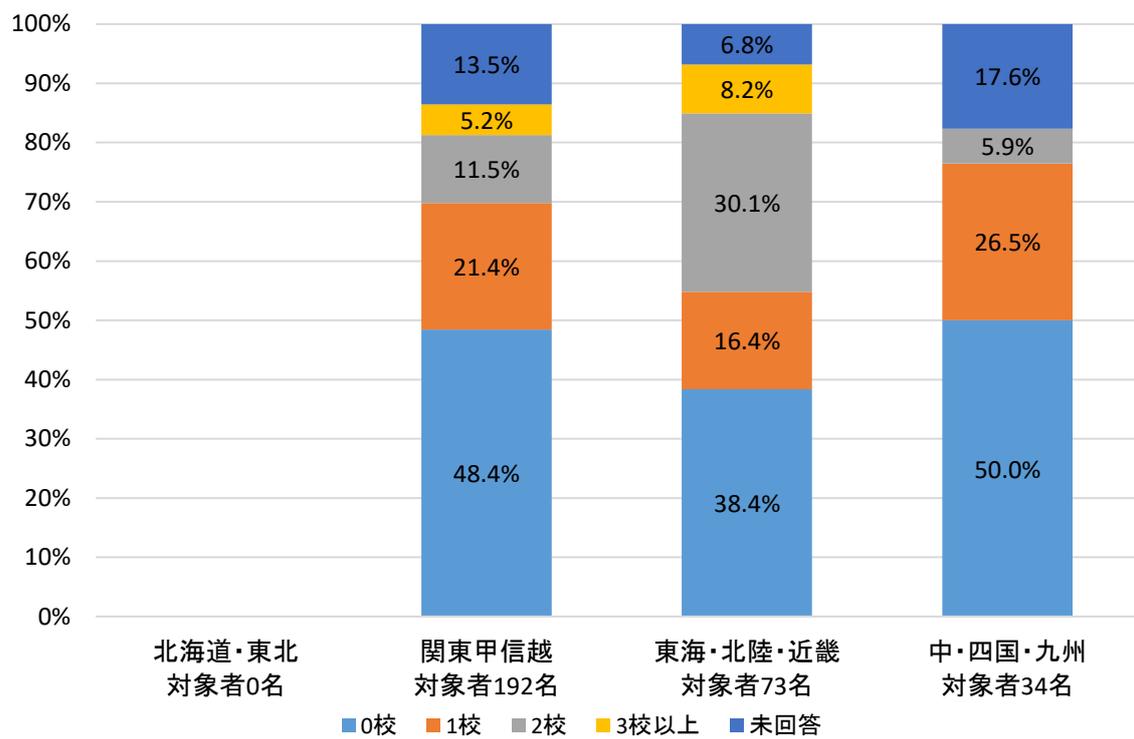


入学校のオープンキャンパス参加回数(夜間)

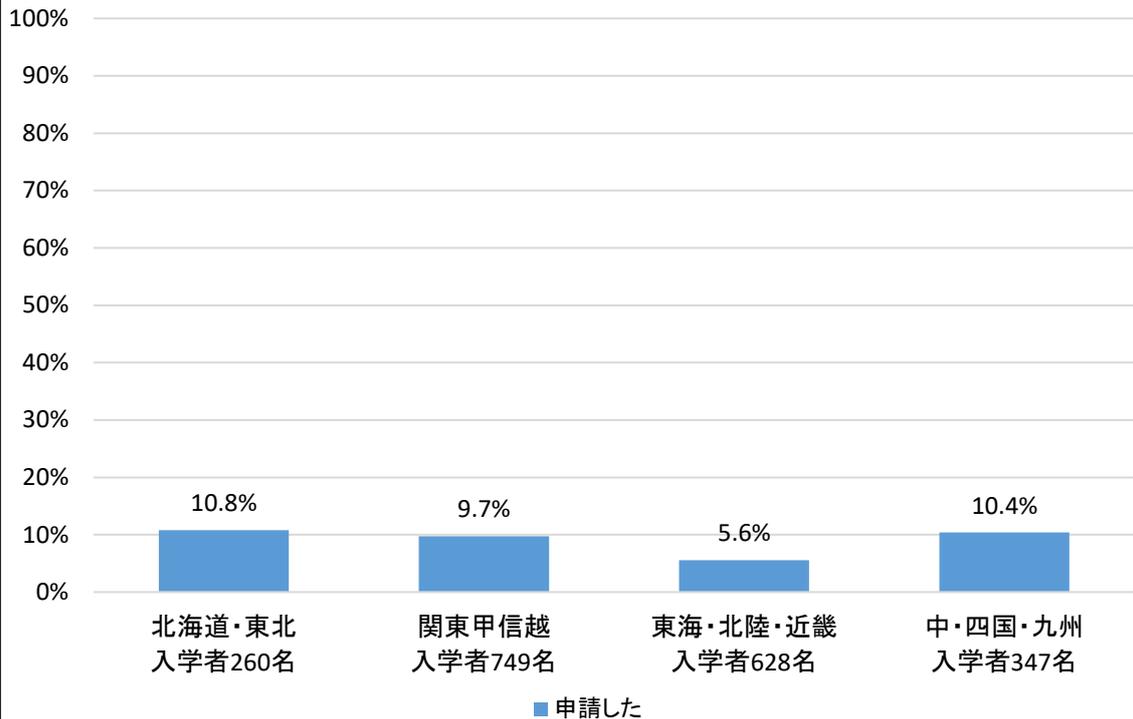




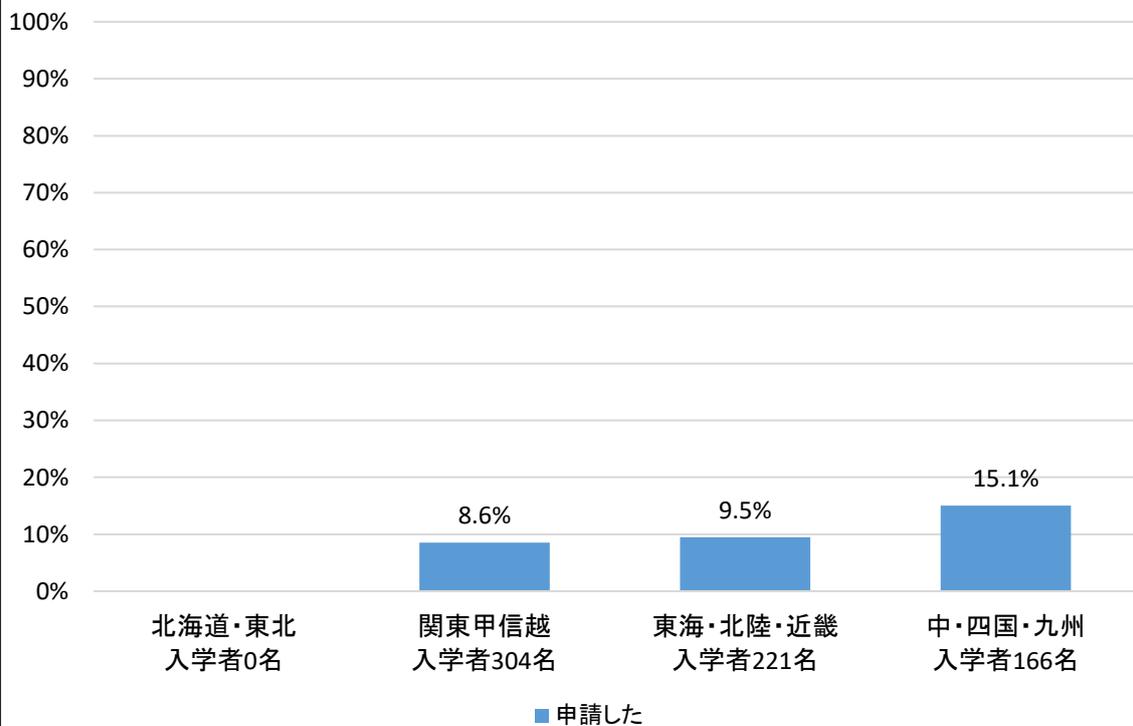
入学校以外のオープンキャンパス参加回数(夜間)



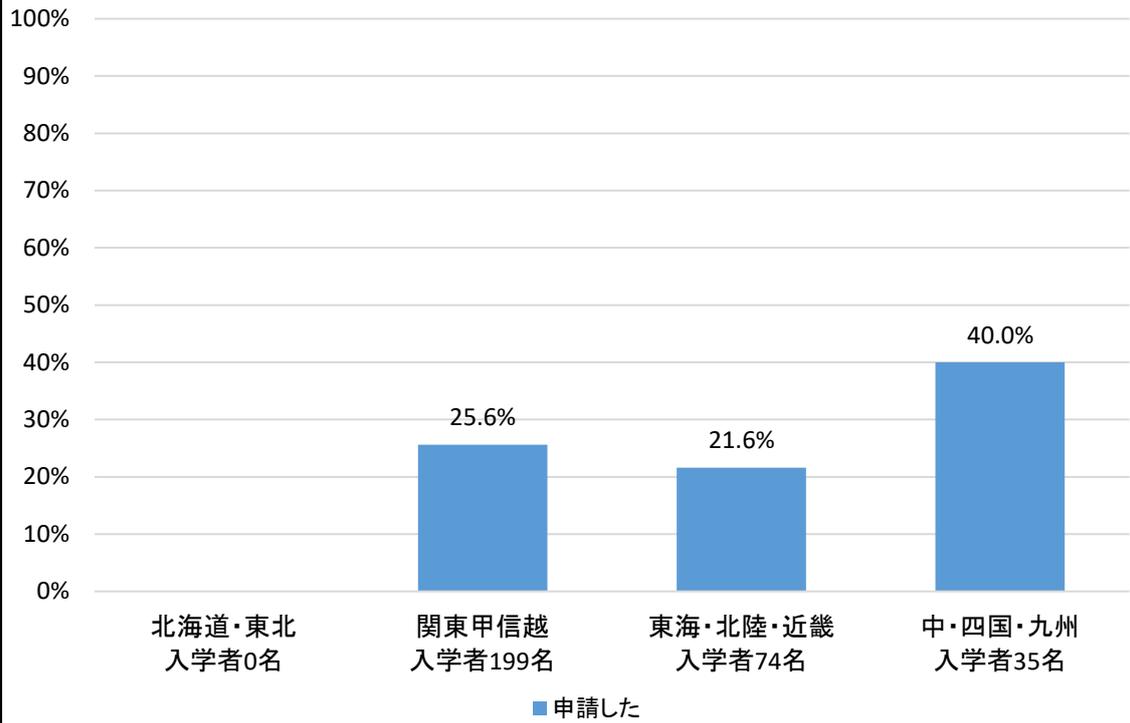
専門実践教育訓練給付金の申請区分(午前)

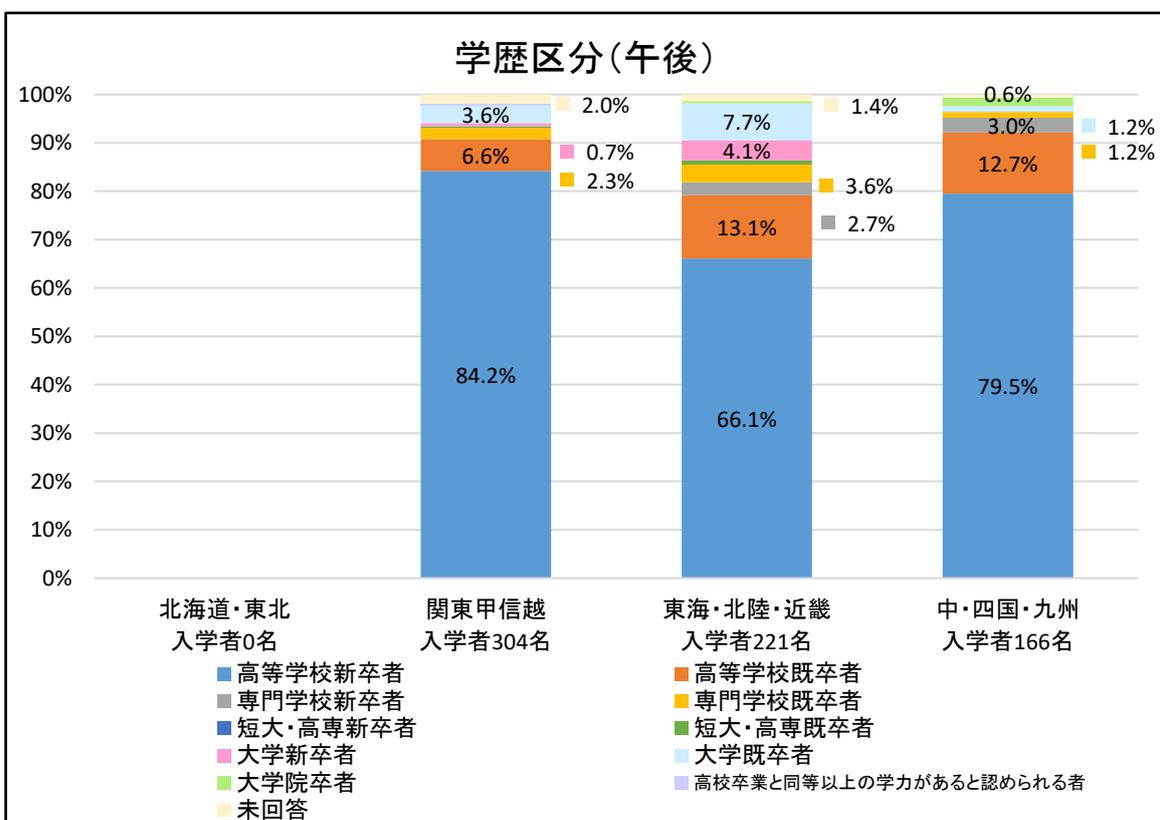
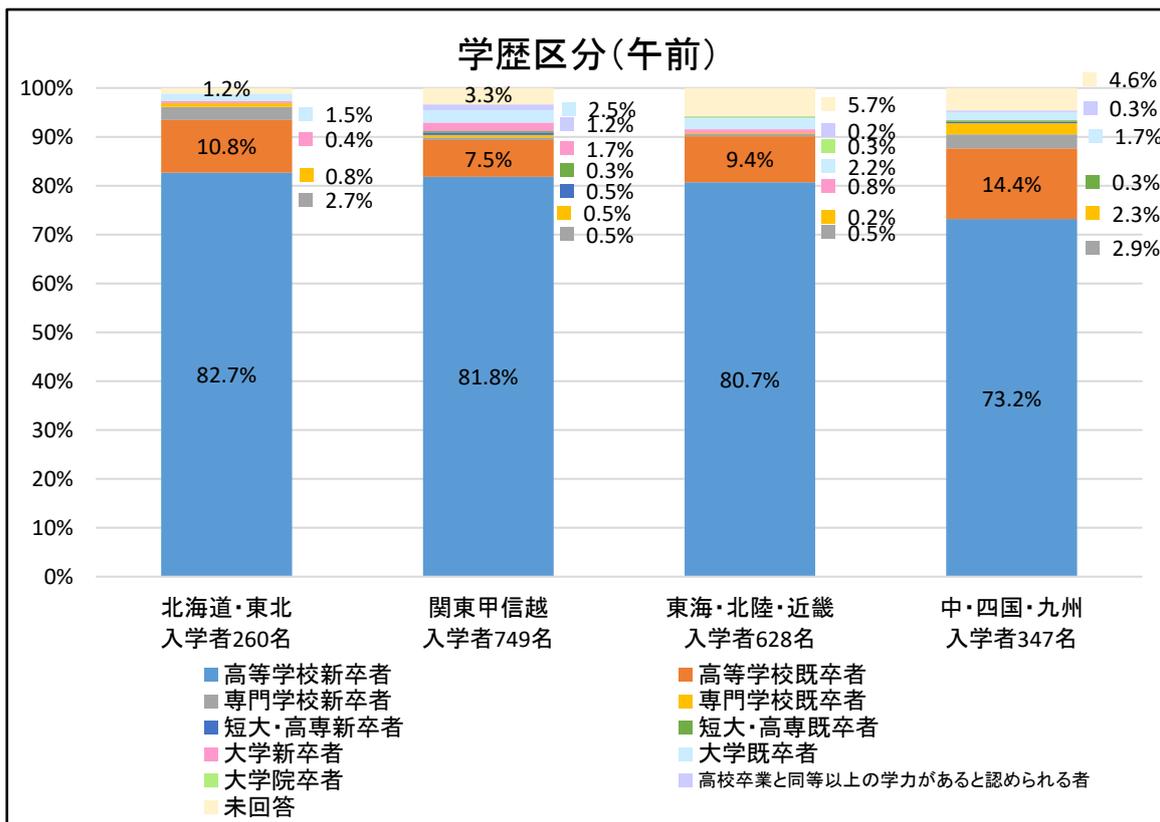


専門実践教育訓練給付金の申請区分(午後)

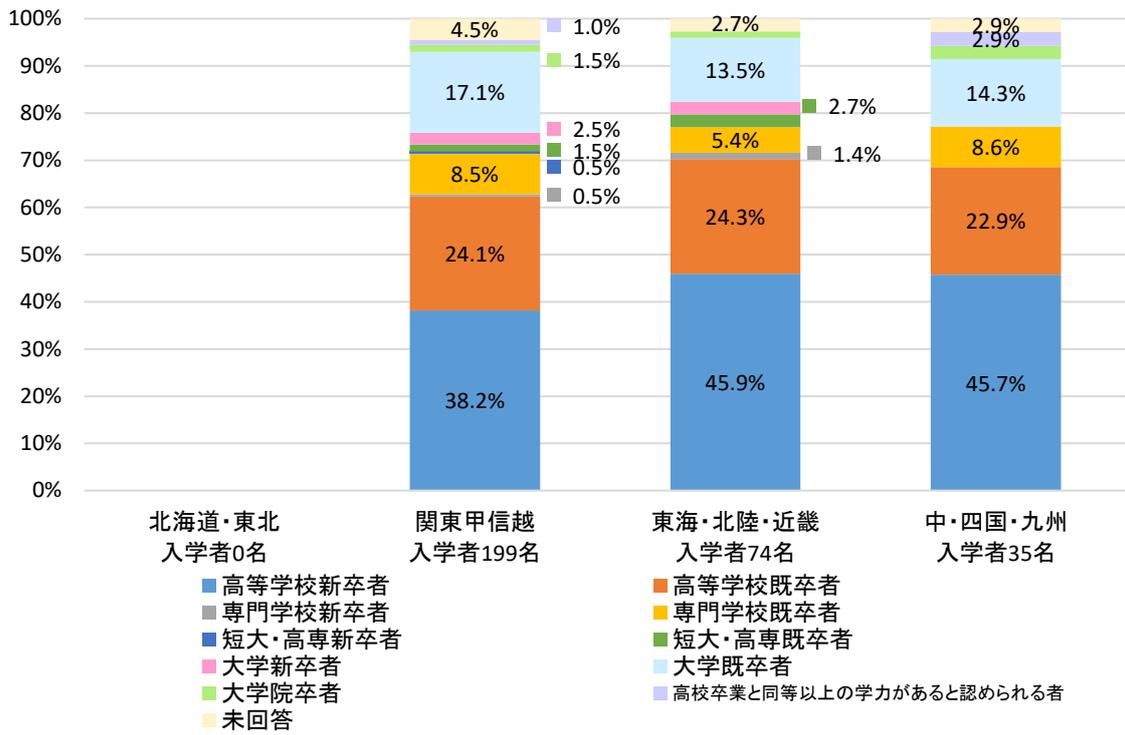


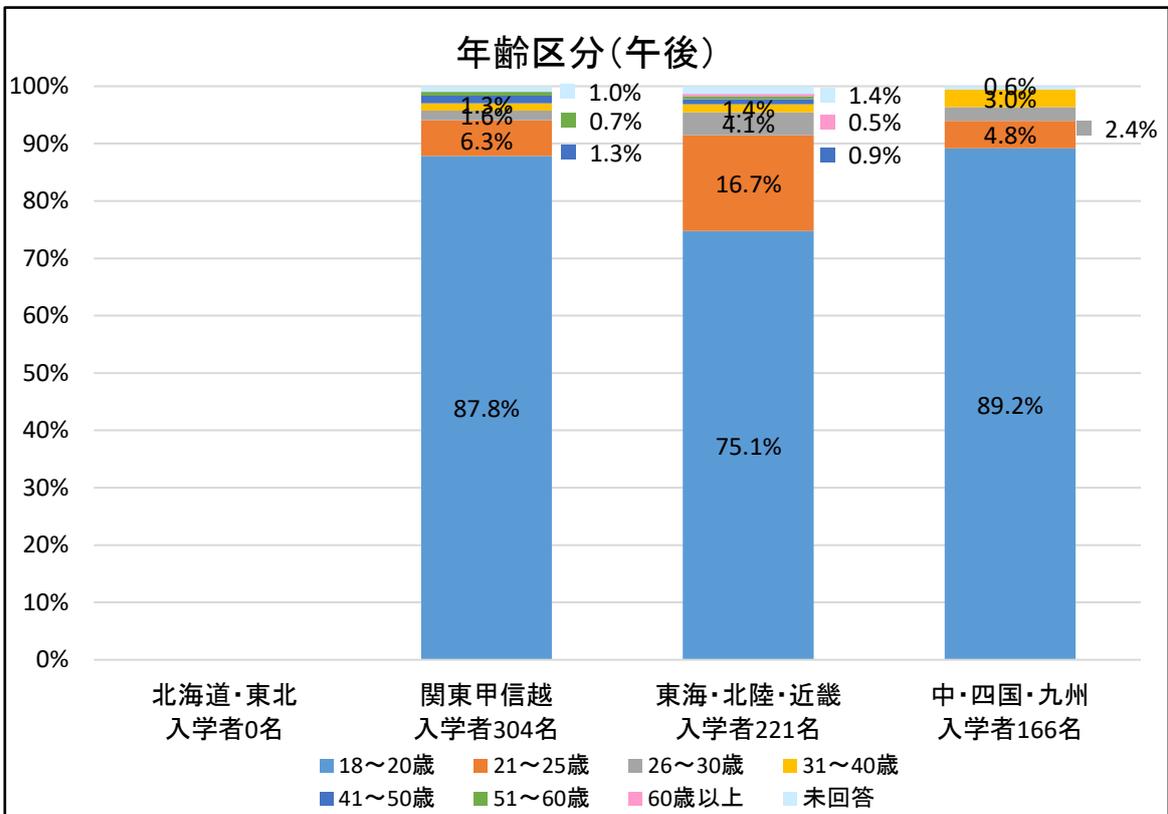
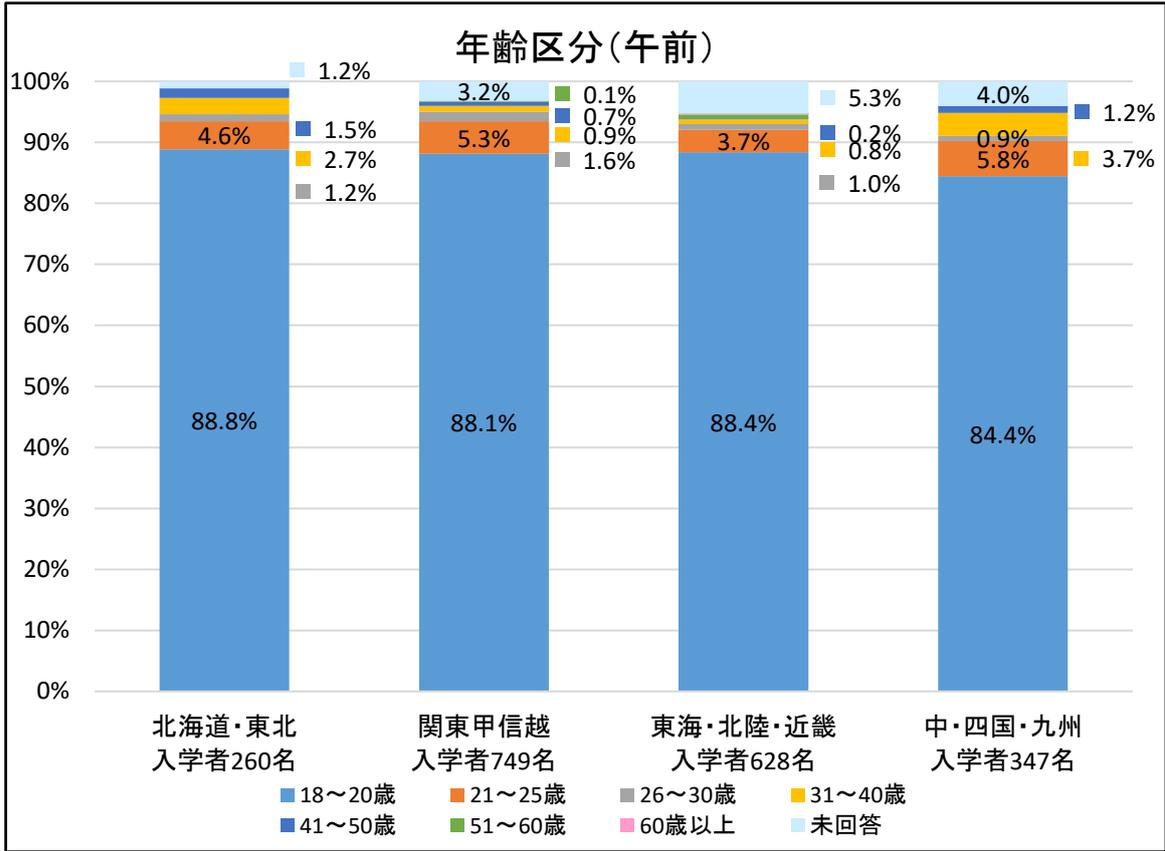
専門実践教育訓練給付金の申請区分(夜間)

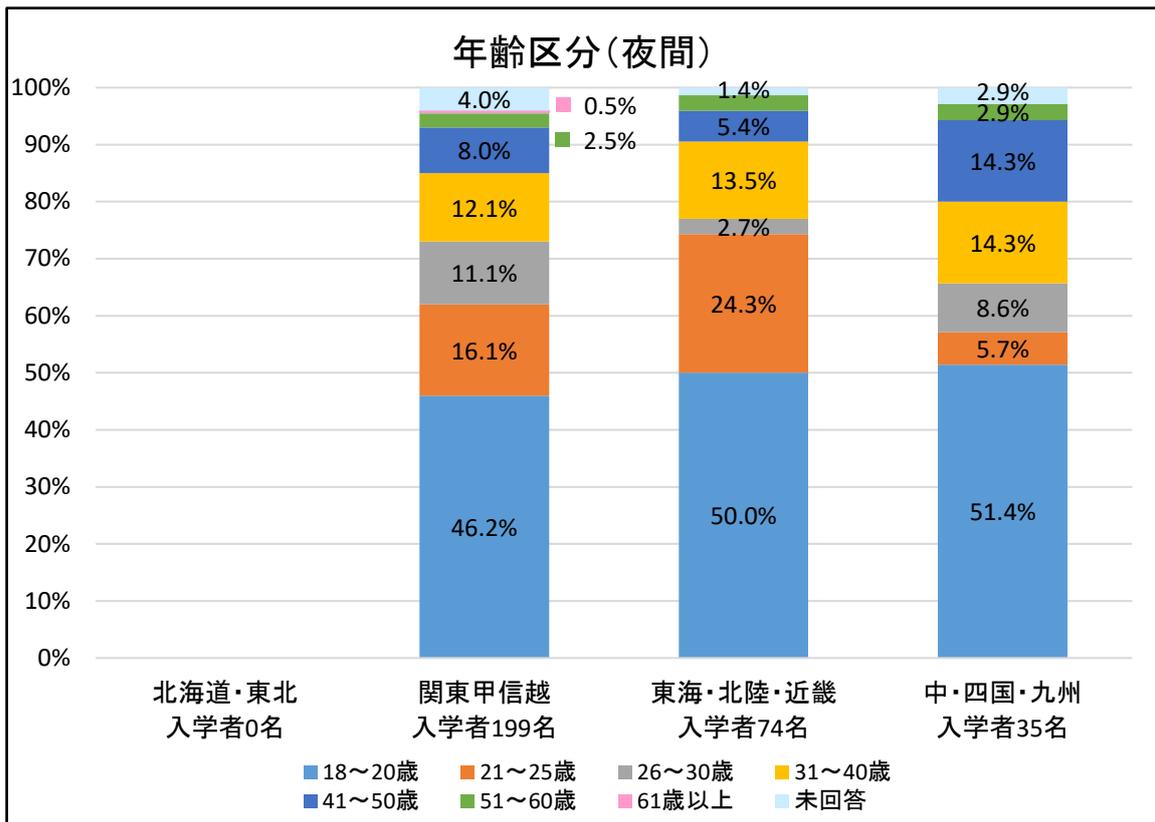




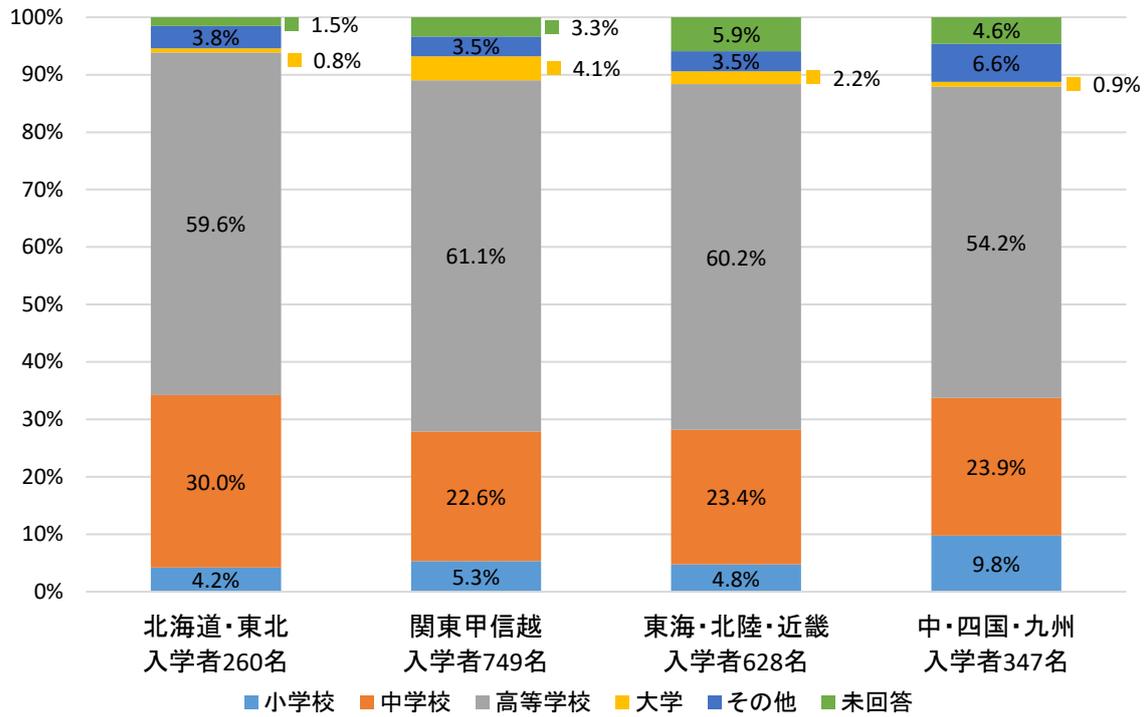
学歴区分(夜間)



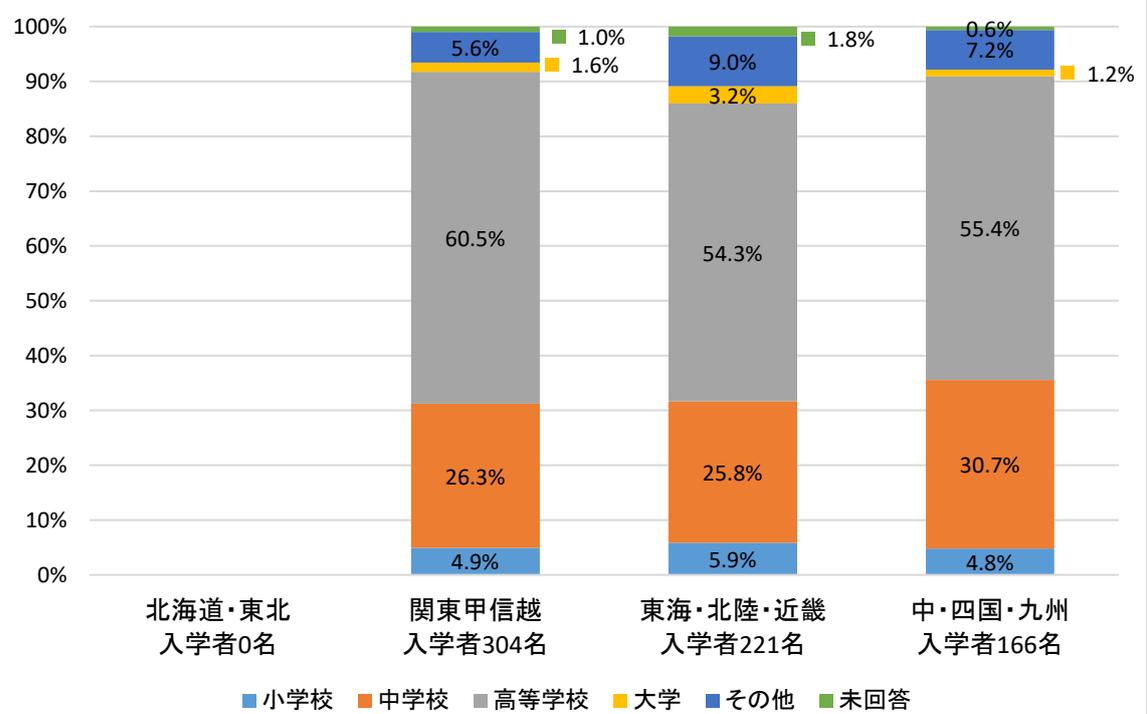




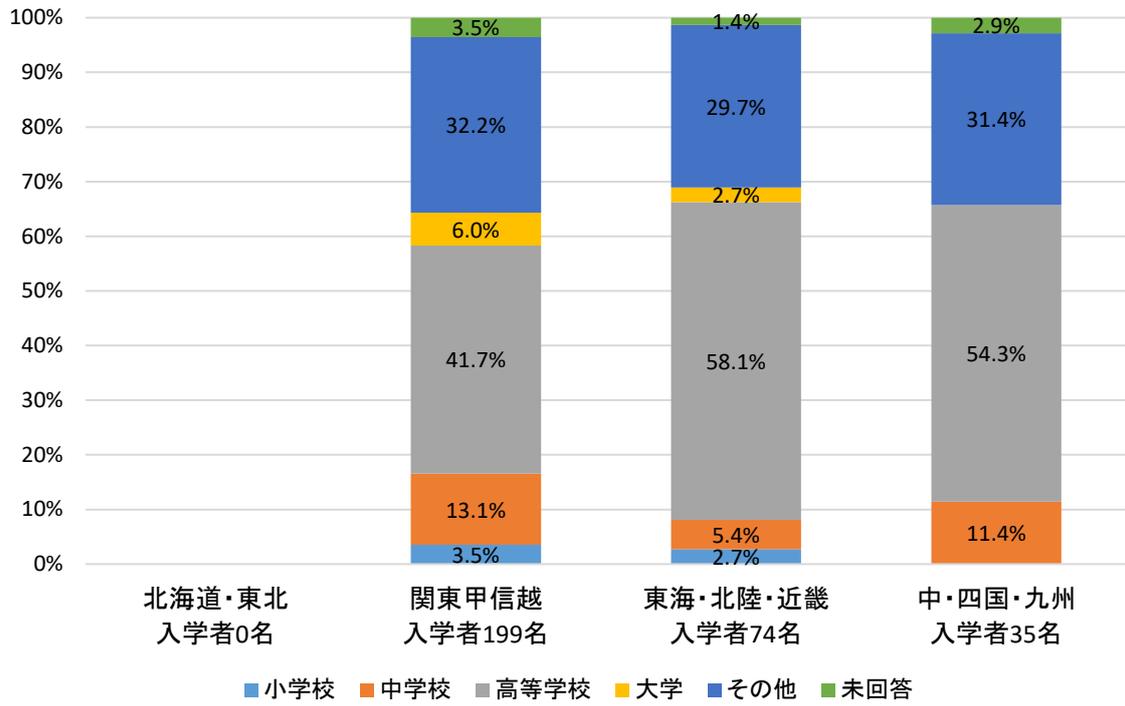
柔道整復師の資格を知った時期(午前)



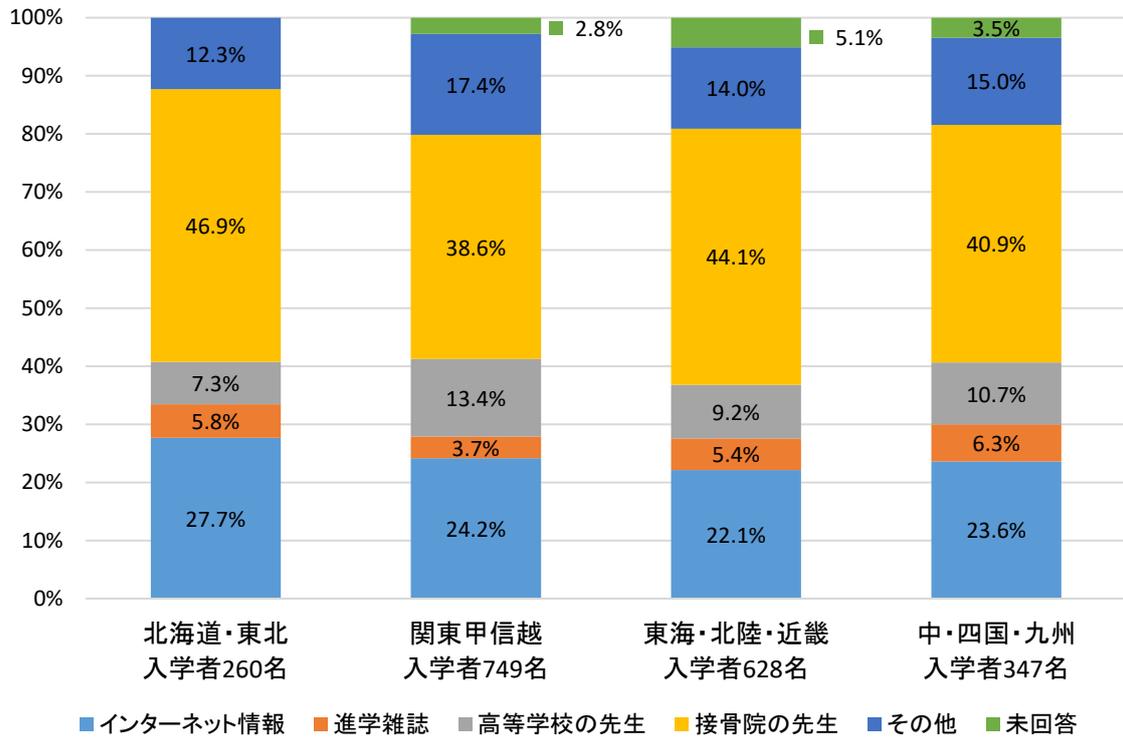
柔道整復師の資格を知った時期(午後)



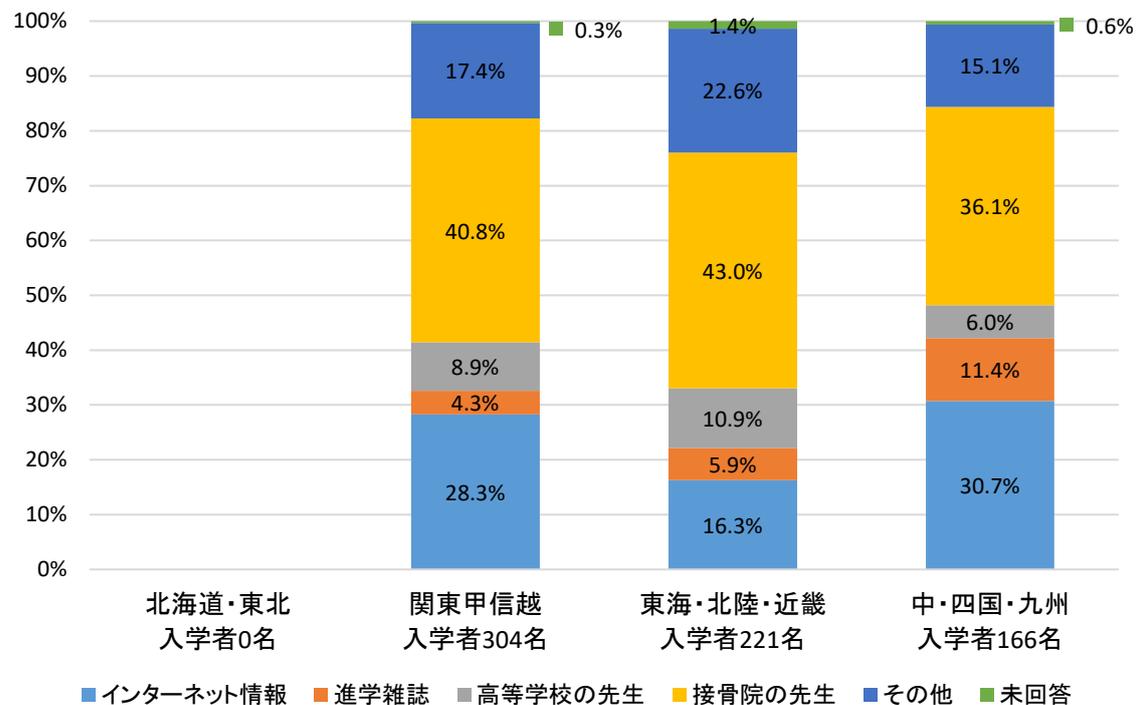
柔道整復師の資格を知った時期(夜間)



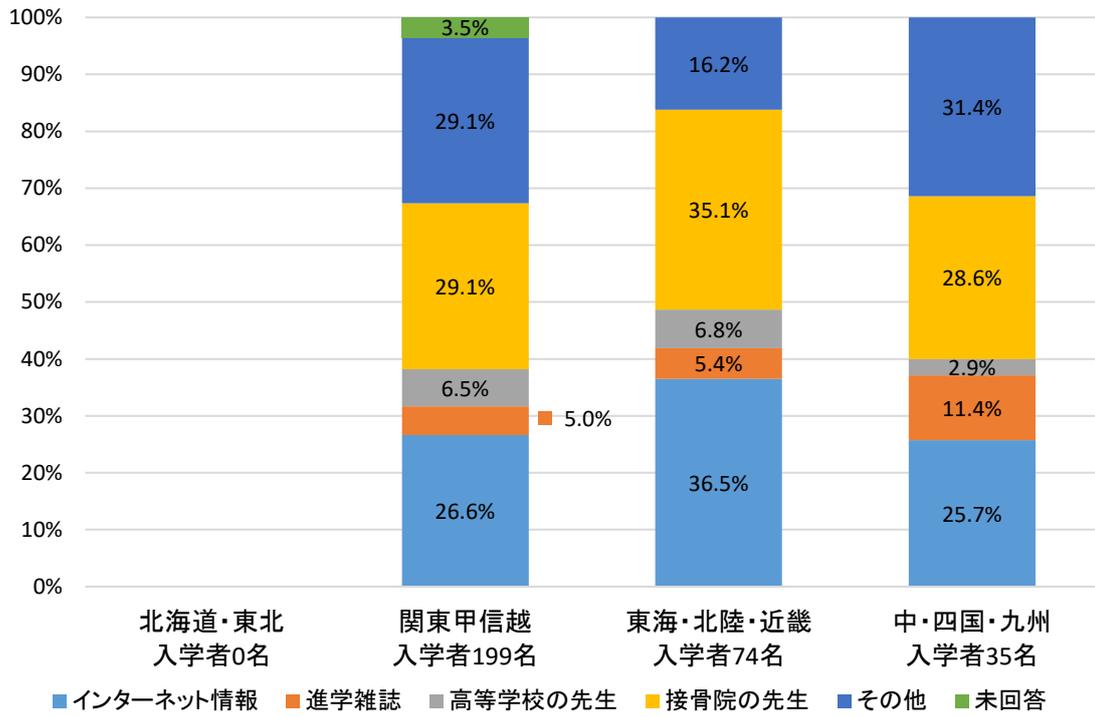
柔道整復師の資格を何で知ったか(午前)



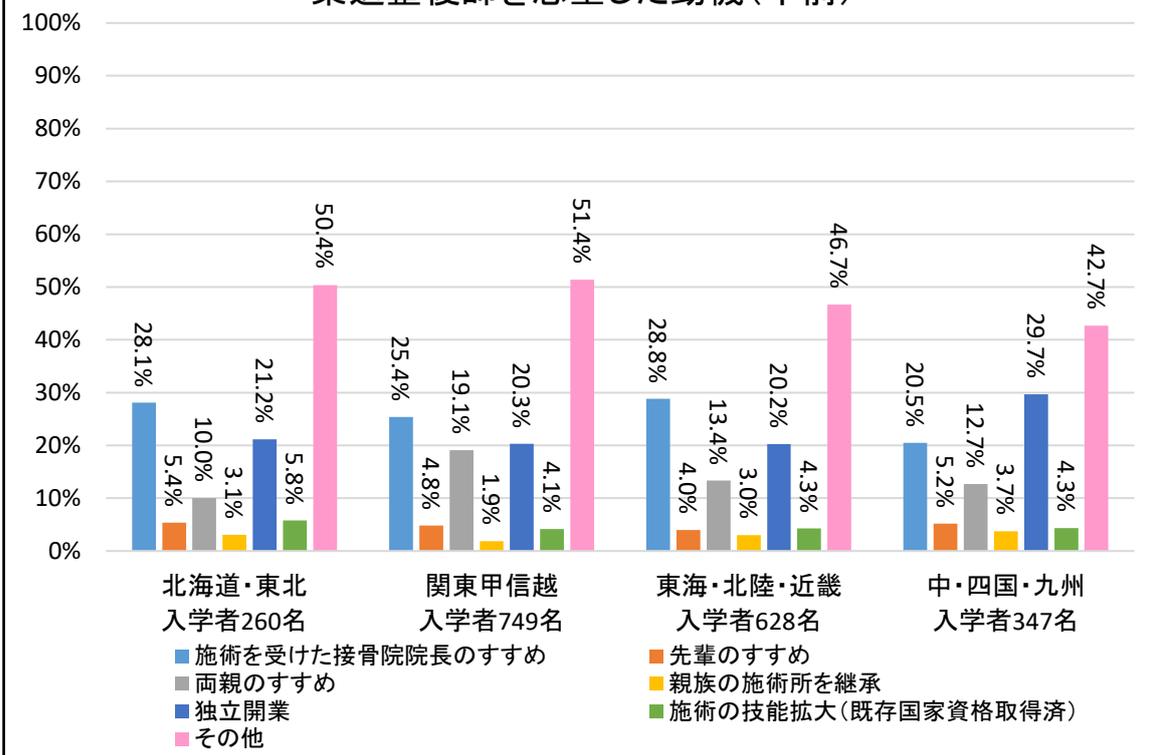
柔道整復師の資格を何で知ったか(午後)



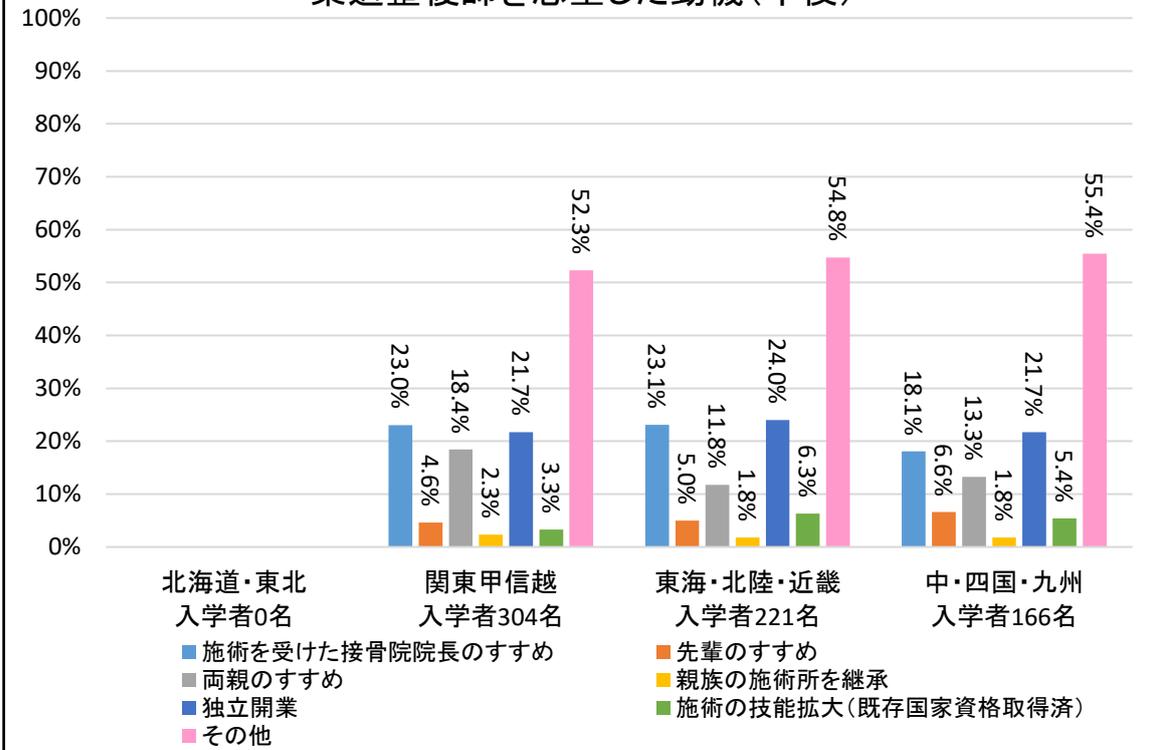
柔道整復師の資格を何で知ったか(夜間)



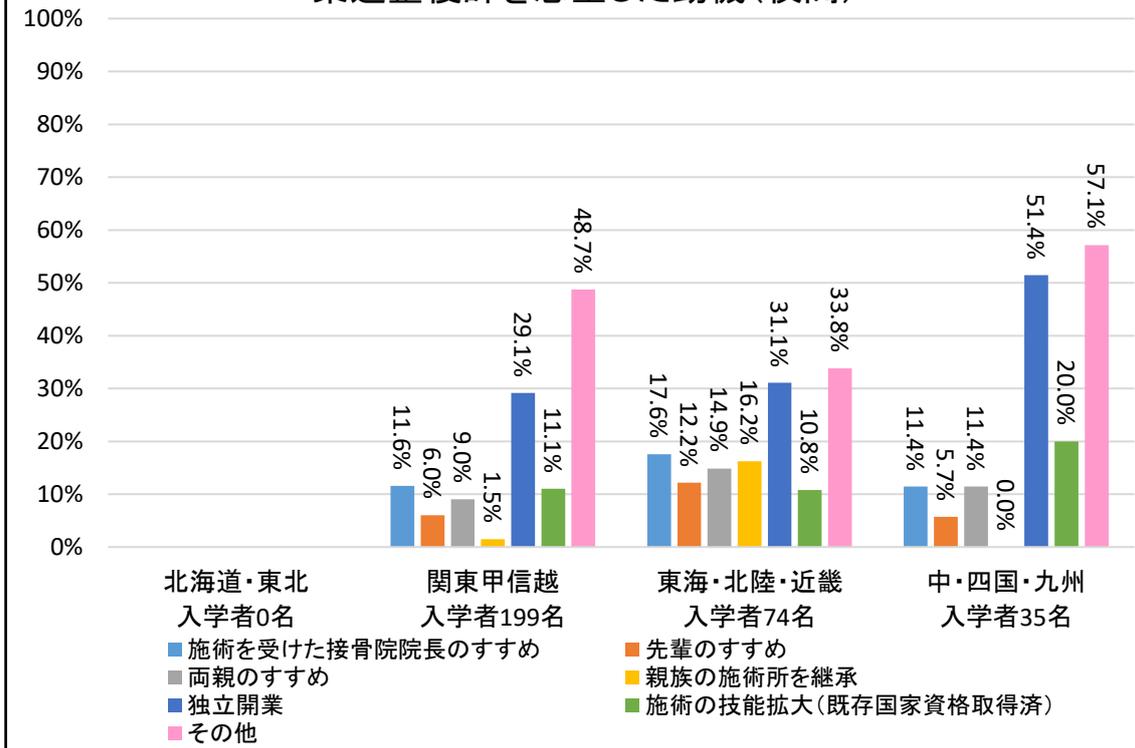
柔道整復師を志望した動機(午前)

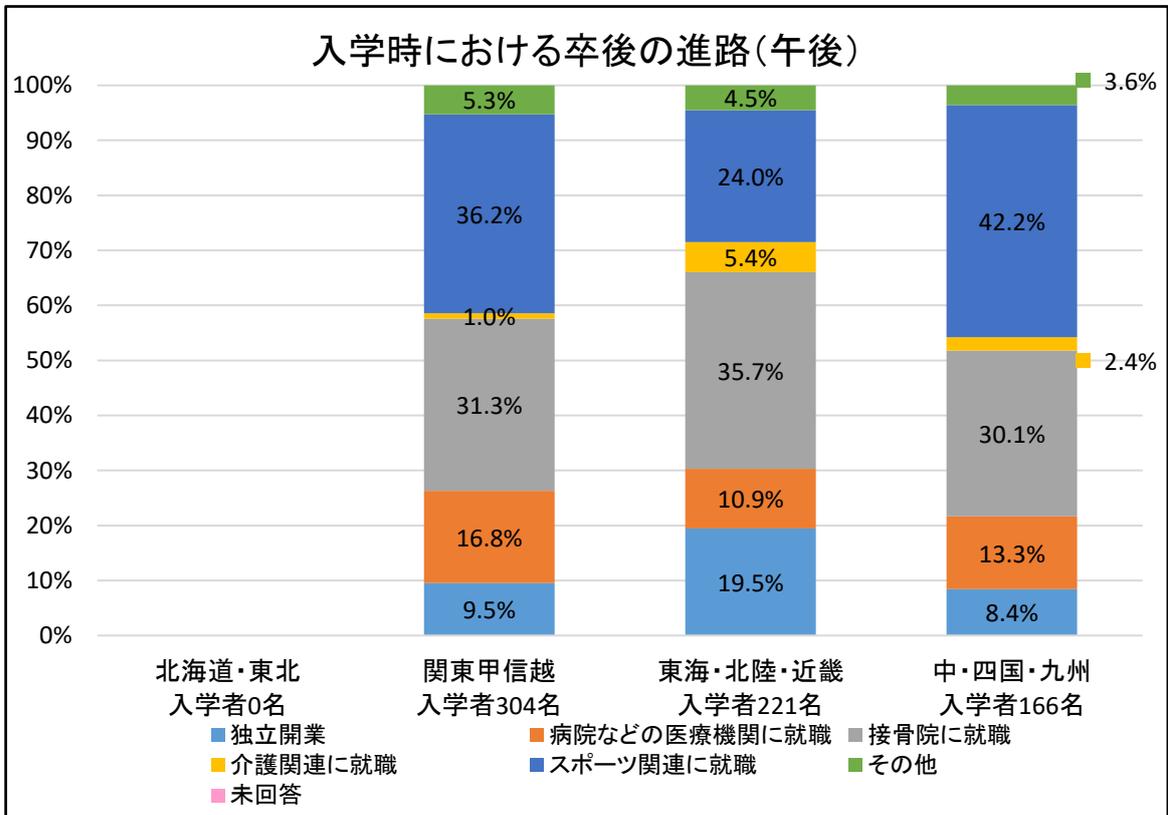
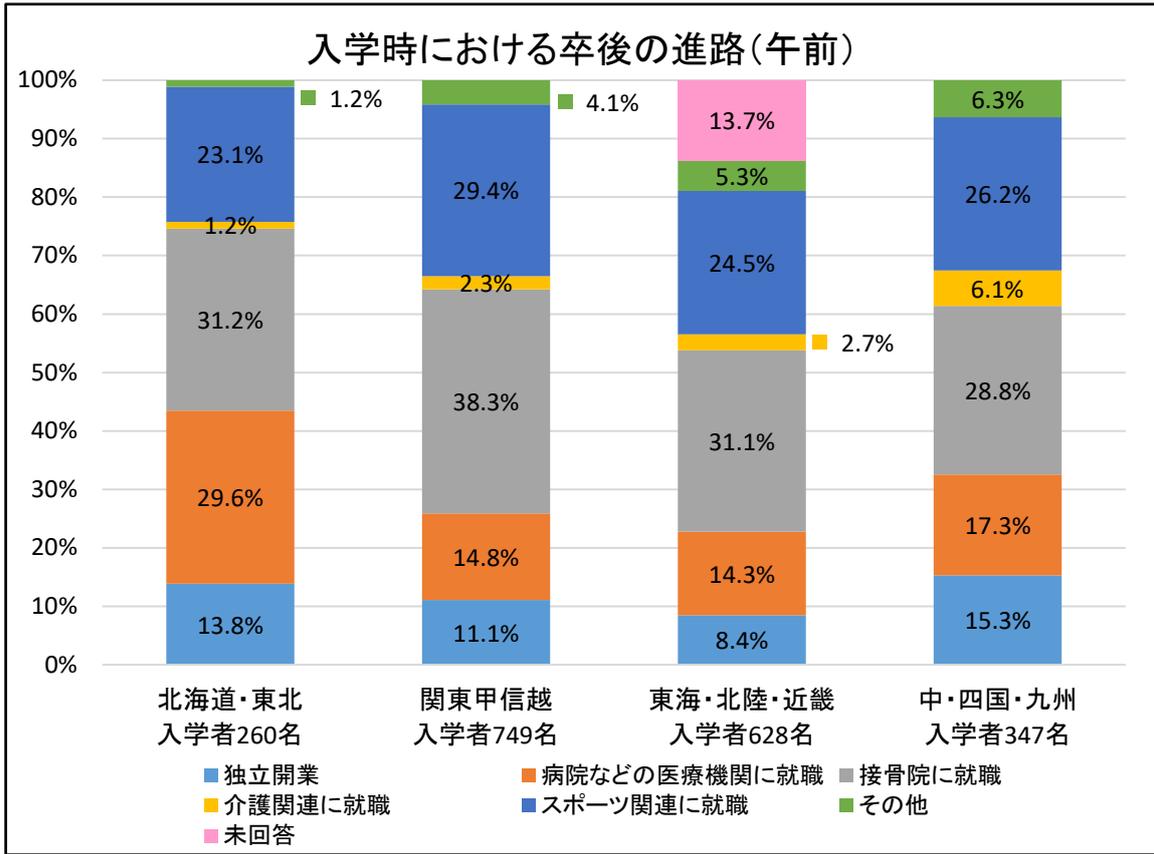


柔道整復師を志望した動機(午後)

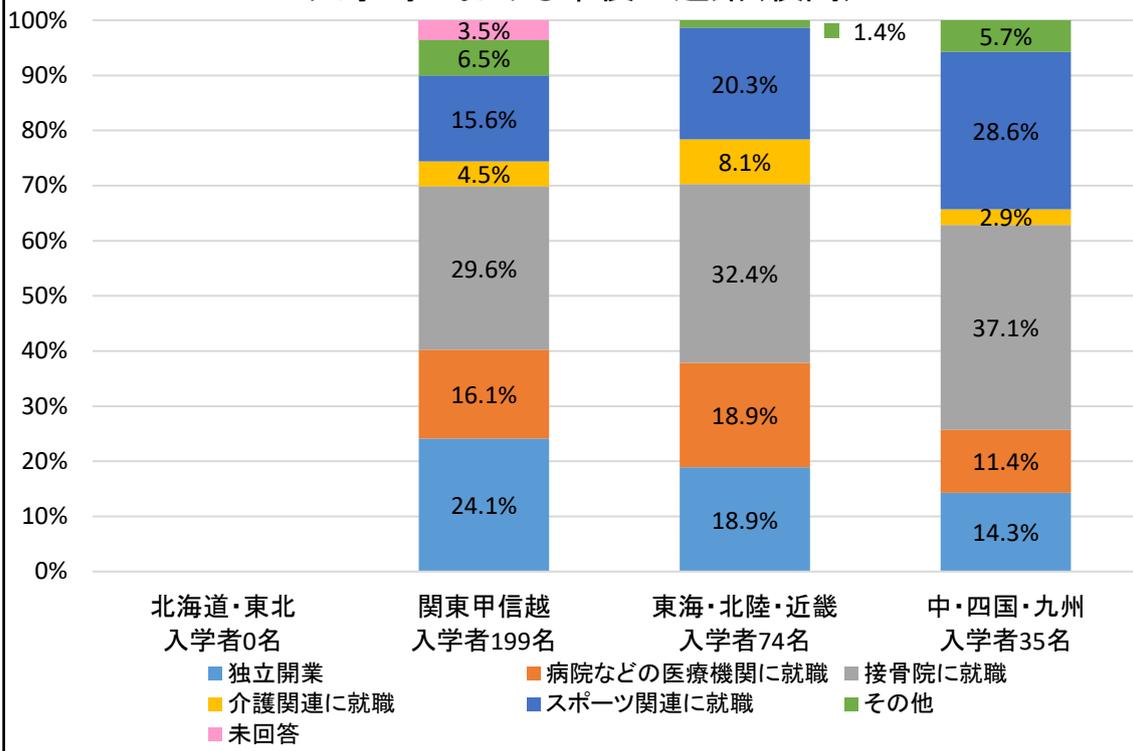


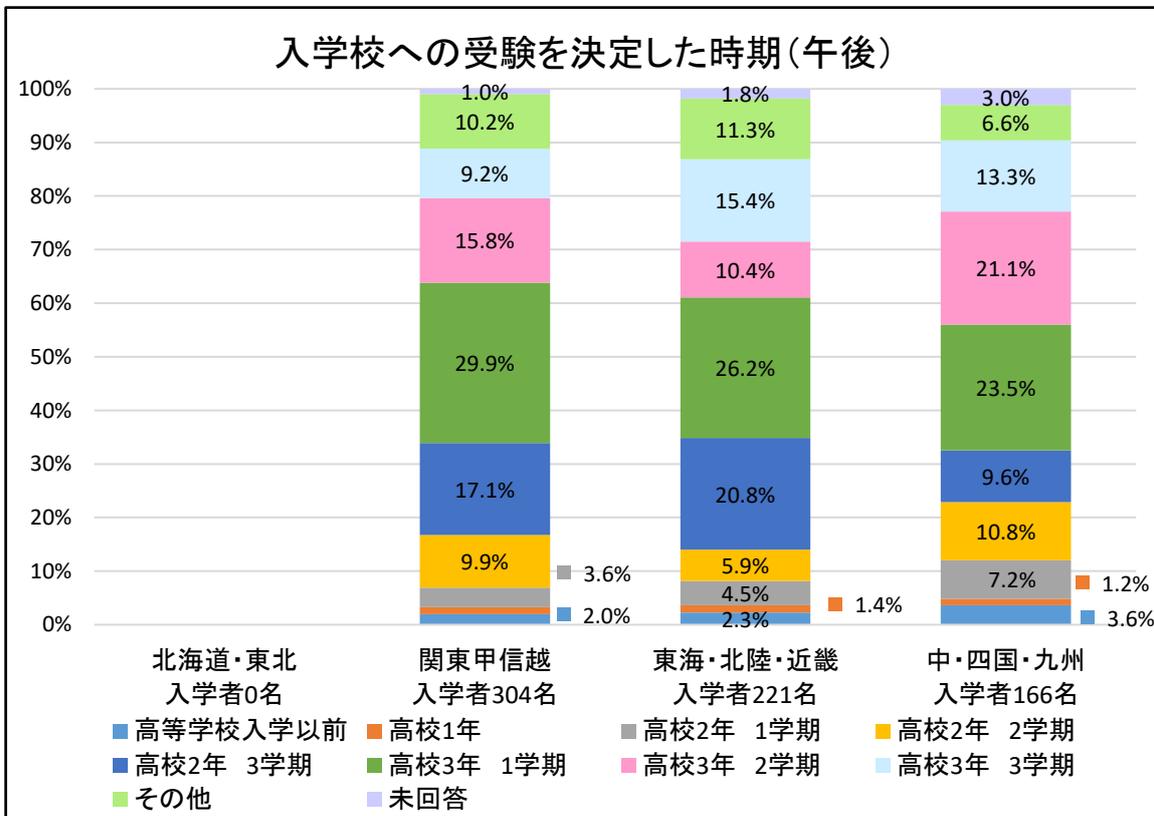
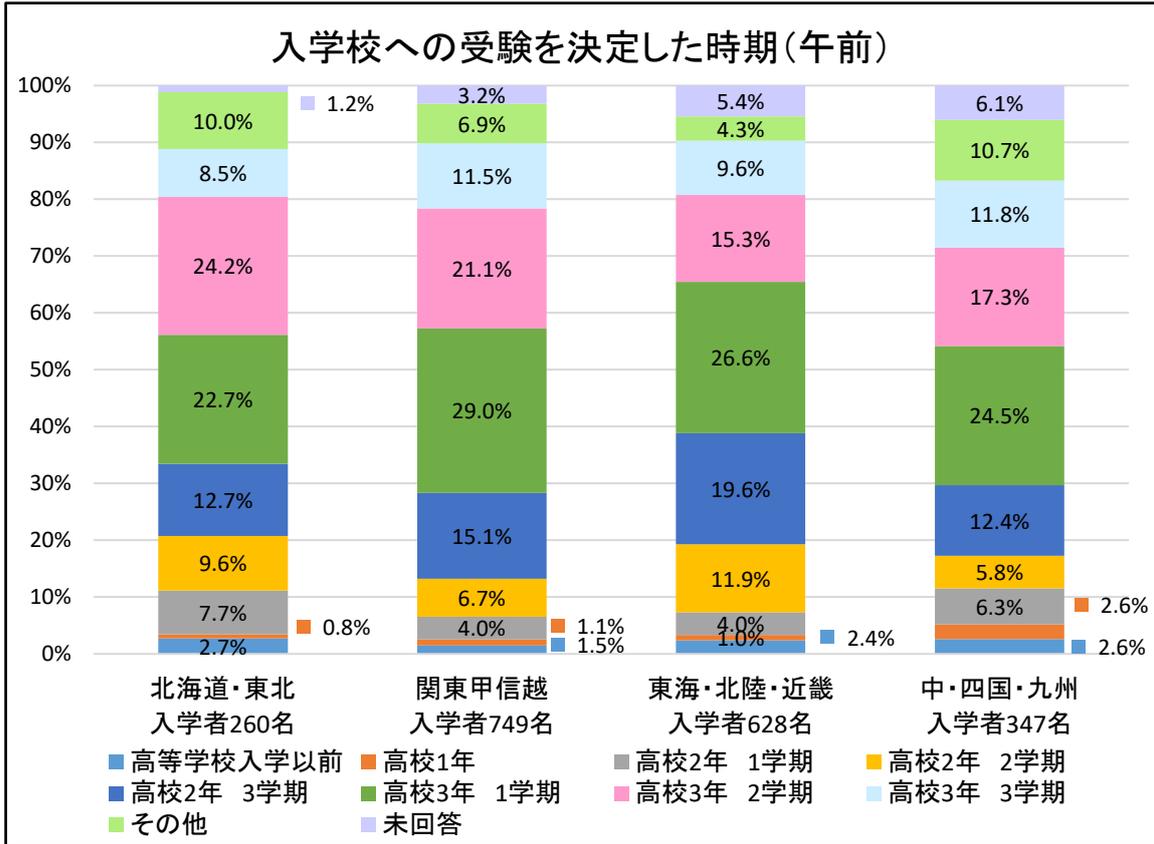
柔道整復師を志望した動機(夜間)

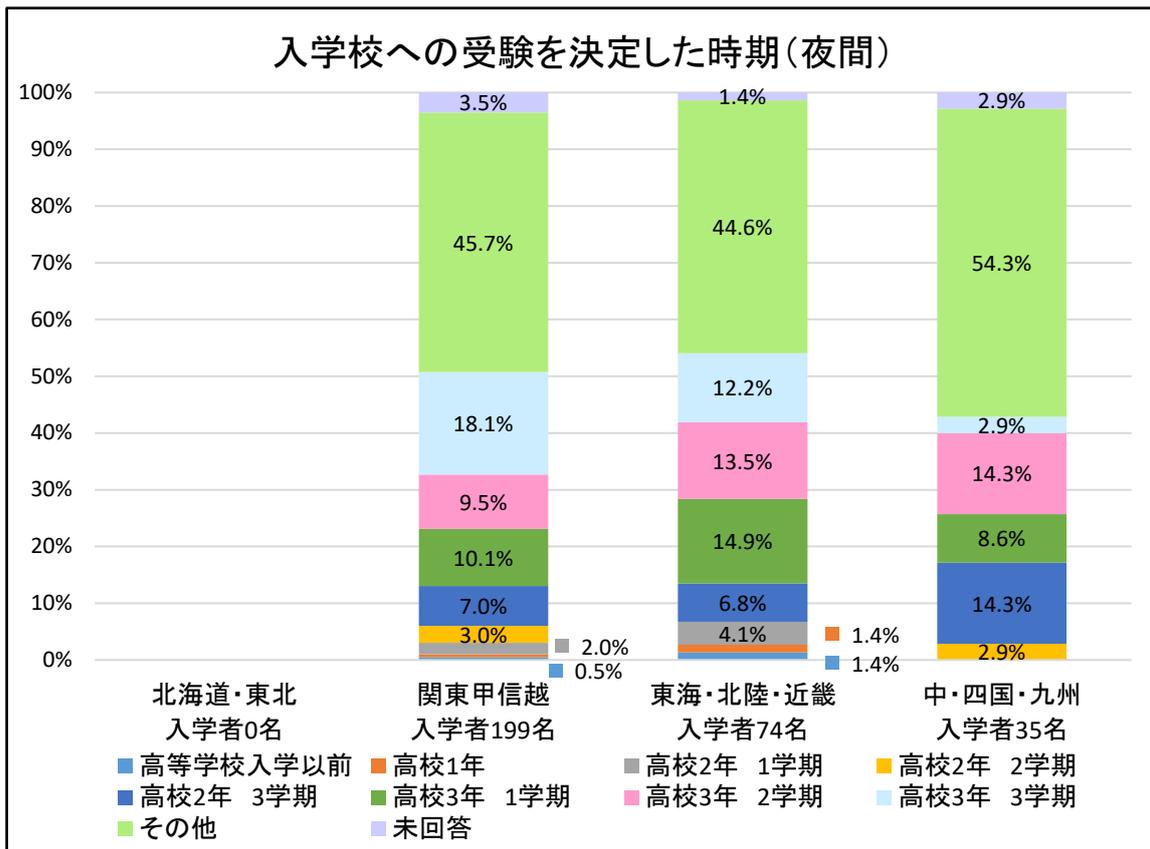


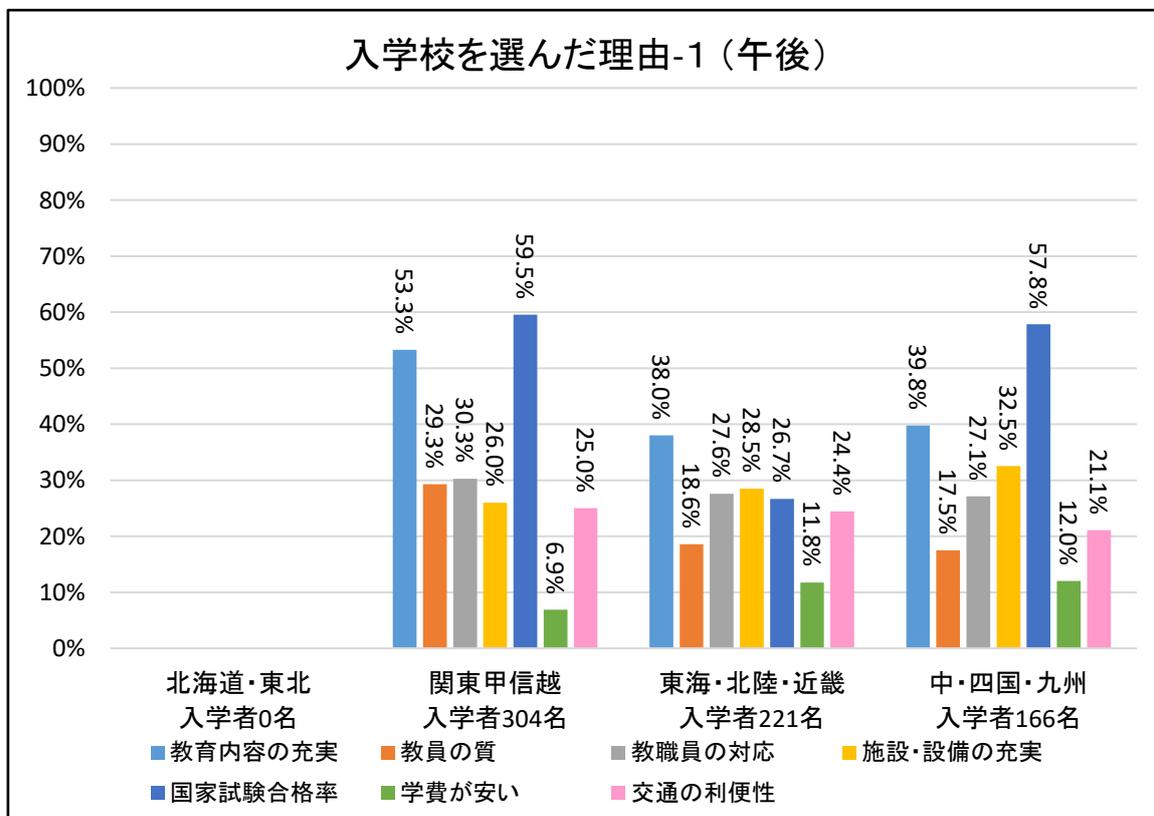
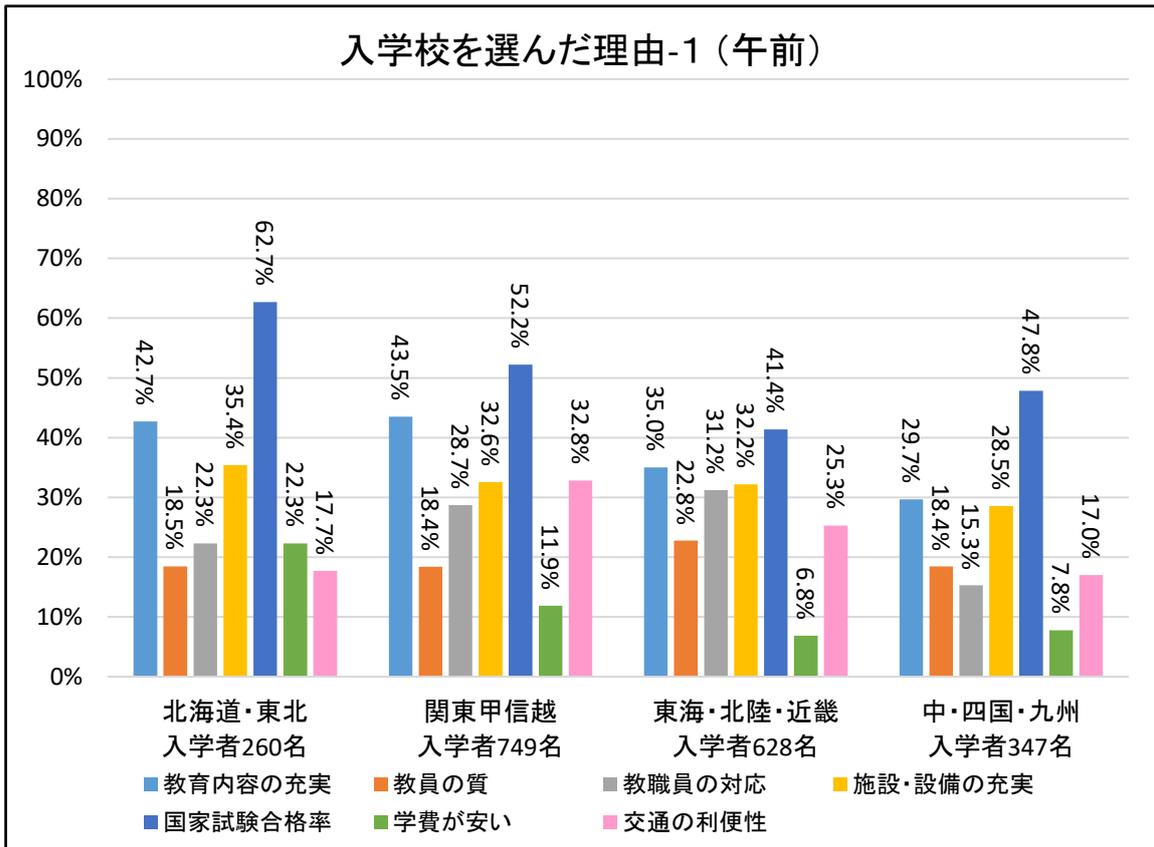


入学時における卒後の進路(夜間)

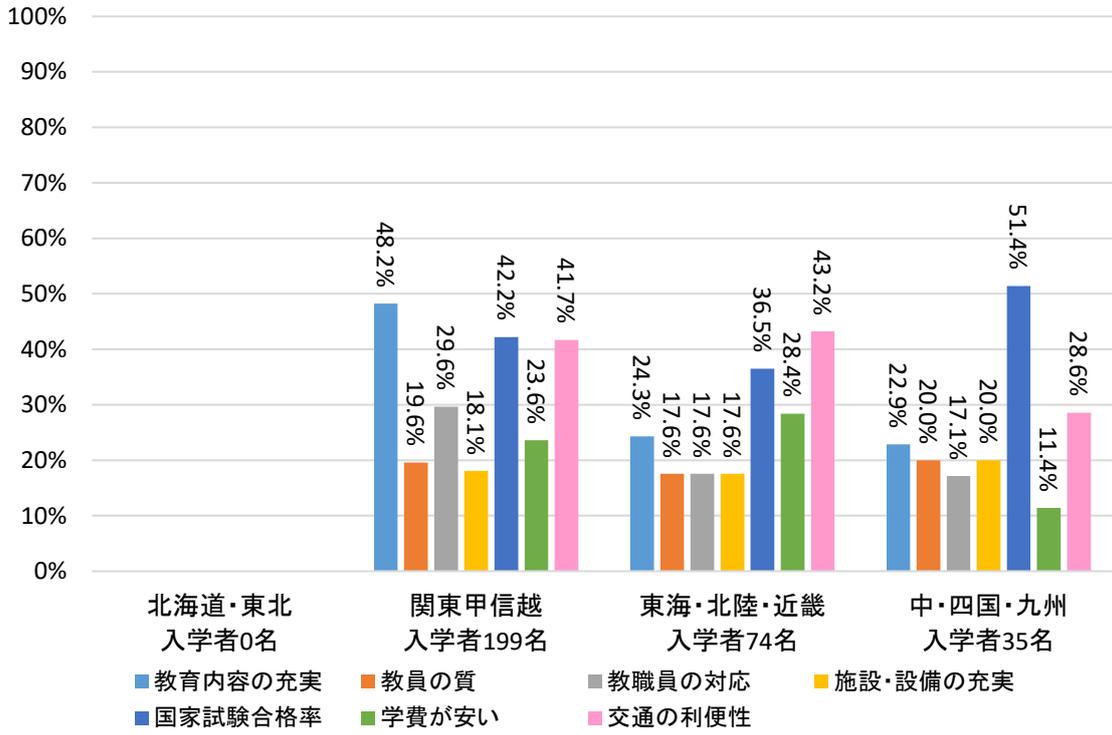




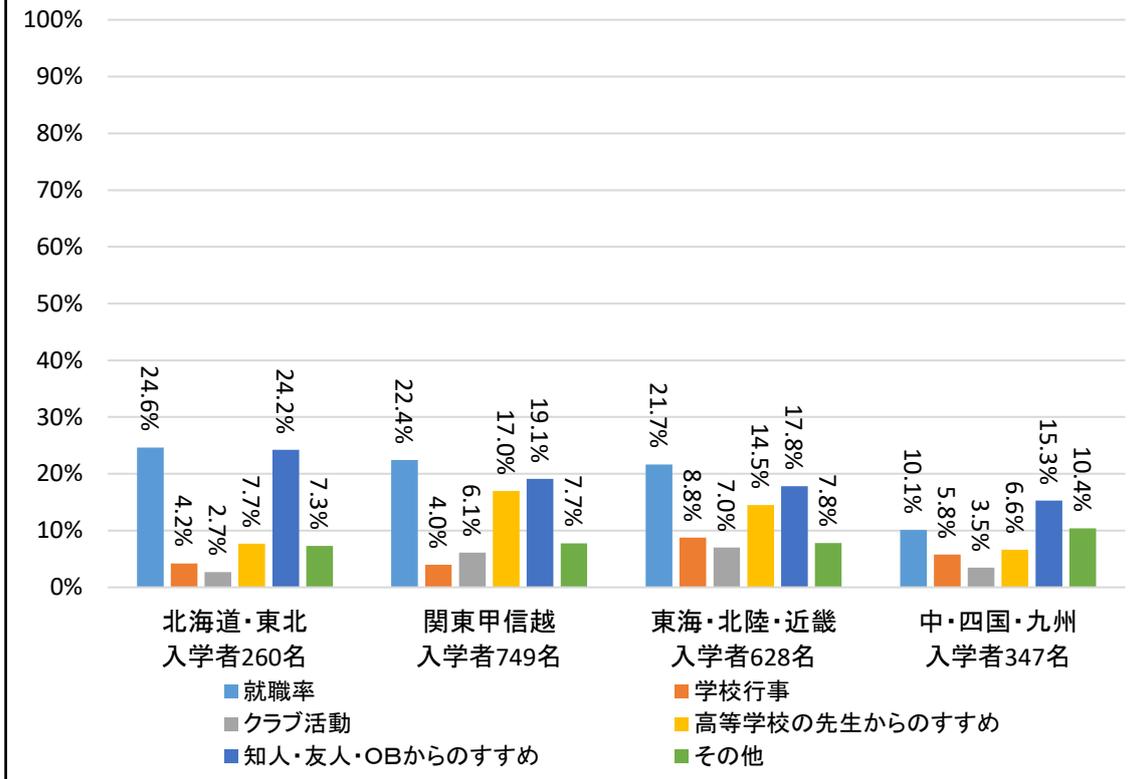




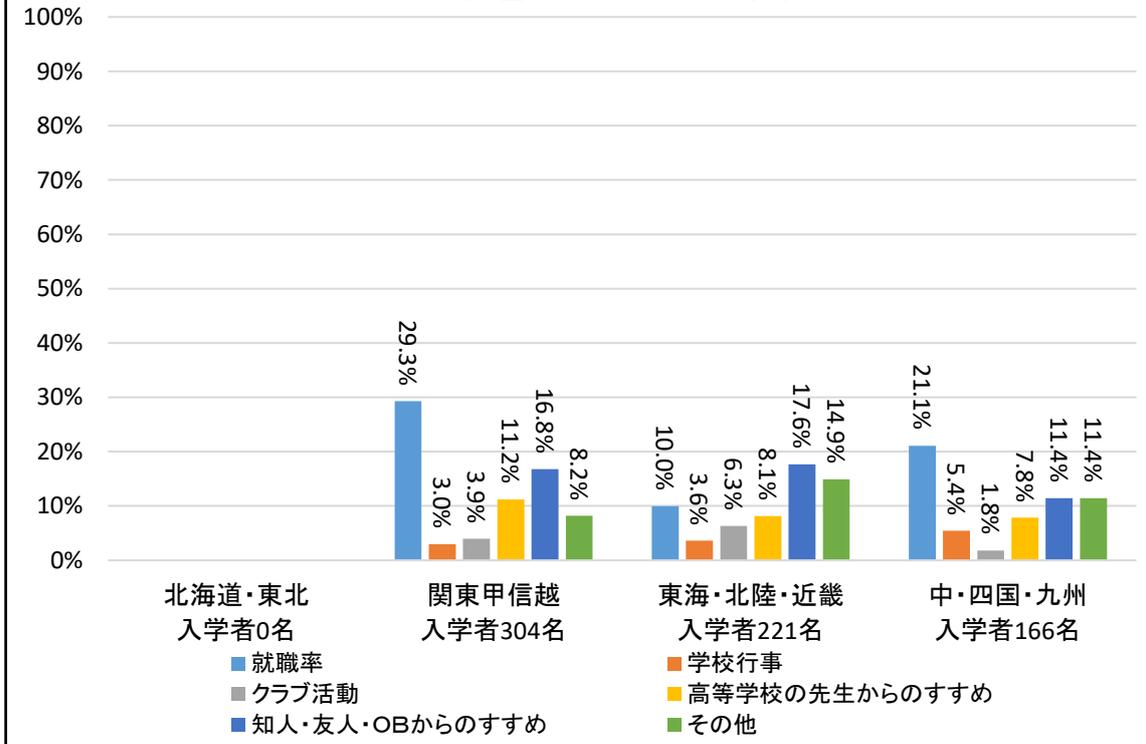
入学校を選んだ理由-1（夜間）



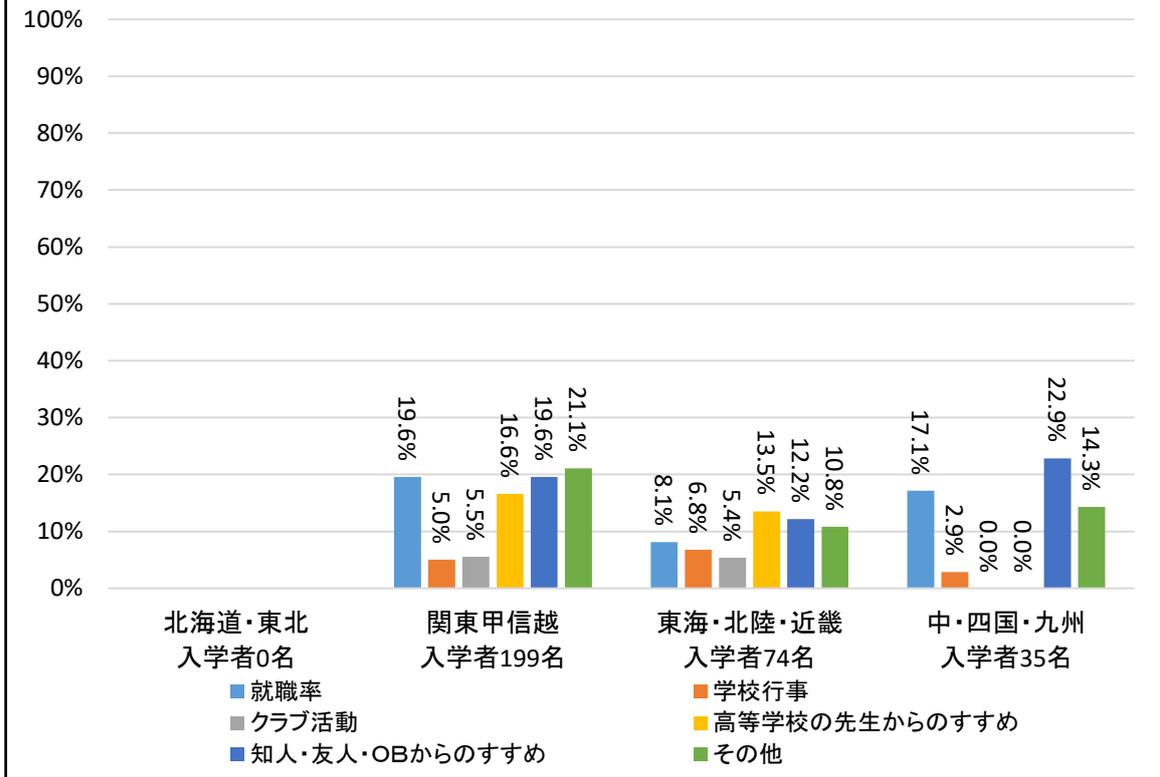
入学校を選んだ理由-2 (午前)

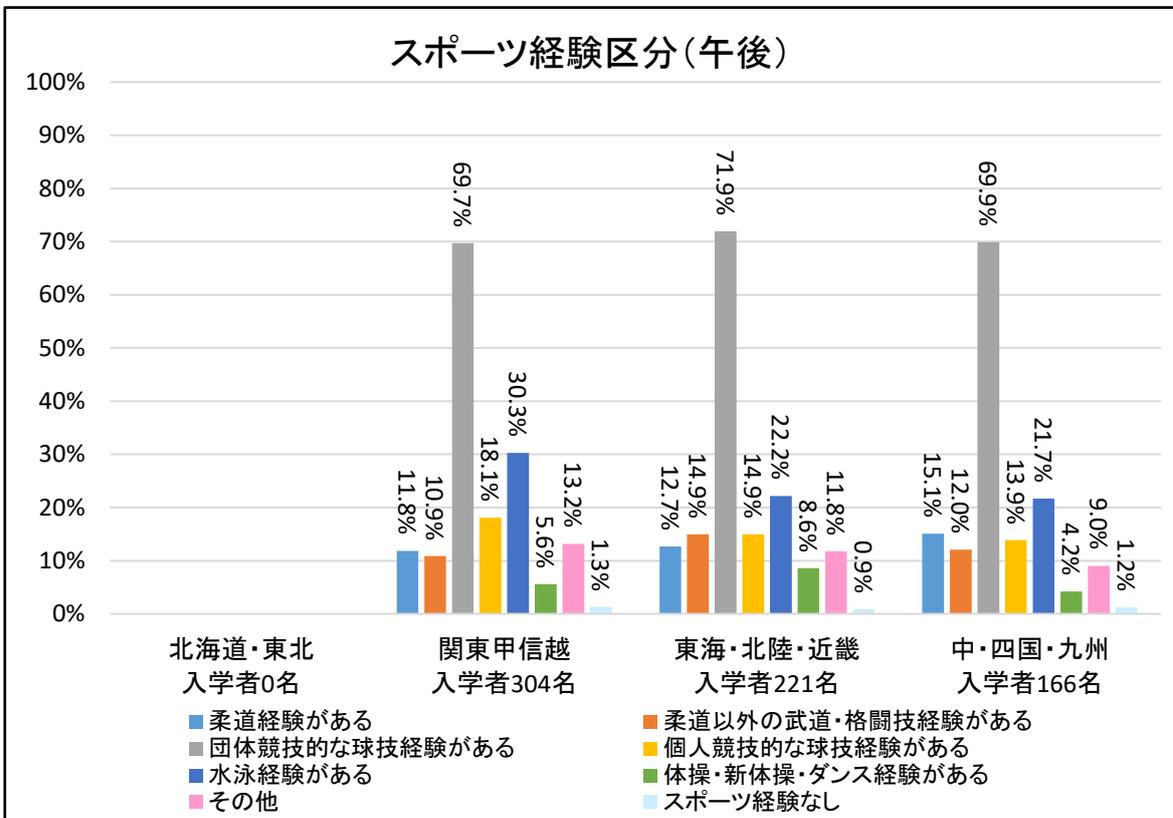
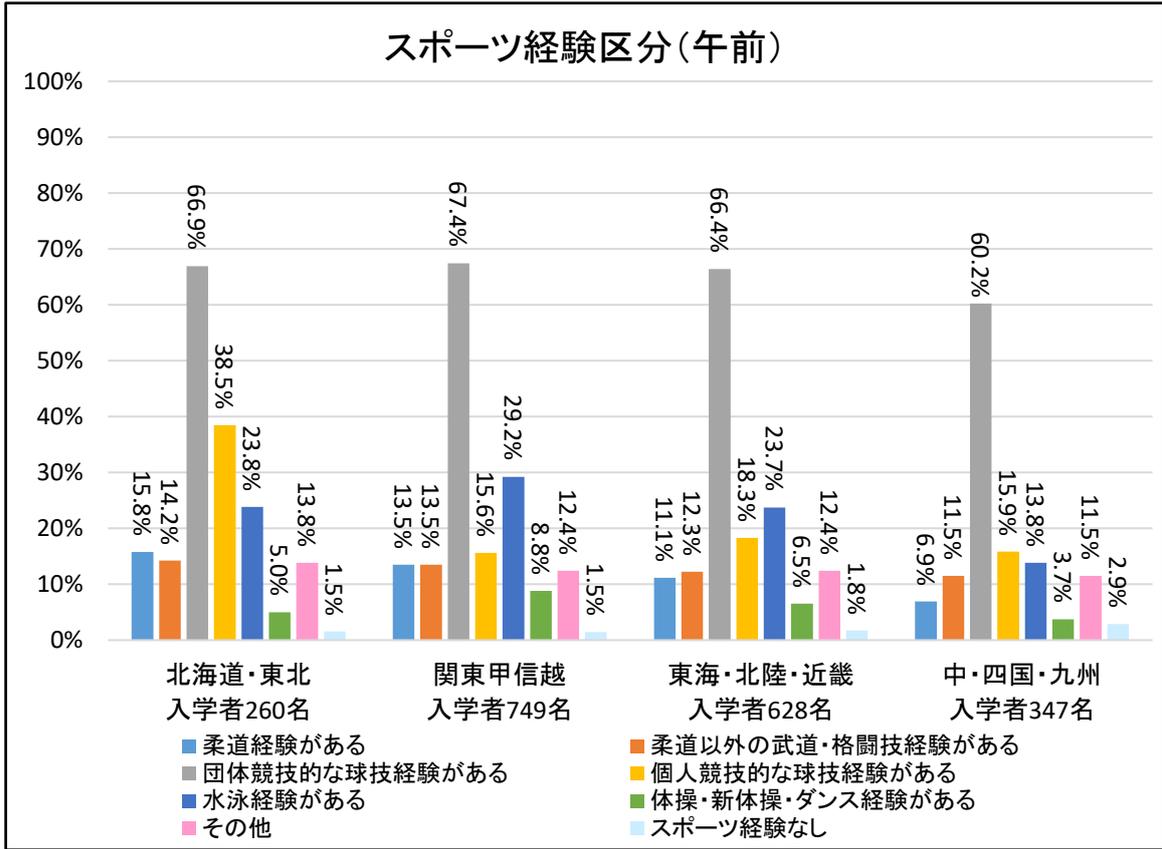


入学校を選んだ理由-2 (午後)

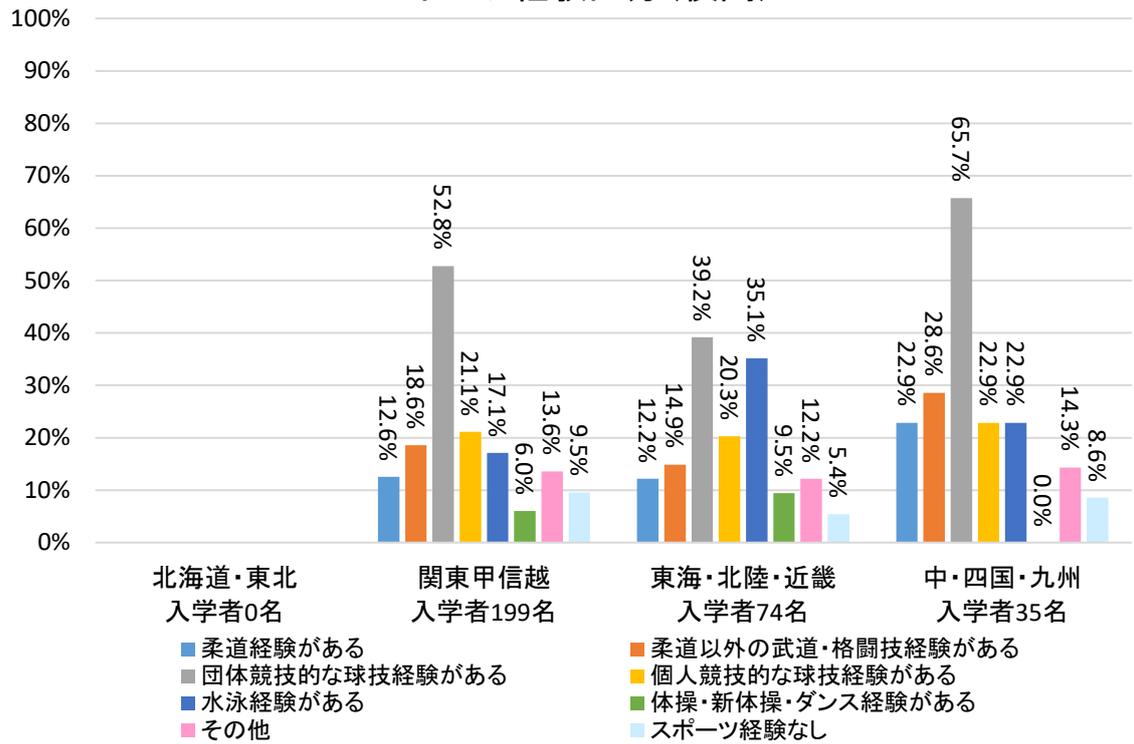


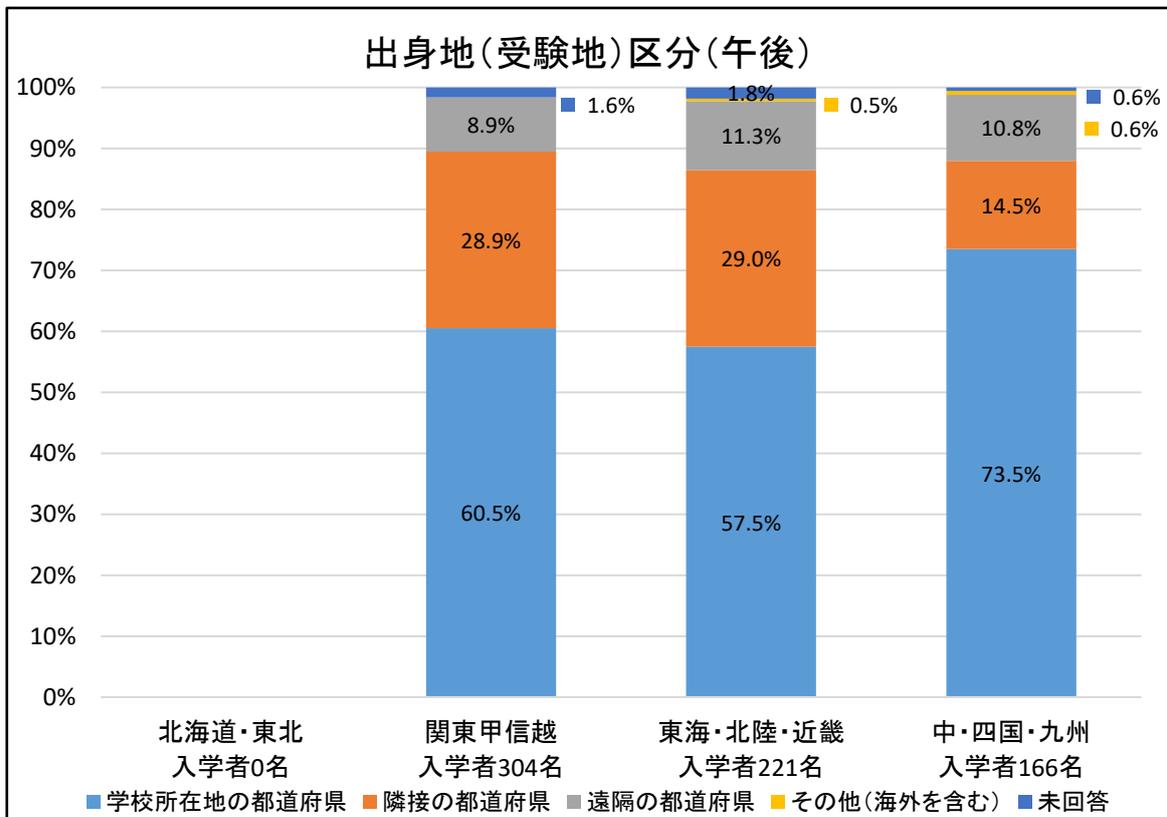
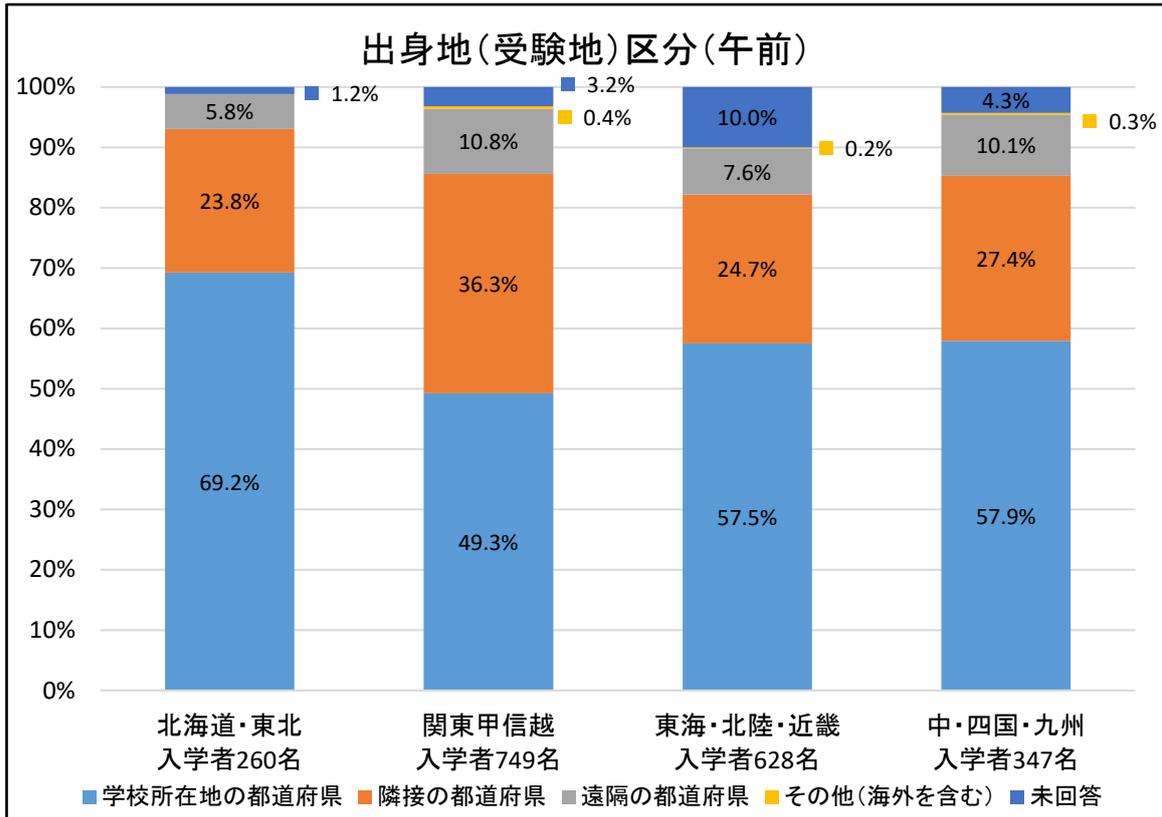
入学校を選んだ理由-2（夜間）

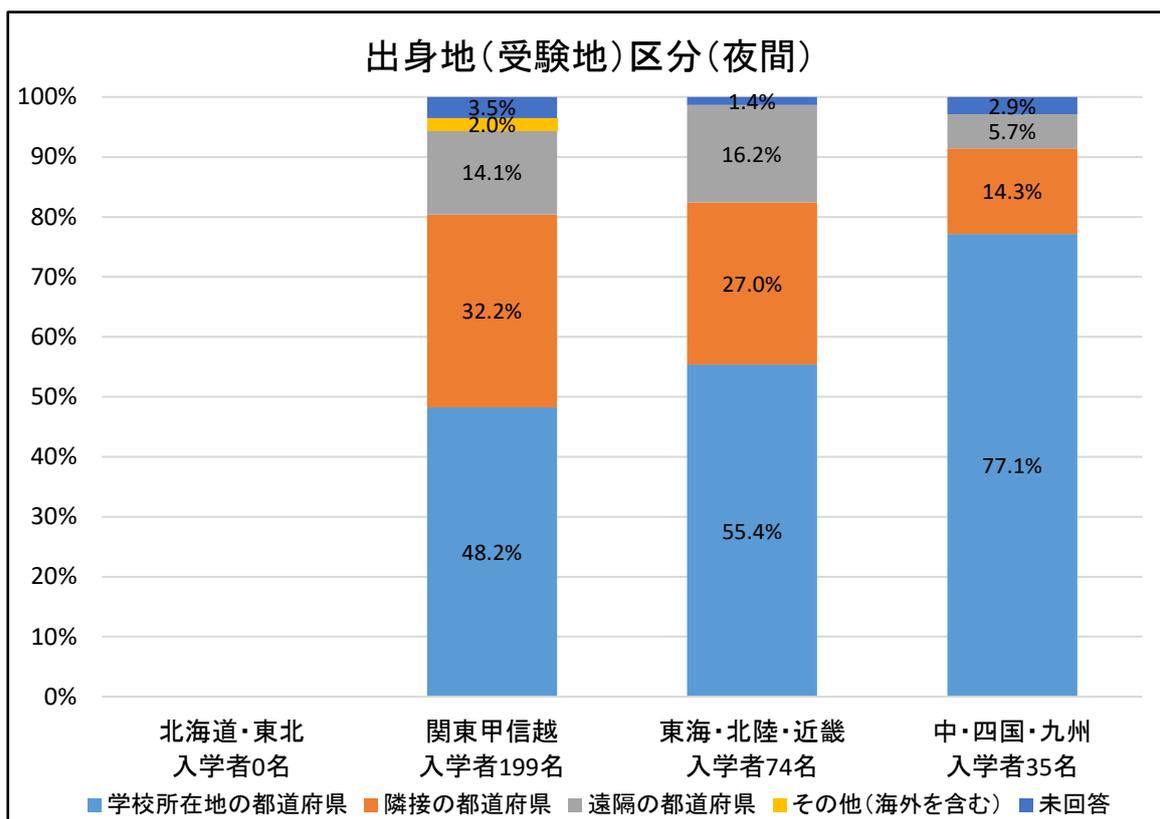


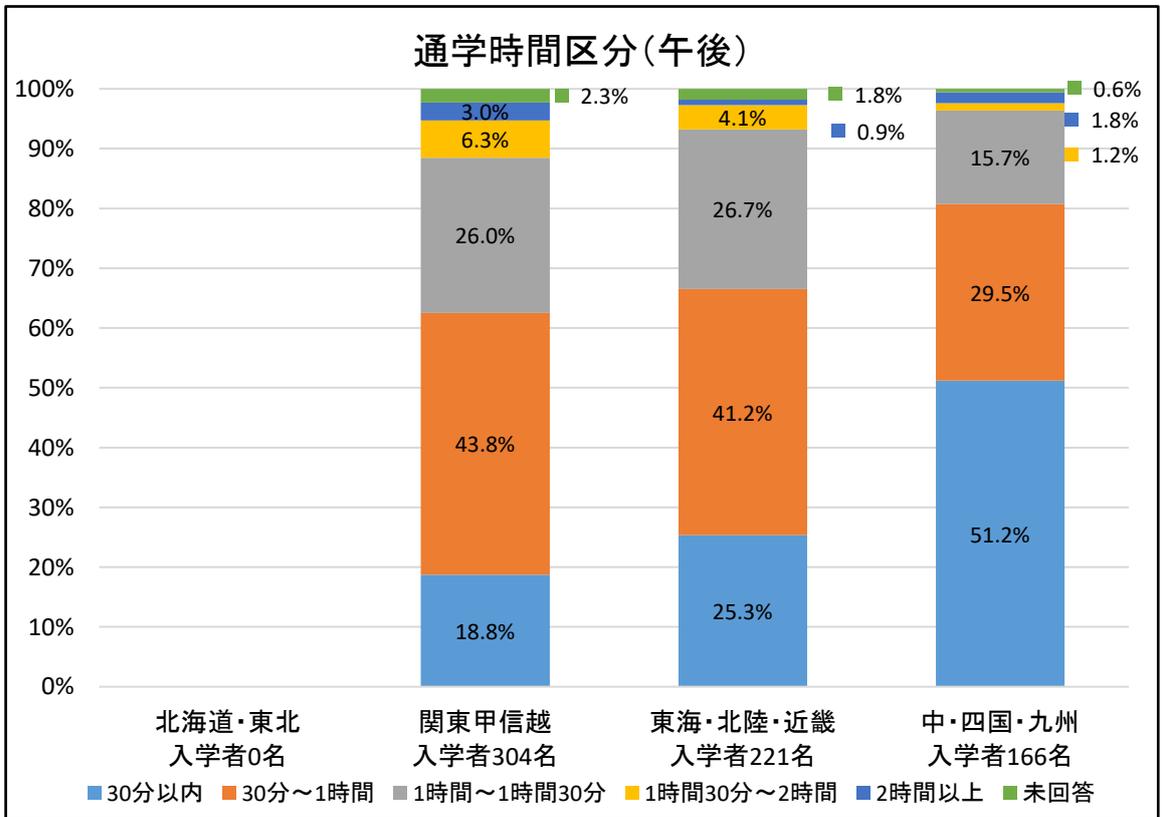
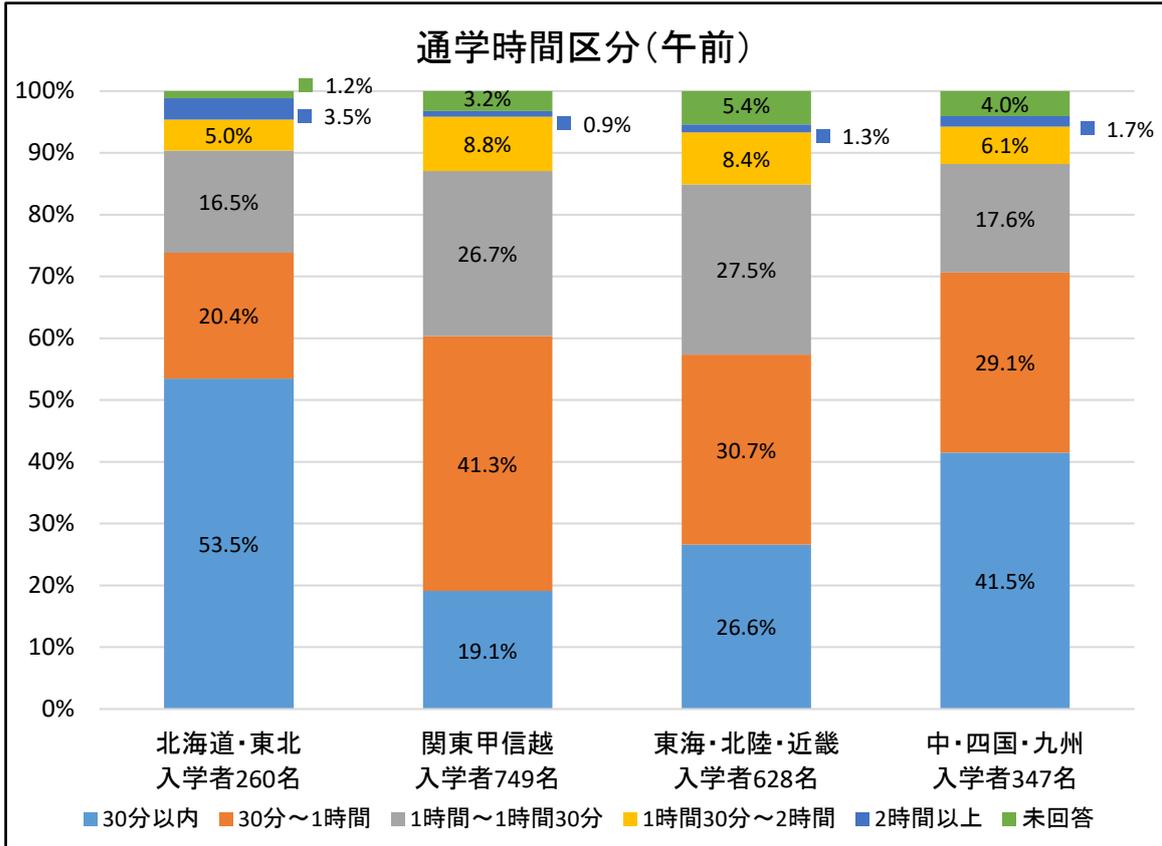


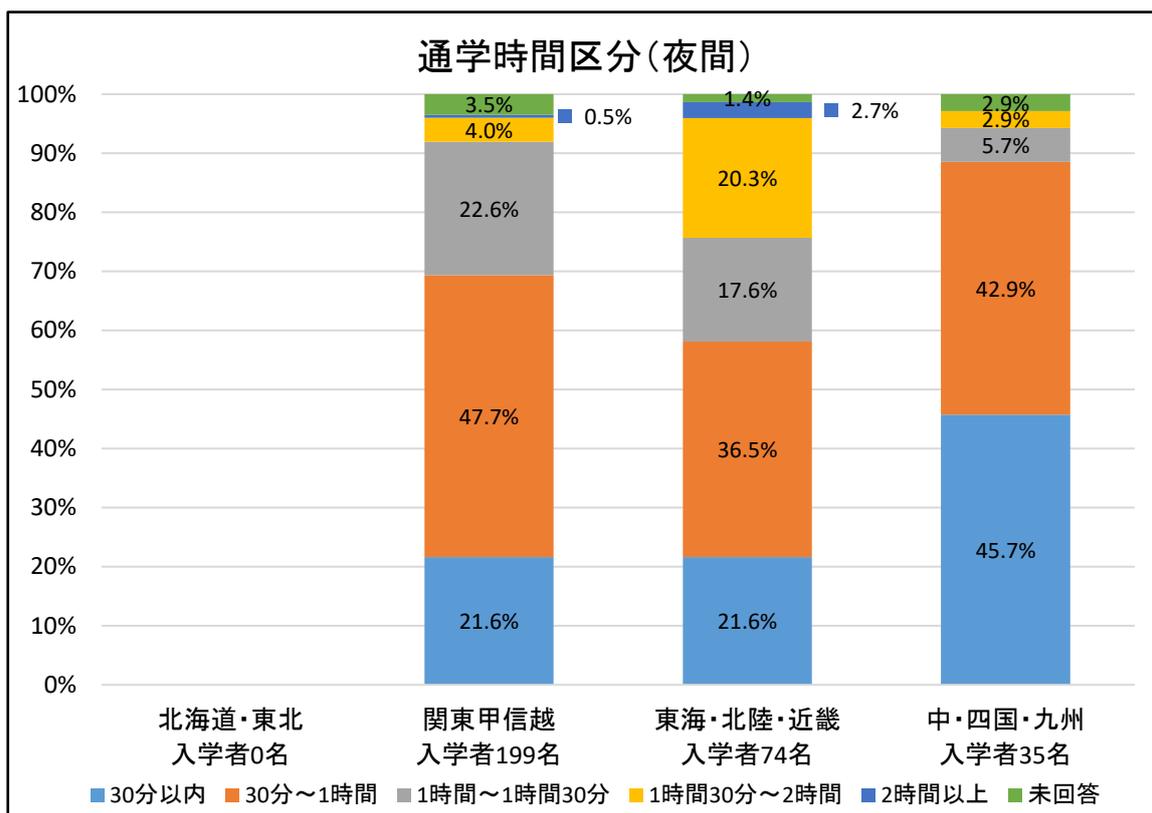
スポーツ経験区分(夜間)

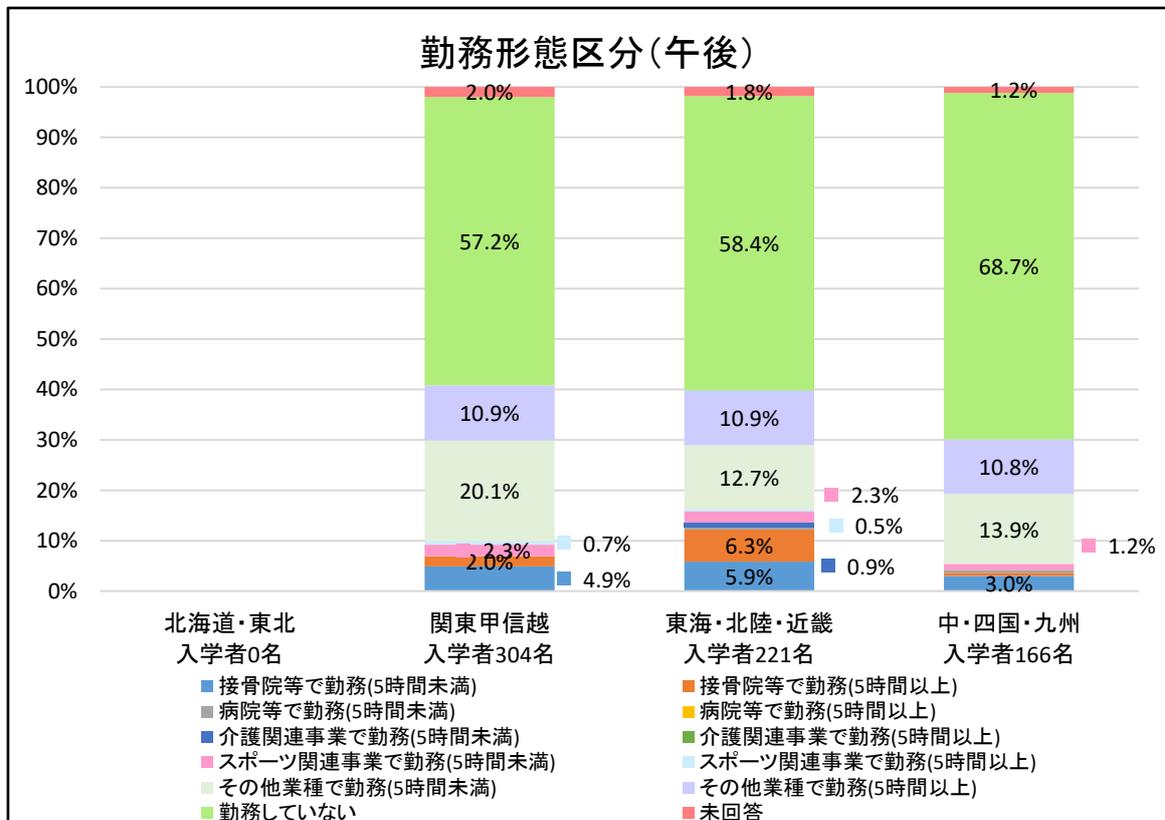
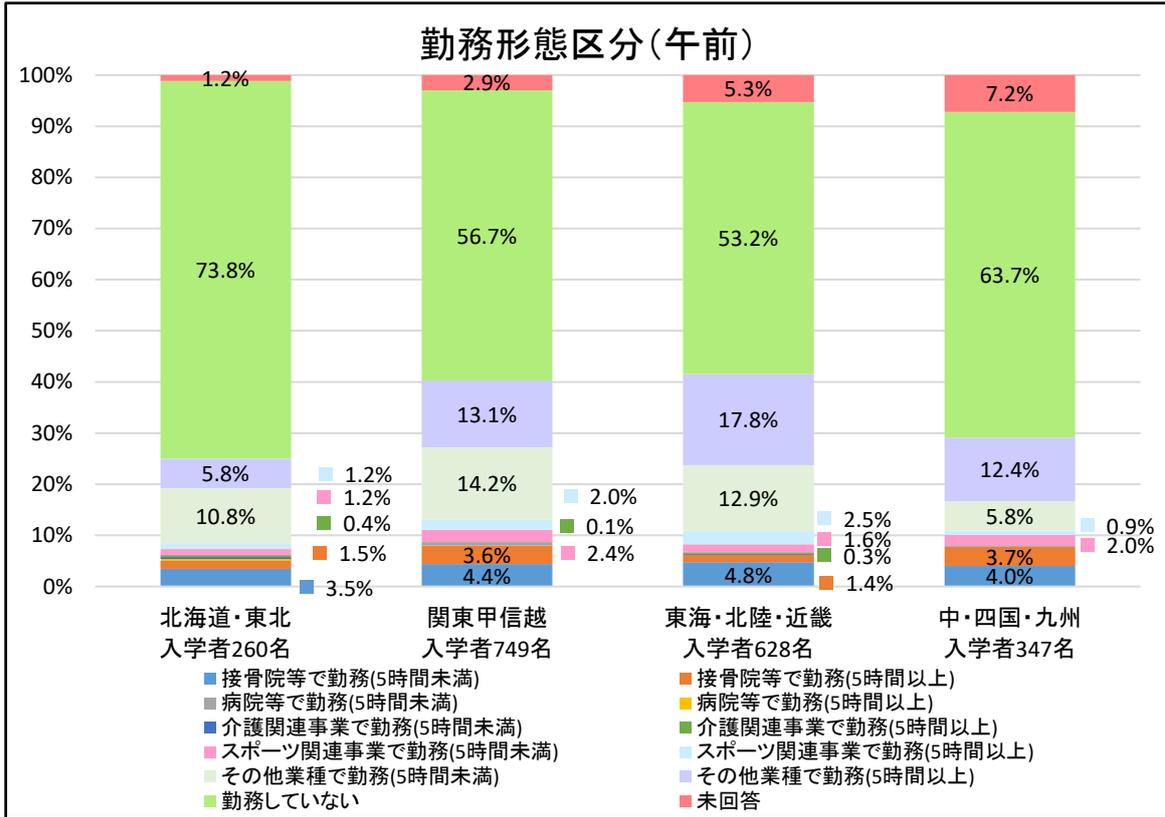


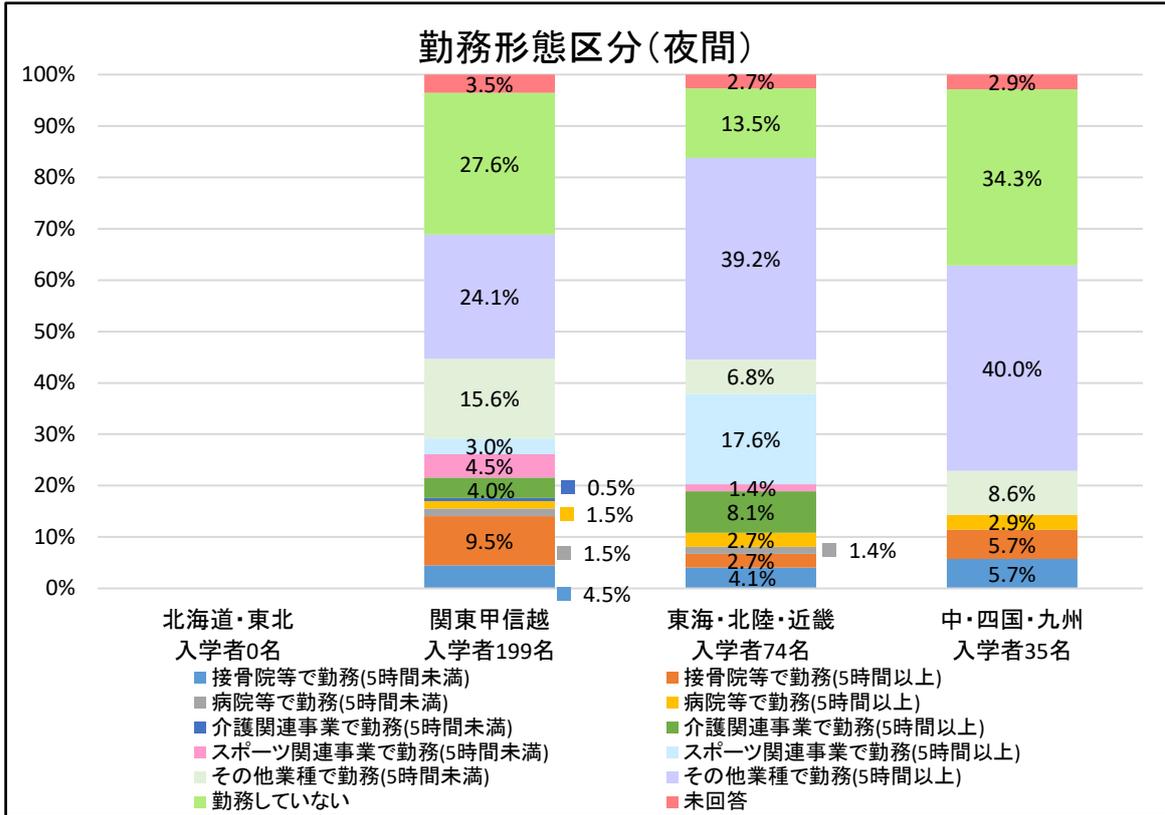


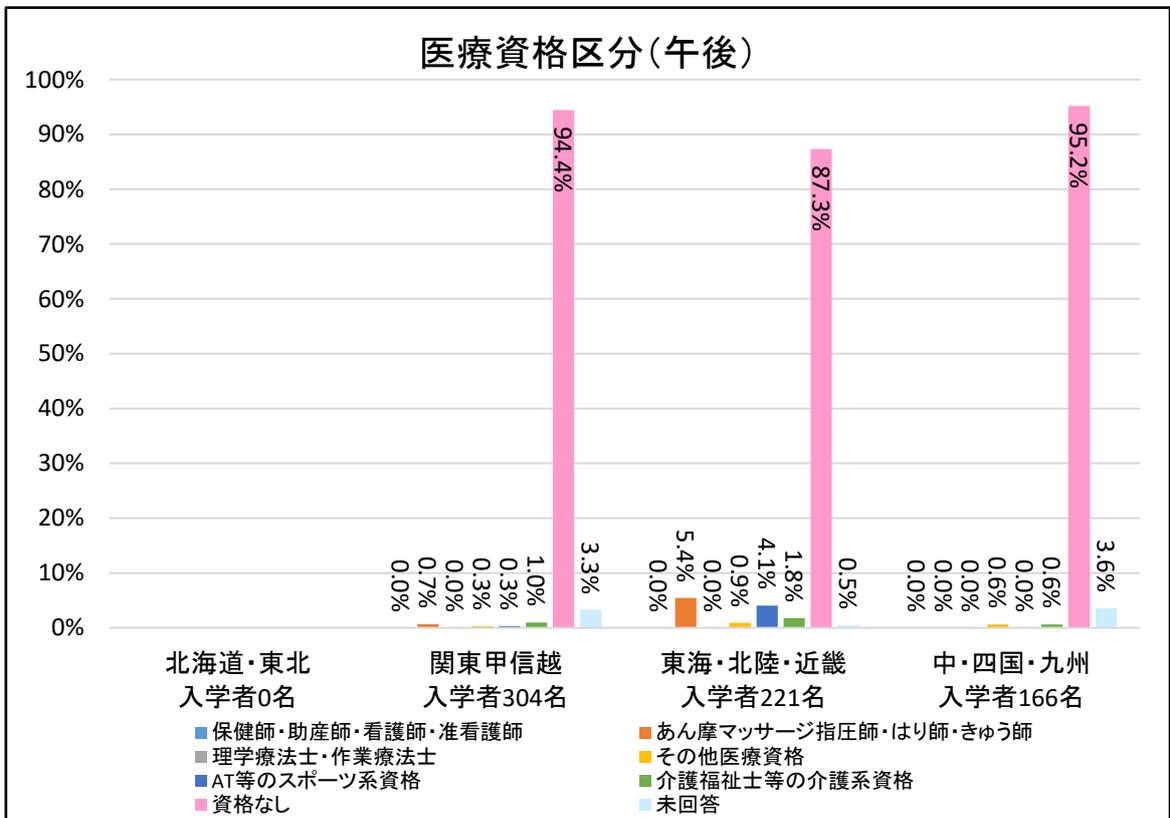
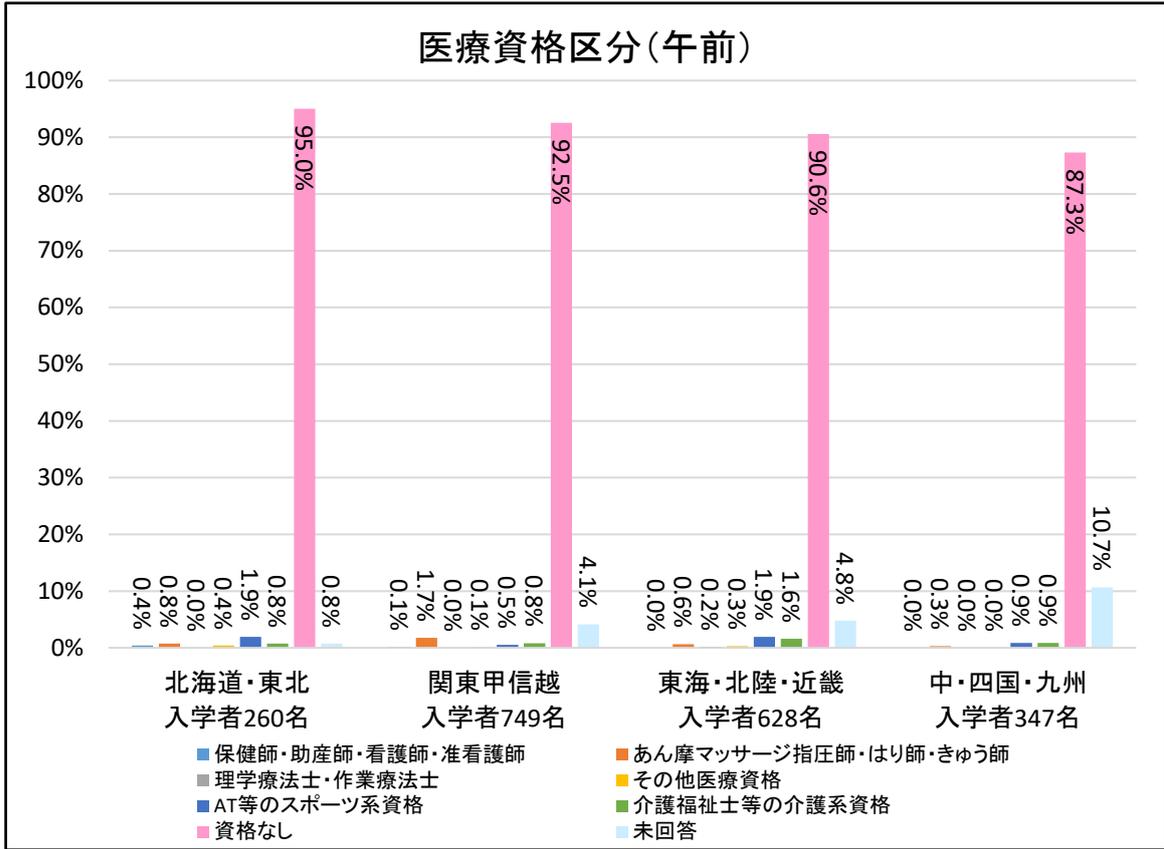


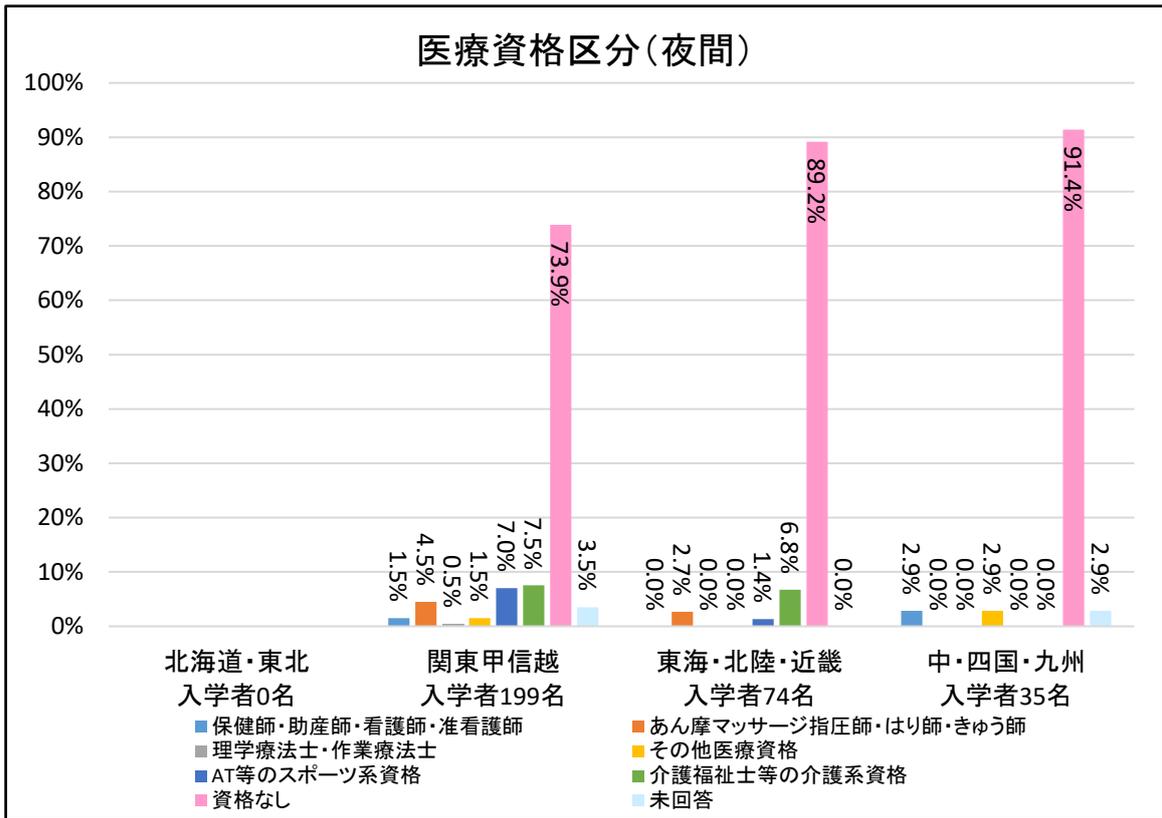






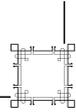








東京2020オリンピック柔道競技で 「柔の形」演武を世界に発信



米田柔整専門学校 石田 桃子

7月28日、57年ぶりに東京オリンピック柔道競技の行われた日本武道館において、姉妹で「柔の形」の演武をさせていただきました。

柔道の形とは、あらかじめ順序と方法が決められた練習方法の一つで、2人一組で攻撃・防御の理合を習得するために行われます。競技大会では、技の正確さや美しさなどを競い、全日本形競技大会や、アジア選手権大会、世界選手権大会などが開催されています。

私は父の営む柔道場で幼少の頃から妹と共に柔道に打ち込み、大学卒業後は柔道整復師である両親と同じ道を志すことになりました。現在は母校の米田柔整専門学校で教員を務める傍ら、形強化選手として競技に取り組んでいます。

形競技に出会ったのは、今から10年ほど前でした。当時は同じ技をひたすら繰り返す練習を退屈に感じ、つらくなることもありましたが、試行錯誤を重ねるうちに、徐々に形の魅力や奥深さを感じ、目標を高く持つことができるようになりました。

必ず世界一のペアになると決めて稽古に励み、挑んだ4度目の全日本形競技大会で初優勝。その後はアジア大会や世界選手権にも代表として選ばれ、優勝することができました。そして、東京でオリンピックが開催されることが決まったときにはオリンピックで形演武をするという新たな夢も芽生えました。

ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、目標としていた選考会や大会が次々と中止になりました。今までと変わってしまった日常に戸惑いながらも、できる限りの努力を積むように日々を過ごしてきました。

そんな中、オリンピックでの形演武の依頼を受け、今までのいろいろな出来事が頭に浮かび、喜びが込み上げ胸が熱くなったことを今でもはっきりと思い出します。

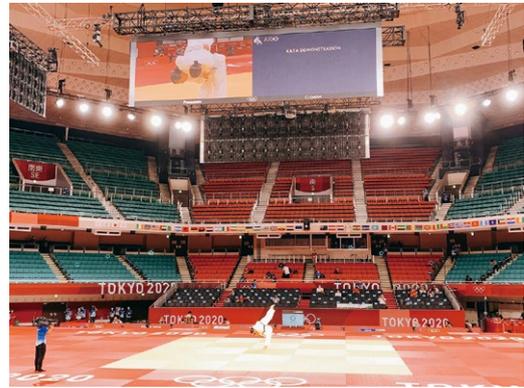
無観客での開催となり、演武の中止も頭によぎりましたが、自分たちにできることはこれまで打ち込んできたことの全てを出し切るために準備を続けることだけでした。

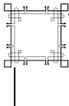
当日、オリンピック仕様に様変わりした日本武道館を目の当たりにすると「ついに夢が現実のものとなるのだ！」と感無量でした。憧れの演武は、心地よい緊張感の中あっという間に終わってしまいました。

一生に一度の舞台に立てたこと、このような状況の中で演武をさせていただけたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

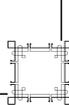
継続は力なり。弛まず挫けず努力を続けることの大切さを今回改めて実感しました。

今後は、自分自身の更なる成長を目指すと共に、この経験によって学んだことや、形の魅力をより多くの人に伝えていきたいと思えます。





令和3年度 学校運営改善等助成事業助成金の交付決定状況（総括）について



教育支援委員会教員研修等部会
部会長 本澤 光則

本学校運営改善等助成事業は、平成22年度に始まり、平成23年度からは、教員研修会のための研究費の助成に特化することとし、当全国柔道整復学校協会に加入されていない大学並びに短期大学等を含む柔道整復科を設置する養成施設にも助成対象を拡大し、既に11年を迎えたところです。

去る7月15日に、教員研修等部会を開催し6校の申請書類の精査を行った後、7月30日に開催された学校運営改善等助成事業助成金交付審査会において慎重な審査を行い、書類の差替え、減額等の条件はありましたが、6校の申請について採択、その結果を会長に答申・承認され下記のとおり交付決定の運びとなりました。

交付決定を受けられた養成施設におかれては、令和4年度に開催される教員研修会において、ポスター発表としてその研究成果を発表していただくこととなっております。移動や退職などにより発表が出来ない事の無いように引継ぎなどに留意して行って下さい。

次年度もこの助成事業は、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、柔道整復師の職域、教育に関する分野、教育器材の開発に関する分野、養成学校の学生の動向に関する分野、養成学校の学生募集に関する分野等を対象として、継続して実施されることと思われまます。

研究費の助成に特化する目的を再度ご確認いただき、学校教育の資質の向上にむけ、是非とも会員校の皆様には、倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 交付決定状況 (総括)

1. 交付申請校		6校	3. 交付申請額 (B)	2,980 千円
内 訳	会員校	3校	4. 交付決定額 (C)	2,924 千円
	非会員校	3校	5. 差引予算残額 (A-C)	2,076 千円
2. 助成予算総額 (A)		5,000 千円 (最高1校当たり 500千円限度)		

(2) 交付決定額一覧

No	学 校 名	助成金の種類 (研究分野)	決定額
1	明治東洋医学院専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	500 千円
2	履正社医療スポーツ専門学校	柔道整復師の職域に関する分野	441 千円
3	四国医療専門学校	柔道整復師の教育に関する分野	500 千円
4	常葉大学	柔道整復師の職域に関する分野	500 千円
5	明治国際医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	497 千円
6	宝塚医療大学	柔道整復師の職域に関する分野	486 千円
合計 (会員校3校、非会員校3校)			2,924 千円



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第3回理事会議事録

1. 開催日 令和3年6月18日（金） 12：00～13：00
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 10名（理事7名）、欠席者 1名
4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ①定時総会の運営について
事務局長から、令和3年度定時総会の運営及び進行について、次第等に基づき説明、理事会はこれを決定。
 - ②今年度教員研修会について
今年度の開催主管校である履正社医療スポーツ専門学校所属の田中理事から、教員研修会会場に予定している大阪府立国際会議場について、同会議場が新型コロナウイルスワクチン接種会場になっており、教員研修会開催日（9月25日、26日）までにこれが終了するかどうかは不透明な状況、今なら会場をキャンセルしてもキャンセル料金は発生しない、と報告。
理事会で議論の結果、当初予定していた大阪府立国際会議場はキャンセルすると共に、変更後の開催日は、認定実技試験及び国家試験模擬試験との兼ね合いから、11月下旬または12月上旬の週末とすることを決定。

谷口会長は田中理事に対し、11月27日、28日と12月4日、5日を優先に大阪府立国際会議場に代わる開催会場を探すよう依頼。

③その他（新型コロナウイルスワクチン接種）

谷口会長から、新型コロナウイルスに対する職域でのワクチン接種を開始する政府方針について、理事会で議論したいと発言。

関口副会長から、これに関する全国専修学校各種学校総連合会の動きを紹介すると共に、当会においても取組み方針を検討する必要があると発言。

その後は、各役員から各地の状況に関する報告が行われ、先ずは実態把握が必要との結論となり、アンケート調査の実施について検討することとした。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（6月、7月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として6月及び7月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

以上で、理事会は13時00分終了する。

令和3年6月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会
令和3年度 緊急理事会（6/22-25）議事録

1. 開催日 令和3年6月22日（火）15：30
～ 同年6月25日（金）17：54

2. 提案・発信者 全国柔道整復学校協会 会長 谷口 和彦

3. 回答者 9名（理事7名）

4. 決議事項

今年度教員研修会の日程等の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度開催予定の教員研修会について、その実施内容を一部変更（①開催日：11月27日（土）、同月28日（日）、②開催場所：スターゲイトホテル関空エアポート）する。本提案に関して定款第31条第2項に則り、本件の可否について理事全員の決議を求める。

5. 採決日時

採決は電子メールを原則として、配信時点より令和3年6月25日（金）発信までとした。

6. 審議の結果

当該提案について、理事全員から電子メールにより異議無く全会一致にて同意を得たうえ、監事2名からも当該提案と理事全員の可否を確認し、電子メールにより同意を得たので、定款第31条第2項に基づき、当該提案は可決の理事会決議があったものとみなす。

令和3年6月25日

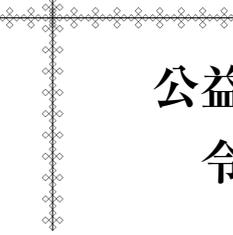
会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 第4回理事会議事録

1. 開催日 令和3年7月16日（金） 14：00～16：00
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）
4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ① 創立30周年記念事業について
高山副会長から、7月9日（金）に学校協会創立30周年記念事業準備委員会を開催し、制作物、講演会、表彰及び招待者について検討を行ったと報告。
制作物について、①見積先を増やしたことに伴う経費削減の見込み、②記念DVD（式典当日の記録写真と会員校案内を収録）は当会ホームページに各学校公式サイトへのリンクが貼られており、会員校紹介に代えられることや、写真掲載もホームページ内で行えることから作成しない、③記念サイトを別に立ち上げるか否かについては理事会の意見を伺いたい、と説明。
理事会の議論では、記念サイト立ち上げについて
 - ・目的とする会員校増加に繋がるかどうか効果が見通せない
 - ・30周年記念事業終了後は既存ホームページに移行するのであれば、敢えて別建てにする必要は無いのではないか

・会員校、非会員校に対するアピールは、(30周年の節目でなく)継続的に行っていかなくてはならない

などの意見があり、記念サイトを立ち上げないことを決定。

次に講演会について、①テーマ設定の基本は「前向き」なものとする、②具体例としては「柔整教育の未来」、「10年後の柔整教育」、「整形と柔整の今後の関わり」、③講師については、20周年時は福島先生(柔道整復研修試験財団財表理事、演題「教育の質保証」)に依頼したが、今回は誰を選定するか理事会の意見を伺いたい、と説明。

理事会の議論では、

- ・柔整教育及び柔整業界の両方の立場から考えて適任の方を
- ・テーマは大まかに設定とし、詳細は講師と調整してはどうか

との意見があり、今回も福島先生に講師を依頼することを決定。

次に表彰については、20周年時を参考に一部谷口会長とも相談のうえ、①厚生労働省医政局長表彰(学校協会役員を10年以上経験)、②学校協会会長表彰(委員長、副委員長を10年以上経験)、③学校協会会長特別表彰(委員を20年以上経験)、④学校協会会長感謝状(学校協会賛助会員)と考えているが、理事会の意見を伺いたい、と説明

理事会の議論では、これらを表彰推薦基準の基本的考え方とすることを決定、次回理事会までに各表彰基準の実施要項を纏め直すとともに永年、当会活動に貢献された先生に漏れがないかの確認作業を行うこととした。

次に招待者について、20周年時を参考に招待者リストを作成した、と説明。

谷口会長は、招待案については各自持ち帰った上で検討を行い、次回理事会で意見を出すよう求めた。

②特定資産の運用について

事務局長から、特定資産のうち公益目的保有財産の投資有価証券(第145回日本高速道路保有・債務返済機構債券)が9月30日に、入会金積立資産(定期預金)が11月2日にそれぞれ満期を迎えるにあたり、今後の資産運用方針を決める必要があると説明。

理事会で議論の結果、9月30日満期の投資有価証券については、一般社団法人柔道整復教育評価機構に対する資金援助等(貸付金、賛助会費)相当額を控除した残額約6,300万円について資産運用を行うこととし、谷口会長は関口副会長に対し、次回理事会で議論するための運用案の検討を求めた。

また、11月2日満期の入会金積立資産(定期預金)については、引き続きみずほ銀行に一年定期として預金することを決定。

③理事会日程について

谷口会長から、30周年記念式典、資産運用方針及び正会員入会申込に伴う入会事前審査について引き続き議論を行う必要があるため、予定外ではあるが8月も理事会を開催したいと提案。理事会で議論の結果、8月27日（金）14時から当会において臨時理事会を開催することを決定。

併せて、今年度下半期の理事会、教員研修会の開催日の確認を行った。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（7月、8月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として7月及び8月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道整復学・理論編」の改訂作業の進捗状況について報告。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、6月17日に部会を開催し、現行教科書電子版の利便性向上に向けた検討を行っているとの報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、

- ・ 7月15日に部会を開催し、令和2年度学校運営改善等事業について、実績額が交付額を下回り1,766千円で交付確定としたこと、令和3年度同事業について、6校から2,924千円の申請があり、部会で審査の結果を助成金交付審査会に上申したこと
- ・ 7月29日の部会で、11月27日（土）、28日（日）に日程変更した今年度教員研修会の開催準備状況、また、来年度及び再来年度の開催主管校について議論する予定

と報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、今年度講習会の開催状況について報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、7月30日に委員会を開催する予定であること、10月1日付で

実施を予定している卒業生進路状況アンケート調査について、個人情報保護を求める声を考慮し、委員会で契約書（同意書）案を作成、会長及び副会長の了解を得た上で実施したいと報告。理事会はこれを承認。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、東京武道館に来年度柔道大会会場の使用申請を提出したと報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、8月26日（木）に委員会を開催予定と報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、模擬試験問題作成の進捗状況について報告。

ケ. 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

田中理事から、次回委員会開催時期について検討中と報告。

③ 関連団体等に関する報告

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、報告事項は無いと報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

萩原理事から、報告事項は無いと報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

萩原理事から、6月27日（日）に同会役員改選があり副会長職を退き、また、当会役員を辞することを表明。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、6月1日（火）に設立登記を行ったこと、7月15日（木）に第1回理事会を開催、今後のスケジュールについて、

- ・ 第2回理事会を9月中旬、臨時総会を10月中旬、第3回理事会を来年3月中旬に開催
- ・ 正会員、賛助会員会費納入依頼及び会員証作成等諸手続きを早々に着手
- ・ 理事会の下に事業実施、評価基準、研修の各委員会を設置
- ・ 9月初旬までに学校協会会員校且つ機構会員校に対する第一次評価の在り方を決定しチェックシート作成を作成、10月末から評価を開始し、来年3月までに

- 審査を実施、4月に結果をフィードバック
- ・10月中旬までに機構と評価事業の総合案内を作成
 - ・学校協会非会員校に対しては来年3月の評価受審募集開始に向け、第一次評価内容の開発を行う
 - ・第二次評価について検討を開始するとともに、概要及び要綱を今年度下半期中に作成
 - ・機構ホームページを上記日程に合わせ作成
- また、評価事業について、
- ・第一次評価については、学校協会が原案を作成（関口副会長、高山副会長及び齊藤理事で検討）し、機構はそれを了承する
 - ・学校協会会員校且つ機構会員校における第二次評価受審に係る費用150万円について、学校協会側での費用助成のスキーム構築を求めることとしたと報告。

オ. 厚生労働省

関口副会長から、専門実践教育訓練給付金に関する動向について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、学校法人のガバナンスに関する動向について報告。

④その他

事務局長から、

- ・内閣府規制改革・行政改革担当チームからの学校教員の専任規制に関する照会への対応状況
 - ・尼崎市尼子騒兵衛展実行委員会からの『包帯固定学』（2003）初版の展示および展覧会図録への掲載要請
- について報告。

以上で、理事会は16時00分終了する。

令和3年7月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和3年度 臨時（8/27）理事会議事録

1. 開催日 令和3年8月27日（金） 14：00～16：20
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 9名（理事7名）、欠席者 2名
4. 会長挨拶
谷口会長が挨拶を行う。
5. 議事録署名人の選任
谷口会長が定款に基づき、出席した会長、副会長及び監事が議事録に署名することを述べ、理事会は了承。
6. 議事経過
 - (1) 議案
 - ① 創立30周年記念事業について
高山副会長から、全国柔道整復学校協会（以下、「学校協会」という。）創立30周年を記念して実施する表彰等について
 - ・ 学校協会会長表彰は、多年にわたり学校協会の事業運営に著しく功績のあった者を表彰
 - ・ 医政局長表彰は、多年にわたり柔道整復養成業務を通じて、我が国の保健衛生の向上に貢献し、保健医療行政の推進に顕著な功績のあった者を表彰
 - ・ 感謝状は、多年にわたり教育水準の向上及び学校協会の事業運営に著しく功績のあった事業者に贈呈と各実施要綱案を説明。
理事会は議論の結果、
 - ・ 医政局長表彰実施要綱案第四条のうち「又は柔整学校協会会長」を削除

- ・20周年時の前例に囚われることなく感謝状贈呈の対象は幅広く選考することとし、各実施要綱案を一部修正の上決定。

②正会員入会申込に伴う入会事前審査について

高山副会長から、専門学校沖縄総合医療学院の入会審査に関する事前審査委員会の審議内容について、事前審査において否とする理由はないと思われると報告。

理事会は議論の結果、

- ・同校に対し、学則不備に関する指摘等を行うと共に、改善状況の報告を求める。
- ・改善状況が確認できた時点で現地訪問する。但し、訪問時期については新型コロナウイルス感染症の状況を見て判断する。

ことを理事会は決定。

③柔道整復教育評価機構自己点検シート（第一次評価）について

関口副会長から、柔道整復教育評価機構（以下、「評価機構」という。）自己点検シート（第一次評価）について、

- ・学校協会会員校には自己点検を実施してもらい、これを評価機構入会審査（第一次評価）に充当させる。
- ・今後、学校協会の入会審査もこの自己点検と共通にする必要があり、学校協会が評価機構の自己点検シートを作成することとなった。

と、その経緯を説明。

また、

- ・「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」に沿って二段階形式となっている現行の学校協会の入会審査項目を一つに纏める。
- ・専修学校・専門学校要件や職業実践専門課程認定要件の有無等については、別紙で求める学校プロフィールの記載内容から判断する。
- ・自己点検の評価は「適合」及び「要改善」とし、「要改善」の場合は改善に向け期限を定め計画・実行の後、改善報告書を提出してもらう。
- ・ただし、財政に関する事項は、学校会計の専門家に対応・評価を依頼することとした。

続いて、高山副会長から、

- ・現行の学校協会入会審査票を改良して自己点検シートを作成
- ・自己点検時に参照できるよう参考資料を併せて用意
- ・「要改善」の事情等を詳細に記述できるよう「特記事項」欄を設定

と説明。

理事会の議論の結果、評価機構の一次評価開始時には、学校協会の入会審査内容もこれに合わせることを決定。

谷口会長は、学校協会入会審査票様式を見直すと共に、学校協会ホームページに同様式を掲載しダウンロードできるように、また、自己点検シート案について各自持ち帰り検討のうえ、意見を提出するよう求めた。

④特定資産の運用について

関口副会長から、前回理事会で資産運用方針を検討することとした6,300万円について、その後、金融の専門家に意見を聞いたところ、資産運用規定の整備も然る事ながら、運用額が少額なため難しい、との意見であったと報告。

理事会は議論の結果、今後の運用方針については、リスクを避けつつある程度の利益を得られそうな金融商品に限り、当面の間運用を行うことを決定。

⑤その他

ア. 会員校に対する新型コロナワクチン接種奨励について

谷口会長から、柔道整復師の学校・養成施設における新型コロナワクチン接種を奨励するため、学生のワクチン接種率が一定の割合を超えた会員校に対して、一校当たり一律10万円の奨励金を配布してはどうか、と提案。次回理事会で検討することとなった。

イ. 臨時総会の開催について

続いて谷口会長から、萩原理事の後任人事のため、9月17日（金）の第5回理事会終了後に臨時総会（ZOOMを利用したハイブリッド会議形式）を開催したいと提案。理事会はこれを決定。

ロ. 「柔道整復師国家試験」模擬試験受験料について

齊藤理事から、今秋実施する「柔道整復師国家試験」模擬試験の受験料金について議論したいと提案。理事会で議論の結果、今年度については試行的な実施となるため、会員校は無料、非会員校については受験生一人当たり2千円を徴収することを決定。

(2) 報告事項

①代表理事の職務執行報告と行事予定（8月、9月）

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として8月及び9月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告し、理事会は了承。

②各委員会報告

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道整復学・理論編」の改訂作業の進捗状況について報告。

イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、現行教科書電子版の利便性向上に向けた検討を行っているとの報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

齊藤理事から、今年度教員研修会の参加者見込み数のほか、研修会の開催方式を集合対面型とし、懇親会も実施する方針であると報告。

また、来年度教員研修会を名古屋地区で開催する方向で関係会員校と調整していると報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、緊急事態宣言の期間延長及び対象地域拡大に伴い、講習会をハイブリッド方式に切り替えて開催しているが、修了試験については集合対面型で実施する方針であると報告。

オ. 広報・調査委員会

大塚理事から、入学者の構成に関するアンケート調査の集計方法について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度の柔道大会は8月10日（水）に東京武道館において開催を計画していると報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、昨日委員会を開催し、旧制度委員会下で行われてきた研修会を今年度開催することとしたと報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、模擬試験問題作成の進捗状況について報告。

ケ. 学校協会創立30周年記念事業準備委員会

田中理事から、報告事項は無いと報告。

谷口会長から、福島先生に対する講演会講師の依頼方法について確認があり、先生への依頼は関口副会長が担当することとなった。

③関連団体等に関する報告

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、今年度認定実技審査について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

事務局長から、報告事項は無いと報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

事務局長から、報告事項は無いと報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、事業始動に向け事務所備品の手配等種々準備を進めていると報告。

事務局長から、学校協会会員校からの入会申込及び入会金納入状況について報告。

オ. 厚生労働省

事務局長から、報告事項は無いと報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、学校法人ガバナンス改革会議の動向について報告。

④その他

事務局長から、内閣府規制改革・行政改革担当チームの学校教員の専任規制に関する動向及び第6回理事会開催手法について報告。

以上で、理事会は16時20分終了する。

令和3年8月27日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印



令和3年度 第2回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	令和3年7月12日（木）10：00～13：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	4名

議 題

- (1) 柔道整復理論改訂作業について
- (2) その他

配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 南江堂資料 教科書改訂作業内容事項／作業フォーマットについて

改訂作業／今後スケジュール打ち合わせ内容

- 1) 南江堂飯島さんご挨拶と概略説明
 - ・南江堂飯島さんよりご挨拶と今後の教科書改訂作業の進め方について南江堂の考え、発案、スケジュール調整など教科書改訂においてかつて経験のない日程でタイトなスケジュールでの改訂作業となる旨や、ご担当される先生方には大変ご負担をお掛けするとのお詫びとお願いがあった。
- 2) 南江堂藤原さんより資料の明示と今後のスケジュールや改訂内容確認の説明があり協議した。
 1. 原稿については教科書改訂3つのパートの各担当者から8月19日締切で三澤部会長に提出、集約後に南江堂にデータを送ることを確認し、作業遅延の各担当者に対する連絡は三澤部会長が行う旨を確認した。
 2. 解剖と機能の原稿は南江堂で作成し、8月19日までに三澤部会長へ提出することを確認した。
 3. 三澤部会長より改訂に至る経緯説明と『改訂第6版』で削除されてしまった治療法の記載を加えることを中心に作業し、内容に大きな変更はしない予定であるが『改訂第5版』のような配列記載に変更する旨を確認した。

4. 西巻副部長より各部執筆・編集作業・校正作業の担当者について南江堂藤原さんに説明をした。
5. 8月19日以降の作業は、南江堂の内校正終了後、9月第2週を目途に三澤部会長と西巻副部長、南江堂藤原さんで編集／打合せを行なうが、三澤部会長より谷口会長、齊藤理事の参席確認をする旨があった。
6. 初校完成後、南江堂より谷口会長に校正刷を提出し、序文の執筆をお願いする旨を確認した。
7. 12月に開催予定の作業会議の日程については進捗状況にて後日調整を行うが、索引用語の抽出作業については、索引用の校正刷に索引用語をマークアップ作業を行うことになった。また、本書の索引記載については五十音順とすることを確認した。
8. 改訂の内容の確認の中で、原稿の分量によっては分冊となる可能性や、巻末の付録についての項目では、現在のままとし、検査法の説明内容や各担当の類症鑑別記載で分量が多いものは内容を検討し、圧縮する方向で三澤部会長から各パート担当者に連絡することを確認した。
9. 今後の電子書籍の普及を見据え、書籍に実技動画等の動画リンク集QRコードを付けることも検討する。その際の動画自体の管理を学校協会が行うのか、南江堂が行うのかについて検討課題とした。
10. 後日、南江堂藤原さんから改訂内容の協議資料を頂く旨と本日の打ち合わせ内容を米田柔整専門学校の生駒先生への連絡をして頂く旨を確認をし、打ち合わせ会議を終了した。

以 上



令和3年度 第3回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	令和3年9月9日（木）14：00～17：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	4名

三澤部会長司会進行のもとに谷口会長の挨拶の後、柔整理論教科書第7版改訂作業を行った。

議 題

(1) 柔道整復理論改訂作業

各班により纏められた原稿を上肢編より訂正箇所を1箇所ずつ確認しながら改訂作業を行い、その後、下肢編の範囲の改訂作業を行った。

(2) 下肢編の残り部分、及び体幹編・総論編は翌日に持ち越した。

(3) 齊藤担当理事の閉会の挨拶により終会となった。



令和3年度 第4回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	令和3年9月10日（金）10：00～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	5名

前日の改訂作業を確認し、下肢編の残り部分、及び体幹編・総論編の改訂作業を行った。

議 題

(1) 柔道整復理論改訂作業

下肢編の残り及び体幹編・総論編について各班の担当者により纏められた原稿の修正・加筆箇所を1箇所ずつ確認しながら改訂作業を行った。

(2) 巻末徒手検査法の加筆箇所、項目や絵図の確認を行い、後日、南江堂担当者へ書き起こしをお願いすることとなった。

(3) 谷口会長より両日にわたった部会閉会の挨拶で終会となった。

令和3年度 第1回教育支援委員会 教育開発部会 議事録

日 時 令和3年6月17日（木）14：00～16：00
会 場 GoogleMeet 遠隔 + 全日本柔道整復学校協会 会議室
出席者 11名

議 題

- (1) 谷口会長より部会の位置付けと役割の説明
- (2) 昨年度の取り組み
- (3) 取り組むべき内容の確認
- (4) 本年度実施内容
- (5) 本年度実施内容協議
- (6) 部会員からの質問・意見
- (7) 次回会議について

会議内容

- (1) 部会の位置付けと役割の説明

谷口会長

- 全国柔道整復学校協会 昨年度委員会活動の見直し
常設委員会（教育支援委員会 広報強化委員会 柔道委員会 組織運営韻会）のうちのひとつとしての位置付けされている。
- 教育支援委員会の中で、教科書部会と教育開発部会の連携について
 - 教科書部会：教科書改訂について。国家試験出題基準との整合性を再検討し、その上で、電子化を含め教科書作成を検討しその普及を検討する。
 - 教育開発部会：電子教科書化を行うにあたって、単にPDF化したものではなく、動画などより効果的なコンテンツについて検討する。
 - ①教科書部会との連携をもって電子教科書作成を検討する。
特に「柔道整復理論」の再編について、それに同期した動画などのコンテンツについて検討する。
 - ②貸与したiPadを用いて開発を行えるよう、各委員に電子教科書の1ライセンスを発行し、実際に電子教科書を使用しながら検討する。

下村副部長：会員校には電子教科書の希望もあれば紙教科書の希望もある。これ
を踏まえ、両面から考える必要もあるのではないかと。

谷口会長：目指す最終目標は、学生の資質の向上である。紙教科書には利便性もある
が、紙面を用いてできないような教科書を横断する串刺し検索などの機能
を実現するには電子教科書でなければ難しい。このような可能性も含め電
子教科書普及を考えてゆきたい。

齊藤担当理事：紙面を用いても動画などについては、何らかの方法で閲覧できるよう
に出版社を交え考え行きたい。また、配布した電子教科書を使用いた
だき問題点やアイデアなどを出していただき部会として纏めて行きた
い。

三澤教科書部会長より「柔整理論第7版」の日程などについて説明を
いただく。

三澤教科書部会長：総論と体幹、上肢、下肢の班に分けて各班3名体制で第5版をベー
スとした具体的な治療法も含めた内容として現在作成している。

8月19日迄に提出、その後の全体調整を年内中に行い、1月中旬
には出版社に提出し3月の発刊を予定している。

齊藤担当理事：このようなスケジュールの中で、下村副部長の意見を踏まえ紙面に
についても考えてゆく。また、教育開発部会としても、それらの内容を
踏まえ新しいコンテンツを発案して欲しい。

(2) 昨年度の取り組み

岡本部長

◎ 会議の開催について

8月に第1回として教科書部会との合同会議、11月に第2回の教育開発部会会議を
対面&リモート（オブザーバー：教科書部会三澤部会長、喜多村先生、錦織先生が
リモート参加）にておこなった。

第2回の会議では、今後の展開として以下の点が協議された。

- ① 電子教科書作成：包帯法の動画入プロトタイプ版の作成検討。
- ② 柔道の形プロトタイプビデオを作成。
- ③ 試験分析システムの開発検討。（昨年度は実施見送り）
- ④ 作業用iPadの利用・各種関連サービスの登録

谷口会長の補足：なぜiPadなのか。

岡本部長の機種選定により汎用性があり使い易く、学生管理や開発作業環境管
理などの一元性やアプリの使い易さを考えて導入した。また、教育開発部会のみ
の貸与としたことは、コロナ禍のため対面でコンテンツなどの開発を行うことは
難しいため、遠隔接続において統一した作業環境を実現するためである。

齊藤担当理事

実は、柔道の形についてのプロトタイプビデオが作成されている。それを、見ていただき、今後作成される電子教科書のコンテンツの参考になればと考える。ビデオの作成について時間的には、どのくらい必要だったか？

岡本部長

撮影自体は、1時間（準備など含めると2時間）、編集作業はiPadとMacを用いて約1日（のべ24時間）程度であった。

齊藤担当理事

このように、コンテンツの作成には多大な時間を要することはないので、各委員の先生も動画を作成してみたい。

岡本部長

コンテンツの一部の画面提示（完全版は後日、閲覧アドレス案内）

(3) 取り組むべき内容の確認

齊藤担当理事

冒頭に谷口会長からあった「使い易い教材の開発」について委員からの意見の聴取

下村副部長

動画を作成するにあたって著作権の処理について考慮する必要がある。試作の場合は問題ないが、協会として出す場合は書面などで明確にしておく必要があるのではないかと。また最終的には会員校全体に関わるので、アンケートをとって、使うか否かを聞く必要があるのではないかと。

齊藤担当理事

確かに著作権などに関する問題は重要であるので関係者に確認し方向性を決めて行きたい。特にこの分野には、下村副部長が詳しいので是非意見を頂戴したい。これらも踏まえ、柔整理論第七版の発刊に合わせて、その内容を考察する方向で進めたい。

岡本部長の立場で、何か意見はないか。

(4) 本年度実施内容

岡本部長

昨年の内容も踏まえ以下の項目を確認した。

●教育支援

- ① 電子書籍形式の電子資料作成（PDF資料）
- ② 電子教科書の作成可能性検討
- ③ 動画資料の作成（包帯法・柔道実技など）{4アングル1画面動画}

- ④ VR・ARを用いたアプリの検討
- ◎試験関連システム
 - ① iPadを用いた試験システムの検討
 - ② 国試過去問題演習システムの作成
 - ③ (国家試験選択肢解説キーワード作成)
- ◎教育支援システム
 - ① 部会員用iPad・関連アプリ使用法のオンデマンドファイル作成
 - ② 部会員利用のGoogleClassroom作成
 - ③ GoogleClassroomなどを用いた学生教育支援(使用法の支援)
 - ④ 出席確認管理システムの検討
 - ⑤ 部会員間コンテンツのGoogleDrive共有
 - ⑥ クラウドに学校協会加盟校が作成したコンテンツを共有
- ◎会議支援
 - ① 部会員会の遠隔会議補助環境の整備(会議時の資料記載端末)
- ◎周辺機器・関連アプリの整備

齊藤担当理事

これら多岐に渡っているので、優先順位などを含め委員先生と今後詰めて行きたい。

下村副部会長

連絡網について、プッシュ型の連絡方法で見逃さない方法をとって欲しい。

岡本部会長

Googleクラスルームを用いれば可能であるので、それを用いる。

藤瀬

iPadを見ないと通知がわからないのではないか。スマホなどに転送する設定は可能か。

岡本部会長

現在使用しているスマホに、edsc@のメール設定をすれば、確認することができる。

(5) 本年度実施内容協議

岡本部会長

前述の3を踏まえ、以下の項目について実施の説明を行なった。

- ① Google Driveに委員間コンテンツ共有フォルダー作成
- ② 部会員利用のGoogle Classroom作成(作成済み)
- ③ iPad・関連アプリ使用法オンデマンドファイルの作成と共有

谷口会長

紹介された項目について、漠然として分かりにくいので、それぞれの委員の先生方とマンツーマンで内容の確認や説明などを実施してほしい。

岡本部長

今後、各委員の先生と連絡を取り実施したい。

齊藤担当理事

まずは、部会として動くような環境づくりをする方向で進める。また、5番目の協議内容に関しては、次回の会議で協議したい。

(6) 部会員からの質問・意見

藤瀬

5番の②の項目についてどんなイメージか教えて欲しい。

岡本部長

問題解説を作成するのは労力が必要となる。そこで、解説の代わりに電子教科書該当部分を表示させるために検索機能を利用する。各選択肢について、教科書の解説部分のページを明らかにしていただく。ただ、ページは版が変われば再編集が必要となる。電子教科書では、該当ページを検索できるキーワード数語を作成できれば、ページの変更があっても対応できる。このようなキーワードを作成するという作業である。

下村副部長

先ほどもお話しした通り、著作権については問題ないのであろうか。

谷口会長

教科書には2種類ある。出版社が著作権を持つ場合と学校協会が著作権を持つ場合がある。ただ、検索してその部分へ飛ぶ場合は、大丈夫であると考えている。具体的にはまたご指導いただきたい。

岡本部長

5番の③としてあげたアンケートについては、実施して良いか。

齊藤担当理事

部会の所属委員の中で行うことは問題ないと考えている。

谷口会長

先ほどのキーワード作成に関連した話題。医道の日本が例年国家試験解説問題集を発行している。柔道整復師版では電子版が医書jpで作られる。この電子版には、先ほどあったような、キーワード検索機能も持っているようであるので、こちら各委員の先生に見ていただき、参考にできるようにしたい。

(7) 次回会議について

齊藤担当理事

とにかく、手元にそのような事ができる環境を整備したいと考えているので、色々なご意見をいただきたい。その上で、第2回の会議を岡本部長に調整いただき設定したいと考える。

以 上

令和3年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録

日 時 令和3年7月15日（火）10：00～12：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 5名

協議事項

1) 令和2年度助成事業の実績報告について

4校（会員校2校、非会員校2校）

① 明治東洋医学院専門学校	確定額案 500,000円
② 四国医療専門学校	確定額案 477,000円
③ 常葉大学	確定額案 305,000円
④ 明治国際医療大学	確定額案 484,000円

以上 令和元年度確定額案 1,766,000円

各校の実績報告書等に基づき確認した。

2) 令和3年度助成事業の交付申請について

助成予算総額 5,000,000円（1校の上限500,000円）

交付申請額 2,980,000円（会員校3校、非会員校3校）

① 明治東洋医学院専門学校	申請額 500,000円
② 履正社医療スポーツ専門学校	申請額 497,000円
③ 四国医療専門学校	申請額 500,000円
④ 常葉大学	申請額 500,000円
⑤ 明治国際医療大学	申請額 497,000円
⑥ 宝塚医療大学	申請額 486,000円

各校からの申請書類に基づき協議した。

- ② 履正社医療スポーツ専門学校
 - ・旅費交通費等の一部について金額修正
 - ・研究目的と柔道整復師との関連性について要整理

⑥ 宝塚医療大学

- ・ 消耗品の購入金額が総じて高価である
- ・ 筋厚、筋硬度の両方を比較・分析する必要性について確認

以上の結果について、審査会に具申することとした。



令和3年度 第2回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和3年7月29日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室およびZOOMによるオンライン会議
出席者	9名

議 題

- (1) 第63回教員研修会について
- (2) 第64回教員研修会について
- (3) 今後の教員研修会について
- (4) その他

配布資料

- (1) 第63回全国柔道整復学校協会 教員研修会（大阪大会）および別添1～4
- (2) 追加資料1～2
- (3) スターゲイトホテル関西エアポートキャンセル料金表
- (4) 研修会会場平面図（二枚）

会議内容

定刻に至り、本澤部会長が開会を宣言、齊藤担当理事が挨拶を行い、議事へと進行した。その際、昨年度開催予定であった第62回教員研修会は「中止」の扱いとなり、今年度開催予定の教員研修会は第63回教員研修会となることが報告された。

- (1) 第63回教員研修会について

主管校の履正社医療スポーツ専門学校の辻井宏昭先生が配布資料に沿って以下の報告を行った。

開催日程は学校協会理事会にて決定された令和3年11月27日（土）、28日（日）の両日とし、会場は日程延期決定後に様々な方面にあたった結果、関西国際空港に近いスターゲイトホテル関西エアポートの予約が可能であったため、当ホテルでの開催を予定している。

開催形式は「教員研修会を開催する以上、出来るだけ多くの教員に参集していただ

きたい」との谷口会長のご意向により対面式で準備を進めている。

プログラム案は昨年中止となった第62回教員研修会の内容を踏襲している。なお、未定の分科会第3テーマについて主管校から提議がなされた。以前から検討していた『柔道整復学・理論編』の改訂については、発刊が来春の予定で進められており、時期的に意見を反映することができないこと、他のテーマで開催するには準備期間が短いことから、今年度は分科会3を開催しないこととした。

続いて、懇親会について、主管校から開催の是非を含めて提議がなされた。主管校からは感染症対策として、立食ではなく着席形式とし、テーブルをアクリル板で仕切って開催する準備をホテルと進めていることが報告された。部員からは「情報交換の貴重な機会であり、個人としては懇親会に参加したいが、学校としては感染リスクを考えると参加は難しい。」「懇親会開催に向けて準備することは賛成だが中止もやむをえない。」等の意見が出された。討議の結果、開催可否の判断や開催準備のために、①参加者概数を把握できるよう、各校へ送付する教員研修会事前案内に参加希望者数アンケートを盛り込み8月中旬に発送する、②最少催行人数を理事会（8/27開催）で決めていただくこととし、あわせて懇親会のキャンセル料が発生する10月27日までに開催の可否を判断することを決定した。

開会式、懇親会、閉会式で登壇していただく来賓、役員については例年通りとし、開会の辞は高山副会長、懇親会の乾杯のご発声を坂本顧問、中締めを齊藤理事、閉会の辞を関口副会長にお願いすることとした。

ポスター発表は、令和元年度研究助成を受けた6題と令和2年度研究助成を受けた4題の発表を予定しており、昨年度応募のあった一般発表5題についてはあらためて主管校から参加の意思確認をすると報告された。会場については、5階のロビーが広く、宴会場より開放的で感染症対策の観点からも有利と考え、ここでの開催を計画している。発表形式は一昨年と同様、口頭発表は行わず演者にポスター前に立って質疑に応答していただく形とする。

続いて、協賛展示・広告について、業者展示の開催の是非や展示費用、協賛広告費用について主管校から提議がなされた。展示の適否については、研修会を対面形式で行うのであれば実施しても良いのではないかな等の意見が出され、理事会の判断をいただいた上で、主管校の提案通り準備を進めていただくこととした。なお、新型コロナ感染症の状況や研修会参加人数により、広告・展示費の金額の妥当性が左右されることから、状況に応じて展示の中止や金額の変更を可能とすることとした。

予算案については、前年度（第62回）研修会の計画時には参加人数を450名と見込んで作成したが、現在の状況を鑑みて、その8割、360名（会員校330名、非会員校30名）の参加者を期待して作成した。同じく懇親会についても350名を見込んで作成していたが、その約7割、250名に修正して作成している。今回の研修会については、前例のない状況にあり、参加者数の想定が困難であることから、主管校の予算案を承認するこ

ととした。また、参加者数が見込みに達しない場合でも収入が減じて主管校の負担とならないよう学校協会が補うことを確認した。

参加・宿泊申込みについて、今年度もJTBのAMARYS（アマリス）を使用したいと主管校から提案され、これを承認した。

(2) 第64回教員研修会について

主管校を担当予定であった養成校が退会されたことから未定となっている第64回教員研修会主管校について、同じ中部地区の名古屋医健スポーツ専門学校に打診することが提案され、異議なく承認された。なお、令和5年度（第65回教員研修会）については新宿医療専門学校に内諾をいただいていることが報告された。

(3) 今後の教員研修会について

本澤部会長から、十数年前の柔道大会併催の頃に比べると、主管校の負担はAMARYS（web参加申込システム）の採用や開催・運営ノウハウの蓄積・共有等により軽減されている。しかし、主管校に負担がかかることは避けられず、加えて募集状況が厳しくなったこと等の影響で参加者が減少傾向にあることなどから、教員研修会を今まで通りの開催方法で継続することは困難となっている。解決策を見出すことは難しいが、今後の教員研修会の在り方について粘り強く模索する必要があるとの説明がなされた。案として①主管校制から部会主催に移行し各校には協力校として支援を願う、②教員資格を更新制として、教員研修会参加により更新できるようにする、③柔道大会と併催する、④接骨医学会と合同開催する、⑤オンライン併用（ハイブリッド）にして「全国」教員研修会を維持する、などが出された。また、「学校協会から柔道整復師という職業が向かう方向性を発信する」、「ICTを活用した教育、eラーニングで学んできた学生に対応できるような」内容の研修を希望する等の意見が出された。本議案については継続審議とした。

(4) その他

とくになし。

以 上



令和3年度 第3回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和3年7月30日（金）13：30～15：30
会 場	東京医療専門学校代々木校舎1F ※リモート
出席者	10名

議 題：新型コロナウイルス感染拡大における講義実施について

- (1) 講義形態の変更（受講生、講師）
- (2) 期間
- (3) 時間割の変更

画面共有資料

- (1) 令和3年度 専科教員認定講習会 新型コロナウイルス感染拡大の対応について
(Word)
- (2) 新型コロナウイルス感染者増加傾向における、専科教員講習会の実施方法について
(ppt)

会議内容

冒頭、齊藤理事より、2021年度専科教員講習会において新型コロナウイルス感染拡大（第5波）を受け、講義形態の変更を検討する必要があるため、緊急会議を開催した旨の挨拶があった。

- (1) 最初に建石委員より、今回の緊急会議開催の背景および経緯についてパワーポイントにて説明を行った。受講生の新型コロナ感染の心配を払しょくする必要性、地方生をはじめとする通学が困難な学生に対する講習のあり方や出欠席に対する手当て、講習を開催する会場としての受講生受け入れ可否等の課題を上げ、オンライン講義の実施を検討する必要があることを提起した。
- (2) 続いて齊藤理事より以下の検討項目について説明があった。
 - ① 講義形態の変更（ハイブリッド形態および講師）について
 - ② 実施期間について
 - ③ 時間割の変更について

(3) 委員からは以下の意見があった。

- ・現時点では学校授業において対面授業を行っているが、受講生からオンラインにすべきではないかとの問い合わせが増えてきている。
- ・ハイブリッド形態（対面とオンラインの併用）は可能だが実技は対面が好ましい。
- ・ハイブリッドが学生にとって良い。まずは東京会場で先行して行ってはどうか。
- ・関西では1名の辞退者が出ている。3校それぞれでハイブリッド講義が可能か。
- ・東京柔整（東京会場）では、ハイブリッド形態が可能である。
- ・出欠確認として、オンライン参加者にのみ課題を課すのは、受講生から異論が出ないか。
- ・講師の採点負担軽減のためにも、軽めの課題として出欠確認をするのであれば有効である。
- ・新宿医療（東京会場）では、7月31日からオンラインを併用したハイブリッド授業が可能。
- ・ハイブリッド形態の実施について受講生に対する説明を行い、納得の上で実施開始するのが良い。まずは受講生に対する説明文（案）を作成する（田代委員）。

(4) まとめ

齊藤理事より以下のまとめがあり、本日中（7月30日）に谷口会長の了承を得ることとした。

- ① 先ずは東京会場にて先行してハイブリッド形態の講義を開始し、大阪会場でも検討する。
- ② 田代委員が説明文案を作成し、齊藤理事が確認の上、7月31日（土）の東京会場@新宿医療での講習会において受講生に受講形態の変更について説明するとともに、理由付きで希望者を募る。
- ③ 8月1日（日）の講習会より、ハイブリッド形態での講義を東京会場@新宿医療で開始する。
- ④ 出来るだけ実技は対面形態で行うため、東京会場@東京柔整における8月分の実技授業を9月末に移動する。

以 上



令和3年度 第4回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和3年9月2日（木）13：00～15：15
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会事務局
出席者	2名

配布資料

- (1) 東日本会場の修了試験問題および追再試験問題
 - (2) 西日本会場の修了試験問題および追再試験問題
- ※上記の(1)～(2)の資料は会議終了とともに回収した。

議 題

- (1) 修了試験問題の策定について
- (2) その他

会議内容

- (1) 修了試験問題の策定について
東日本と西日本、各々の会場から提出された試験問題について、その書式訂正、設問文訂正、選択肢訂正、解答肢訂正、誤字・脱字、などの作業を行った。また、追再試験問題の検討も行なった。
- (2) その他
第5回と第6回専科教員認定講習部会の日時、参加委員等を確認した。
 - ① 第5回：令和3年9月21日（火）午後2時～、担当理事と部会長が出席し東日本会場の修了試験の採点を行う。
 - ② 第6回：令和3年9月27日（月）午後2時～、担当理事と部会長ならびに委員がリモートで出席し西日本会場の修了試験の採点を行う。
 - ③ 両日ともに午後1時30分から、部会長がマークシート解答用紙を機械採点することを確認した。

令和3年度 第5回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和3年9月21日（火）13：30～14：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会事務局
出席者 2名

配布資料

- (1) 東京会場の修了試験出題問題と修了試験採点結果に関する資料
付. 修了試験解答用紙整理表と報告書
※上記の資料は会議終了とともに回収した。

議 題

- (1) 東京会場の修了試験採点について
- (2) その他

会議内容

学校協会事務局において、部会長と事務局員で、マークシート解答用紙を機械採点し、成績順、各問題正答率・識別指数などの資料を作成した。

- (1) 東京会場の修了試験採点結果について

- 1) 採点結果について部会長からの報告

本日、午後1時から実施した採点とその結果資料を下に報告された。

東京会場、出題100問、1問につき1点で採点した。例年、検討の対象となる正答率が20%以下の問題は0問であり、識別係数がマイナスの問題4問も正答率が高い数値であったことから採点は現状のままとした。最高92点、最低65点、平均81.0点、全員60点以上であった。

- 2) 修了試験合否判定について

採点結果資料を担当理事から会長に電話連絡にてご確認いただき、以下の件で了解を得た。

- ・受験者26名（全員出席）、全てが修了試験の点数6割以上の基準を満たしていた。
- ・現場実習の計画書と評価表は全員提出されている。

・全ての受講者が規定の出席を満たしている。
以上により東京会場を受講した26名全ての合格を確認し、9月21日現在で26名中15名が皆勤賞に該当することを確認した。

(2) その他

1) 今後のスケジュールについて

- ・ 9月27日（月）午後1時30分～ 第6回試験委員会（大阪会場修了試験採点）
- ・ 令和4年1月11日（火）午後2時00分～ 第7回試験委員会



令和3年度 第2回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和3年7月30日（金）14：00～15：35
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室 リモート開催
出席者	10名

議 題

- (1) 広報業務について
- (2) 調査業務について
- (3) その他

配布資料

- (1) 会報誌60号 資料①
ホームページ 会員校紹介ページの更新依頼 資料②③④
- (2) 入学者の構成に関するアンケート調査 資料⑤
- (3) 第2回学校協会創立30周年記念事業準備委員会の情報共有（令和3年7月9日（金）開催） 資料⑥

会議内容

冒頭、担当理事及び各委員より各校の近況についての報告を行った。

- (1) 広報業務について
会報誌 60号（令和3年10月発行予定）
 - ① 事務局長より目次案に基づき、掲載内容の説明があった。
 - ② 「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（新宿医療専門学校）への依頼については、永田事務局長より依頼する。編集後記については、日本医学柔整鍼灸専門学校片橋委員が担当する。9月24日（金）までに原稿を送付する。
 - ③ 巻頭随想については、武田顧問へ原稿作成をお願いするとし、既に担当理事より依頼していただいた。

- ④ 追加記事として、入学者の構成に関するアンケート、(仮)米田柔整専門学校のオリンピック形演武を掲載する。米田柔整専門学校には、事務局長より依頼する。
- ⑤ 今後の掲載内容(企画案)について、各委員において次回会議までに検討する。

「卒業生のキャリア」追加報告

河原医療福祉専門学校の新規原稿について、掲載が完了した旨が報告された。

ホームページ 会員校紹介ページの更新依頼

資料案のとおり、事務局より各校に更新依頼を行う。各校担当者により更新作業を行っていただく。また、担当理事ご指摘の会員校「東日本」および「西日本」のページ遷移について、事務局長より株式会社サイクロンクリエイティブに修正依頼をしていただく。

(2) 調査業務について

卒業生進路状況アンケート調査の確認

担当理事より10月1日付で実施する旨が報告された。各校より卒業生に依頼することとなる。

入学者の構成に関するアンケート調査の確認

担当理事より、北海道・東北地区の夜間部のデータにおいて、学校が特定される恐れがあることについての懸念が報告され、各委員に意見を求めた。当該校所属委員において、データの公表方法について学内で確認の上、事務局へ報告していただく。

(3) その他

第1回学校協会創立30周年記念事業準備委員会の情報共有

7月9日に行われた会議の決定内容について委員長より議事録内容の報告があった。スライド(ショートムービー)については、委員長より原案を作成していただき、次回委員会において討議する。ランディングページは作成しない旨、理事会にて決定した。

会報誌「わが街の見どころ聞きどころ」の掲載順リストについて

会報誌63号担当予定であった臨床福祉専門学校の退会に伴い、以下担当校を繰り上げる。

次回広報・調査委員会について

次回の令和3年度第3回広報・調査委員会は、令和3年10月22日（金）14時～16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて行う。議題として、会報誌61号、ホームページ会員校紹介ページの更新依頼、卒業生進路状況アンケート調査報告、入学者の構成に関するアンケート調査報告、学校協会創立30周年記念事業準備委員会報告、その他（学校協会創立30周年記念式典スライド）について討議を予定。

以 上



令和3年度 第1回組織運営委員会 議 事 録



日 時 令和3年8月26日（木）13：25～14：30
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 ZOOMによるリモート会議
リモートによる出席者 8名

定刻となる前に全員が出席したことから、藤井委員長司会のもと、田中担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事にはいった。

議 題

- (1) 創立30周年記念事業について 資料1
- (2) 会員校名簿の作成について 資料2
- (3) 研修会について 資料3

会議内容

(1) 創立30周年記念事業について

資料1に基づき、来年の7月28日に上記記念事業が実施される予定であること、また、実施にむけた準備委員会の構成メンバーが、広報委員、組織運営委員から選出されており、平日ではあるが、当日の運営等について各委員のご協力をお願いしたい旨の説明があった。

(2) 会員校名簿の作成について

会員校名簿の印刷物発行にむけて、藤井委員長から資料2に基づき説明があり、次のとおり進めることとした。

- ① 委員で分担し、会員校に最終校正の依頼を行う。依頼にあたり、専任教員数の事前確認を行うこととし、提出期限を9月17日（金）とした。
- ② 最終校正の原稿は、藤井委員長が取り纏め、再度印刷業者に訂正を依頼する。
- ③ 訂正された原稿を最終確認（委員長、副委員長）し、印刷を実施する。
印刷部数、印刷業者、配布先については、従来どおり実施することとする。

また、次年度の会員校名簿作成にむけて、項目、内容等について審議した。審議した結果、医療専門課程、学科、コース等の記載を統一してはどうかとの意見があり、検討することとした。

(3) 研修会について

資料3に基づき、今年度の実施について、また、上記研修会の実施時期、内容等について審議した。コロナ禍であることから、実施については、次年度で検討しては等の意見があったが、新たに立ち上がった評価機構の今後の動き、あるいは会員校の評価をうけるにあたっての準備等についての研修会を実施してはどうかとの意見があったことから、理事会にて検討をお願いすることとした。実施にあたっては、ハイブリッド形式で講師は関口先生に依頼することとした。

令和3年度 第1回創立30周年記念事業準備委員会 議 事 録

日 時 令和3年7月9日（金）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 9名

議 題

- (1) 30周年記念事業について
- (2) 制作物について
- (3) 表彰について
- (4) その他

配布資料

- (1) 次第（令和3年度第1回創立30周年記念事業準備委員会会議）
- (2) 創立30周年記念事業について
- (3) 会員校紹介データ入力シート
- (4) 運営組織
- (5) 計画スケジュール表（案）
- (6) 表彰実施要項及び推薦基準
- (7) 印刷等制作物費用比較（予算計画用）
- (8) 当日配付の案内（パンフレット）に載せる内容
- (9) 案内先

会議内容

定刻5分前であったが、全委員が集めたため開始となった。

委員会開催に先立ち、相談役（副会長）引き続いて担当理事より挨拶があった。

続いて、委員長より記念式典の日時および会場について以下の通り周知された。

- ① 日時：2022（令和4）年7月28日（木）15時～19時（4時間）の予定
- ② 会場：パレスホテル東京（〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-1）

議題1 30周年記念事業について

(1) 講演会（特別講演会）について

特別講演会講師について、30周年を迎えて前に進んでいく講演をすべきであるという意見が理事会からあったことを踏まえ、検討した結果を理事会に提案することとした。

テーマについては、「10年後の柔整教育について」、「整形と柔整の今後の関わりについて」「柔整教育の未来」などが挙げられた。

(2) 案内状送付先について

20周年記念事業時の案内先の資料を基に検討を行い、理事会に提案することとした。

(3) 今後の準備スケジュールについて

制作物（印刷物含む）が決定した段階で、完成までの工程を含め、スケジュール表に反映することとした。

また、講演会の演者については、決定次第、スケジュール確保のため早めに打診することとした。

(4) 当日の運営および役割分担について

資料の確認を行い、必要な役割、業務等について、今後検討することとした。

(5) 30周年の経過報告について

20周年記念式典時に実施した社団法人設立20年の経過報告と同様に、社団法人設立30周年の経過報告を次の内容で行うこととした。なお、スライドは広報・調査委員会に作成を依頼することとした。

① スライドは、パワーポイントまたはショートムービーとする。

② 経過報告のタイミングは、前回20周年式典と同様に、式典最終の「閉式の辞」の前とする。

議題2 制作物について

(1) 制作物について

資料に基づき説明があり、検討した結果、会員校情報及び式典、祝賀会の写真を掲載予定としていたDVD作成については、作成しないこととした。

制作物の印刷物については、祝賀会当日に配布するパンフレット、随想集とした。

ショートムービーおよび記念サイトの制作について、将来の40周年、または

50周年に向けてデジタルデータとして作成し記録しておくことが重要である、また、ホームページに掲載することで新規会員校の増加を期待できることを考慮し、制作を進めることとした。制作にあたり、ランディングページと学校協会ホームページとの相互リンク等も含めて、広報・調査委員会とも連携して進めることとした。

作成業者については、3社から見積を取得し、合理的な金額であった業者（制作+印刷会社混合）で進めることとした。

(2) 配付物について

当日の配付物について、パンフレット、随想集および記念品（前回20周年ではボールペンおよび菓子）で進めることとした。

議題3 表彰について

(1) 表彰について

資料『表彰実施要項及び推薦基準』に基づき説明があり、原案のとおり理事会に提案することとした。なお、経歴年数については、複数委員会を歴任された方には合算でも対応することで共通認識を行った。

役員については、前回20周年においても医政局長表彰があったため、今回も踏襲することとする。

議題4 その他

次回開催日時（3か月～4か月に1回の頻度）については、令和3年10月下旬から11月初旬の間の平日14時開始にて開催されることとした。



「四谷エリアには隠れた見どころがたくさん」

新宿医療専門学校

渡邊 美咲

新宿医療専門学校は東京都内の新宿区四谷エリアにあります。現在の新宿区は、四谷区、牛込区、淀橋区の3区が合併して誕生したもので、四谷エリアは旧四谷区にあたります。

都内のどこへ出かけるのにも便利な立地でありながら、駅前周辺から一步入ると昔ながらの東京の原風景を残し、庶民的な雰囲気が漂っています。また、緑が豊かで、長い歴史を持つ寺院も多く存在します。

1. 映画「君の名は。」の聖地【須賀神社】

元は稲荷信仰の神社でしたが、江戸時代に牛頭天王を合祀したため、四谷鎮守の天王様として「稲荷天王合社」「四谷天王社」と呼ばれ信仰を集めました。相殿に「大鳥神社」も祀られており、11月の酉の日には「四谷酉の市」が開催されます。また、参道の男坂石段が劇場アニメ「君の名は。」の舞台としても知られており、聖地巡礼として多くのファンが訪れる名所となっています。



2. 四谷怪談の神社【御岩稲荷田宮神社】

ご祭神は豊受比売大神と田宮於岩命です。豊受比売大神は食物や穀物を司る女神で、田宮於岩命はこの地にお屋敷を構えていた田宮家の初代、又坐衛門の娘で、四谷怪談でも知られているお岩さんです。四谷怪談は、夫に裏切られたお岩さんが幽霊となって復讐を果たしていく物語とされていますが、本当は仲睦まじい夫婦だったそうです。商売繁盛、芸能の成功、興行の成功などのご利益があるといわれている神社です。

3. 消防の歴史を学べる【消防博物館】

江戸時代から現代までの消防の歴史を資料等でたどることができます。大正、昭和時代に活躍した消防車、はしご車、消防ヘリコプター、消防バイクなども展示してあり、5階にある屋外の消防ヘリコプターには実際に乗ることもできます。大人から子供まで消防について楽しく学べるスポットです。

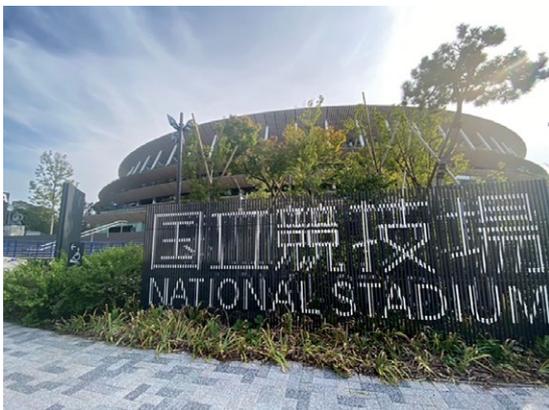


4. 世界のおもちゃで遊べる【東京おもちゃ美術館】

昭和10年に建てられた旧四谷第四小学校校舎を利用しています。心癒される国産の木製玩具、デザイン性の高いヨーロッパのおもちゃを実際に手に取り遊べます。また、おもちゃ作りのイベントも開催されており、世界にひとつだけのオリジナルおもちゃを作ることができます。

5. 杜のスタジアム【新国立競技場】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場です。開、閉会式のほか、陸上競技やサッカーが行われます。また、航空自衛隊の曲技飛行チーム「ブルーインパルス」が都内の上空を飛行した際は、本校の屋上から綺麗に見ることができました。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和3年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1396 恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	〒963-8026 郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	〒179-0084 練馬区氷川台3-31-13	03-5920-2211 03-5920-2210
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	14	学校法人 了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校	〒130-0026 墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	23	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	T E L F A X
愛知県 3校	24	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 名古屋市西区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	26	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	27	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	28	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 8校	29	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	30	学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	〒531-0061 大阪市北区長柄西1-7-53	06-6358-9271 06-6358-3451
	31	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	32	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	33	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	34	学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	35	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	36	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	37	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	38	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	39	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	40	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	41	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	42	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	43	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	44	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	45	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	46	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
合 計		46校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和3年7月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	小池 良二	加藤 貞利	小池 良二
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療福祉スポーツ専門学校	龍澤 正美	龍澤 正美	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 俊美	島谷 俊美	島谷 俊美
	5	学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 福寿会 福島医療専門学校	岸野 政子	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	松本 邦夫	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	松原 哲	八亀俊一郎
東京都 12校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	下地 秀和
	11	学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校	高山 雅行	有賀 薫	高山 雅行
	12	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
	13	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	14	学校法人 了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校	古後 昌彦	石井 孝法	石井 孝法
	15	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	16	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	千葉 茂	千葉 茂
	17	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	大橋 博	清宮 克幸	大橋 博
	18	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	19	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	永野 修	永野 修
	20	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
神奈川県 1校	21	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
	22	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
静岡県	1校	23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之
愛知県	3校	24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	岩間よしゑ	米田 忠正
		25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
		26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	右田 一弘	楠本 高紀	葛谷 壽彦
石川県	1校	27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府	1校	28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府	8校	29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
		30 学校法人 行岡保健衛生学園 大阪行岡医療専門学校長柄校	行岡 正雄	奥山 明彦	行岡 正雄
		31 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	谷口 和彦	谷口 和彦
		32 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
		33 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
		34 学校法人 履正社 履正社医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
		35 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
		36 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県	1校	37 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	大橋 節子	住田 行志	大橋 節子
岡山県	1校	38 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	柚木 脩	柚木 脩
広島県	1校	39 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県	1校	40 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 悦治	石川 浩	大麻 正晴
愛媛県	1校	41 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	村田 景司
福岡県	4校	42 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
		43 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
		44 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
		45 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県	1校	46 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 健	井上 勇介	門司 健

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年9月23日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	副校長・柔整学科長	三澤 圭吾
副部会長	北海道柔道整復専門学校	教務次長	西巻 英男
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専科教員	福田ひとえ
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	九州医療専門学校	教員	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教育開発部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和3年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	情報教育推進室室長	岡本 芳幸
副部会長	株式会社滋慶出版	代表取締役	下村 康
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校		瀧ヶ平隆一
部員	了徳寺学園医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	中和医療専門学校	校務主任	太田 康晴
部員	朝日医療大学校	学科長	金廣 行信
部員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	教員	磯部 正司

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学	教授	伊藤 譲
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	日本工学院八王子専門学校	教員	本澤 光則
副部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教育支援部長	葉山 直史
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	大阪行岡医療専門学校校長柄校	教務主任	田中 勇二
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学	教授	伊藤 讓
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	東京医療専門学校	事務長	建石 泰三
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	新宿医療専門学校	学科長	田代 雅人
部員	森ノ宮医療学園専門学校	役員	吉川 徹
部員	近畿医療専門学校	学科長	吉村 道人

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大麻 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	仙台接骨医療専門学校	教員	松川いづみ
委員	赤門鍼灸柔整専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和3年3月30日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	東京柔道整復専門学校	教員	紺野 直能
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長・学科長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和2年8月5日より令和4年3月31日まで

令和2年8月5日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社医療スポーツ専門学校	事務長	竹中 宏
委員	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	学科主任	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	副学科長	小川 勝

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会 委員名簿

令和3年5月26日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	東京医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
委員長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副委員長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副委員長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
委員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
委員	東京柔道整復専門学校	校長補佐	麓 康次郎
委員	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員	小関 孝男
委員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教務部長	松下 美穂
委員	履正社医療スポーツ専門学校	学科長補佐	辻井 宏昭
委員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 学校協会創立30周年記念事業準備委員会 委員名簿

令和3年2月25日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
相談役	(公社) 全国柔道整復学校協会	副会長	高山 雅行
担当理事	履正社医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	関西医療学園専門学校	課長	田中 慎一
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務局長	永田 昭彦
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	鈴木 良子
委員	(公社) 全国柔道整復学校協会	事務員	田中あつ子

❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

秋の音が聞こえる美しい季節が到来しました。

夏には延期された2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で1年延期された上、緊急事態宣言中のため原則無観客での開催という異例の大会になりました。その中で日本選手の活躍は目覚ましく、オリンピックのメダル獲得数は史上最多の58個、パラリンピックでは過去2番目に多い51個と明るいニュースが続きました。個人的にはパラリンピックをテレビで観る機会が多く、選手の活躍や努力に感動するとともに人体の可能性に驚かされました。制約や感染の危険がある状況で大会の運営に関わられた方々に御礼申し上げます。

今年度も半年が過ぎました。会員校教職員のみな様におかれましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進みながらも引き続き感染対策に配慮した学校運営と学生の学びの継続に日々心を砕かれていらっしゃるごととお察しします。また、認定実技審査をはじめ、卒業や国家試験へ向けた日程が立て込んでくる時期でもあります。体調を崩されませんようご自愛いただければと存じます。

末筆ではございますが、委員会運営に多大なご助力をいただいております学校協会事務局の方々に感謝申し上げます。

広報・調査委員会 委員
日本医学柔整鍼灸専門学校 片橋 るみ

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第60号

令和3年10月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <http://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和総合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

